

平成27年度
教育行政の点検及び評価

平成28年7月

鳥取県教育委員会

はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に策定し、現在、平成26年度から平成30年度までの5年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と18の施策のもと、平成30年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成27年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成27年度の点検・評価をとりまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月から施行され、首長が招集する「総合教育会議」において、首長は教育委員会と協議・調整して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。これにより首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが期待されています。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I 教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II 平成27年度の取組についての点検及び評価	2
(1) 点検及び評価に当たって	2
(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	2
1 社会全体で学び続ける環境づくり	
【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	5
(2) 家庭教育の充実	12
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	16
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	
【施策目標】(4) 幼児教育の充実	25
(5) 学力向上の推進	29
(6) 特別支援教育の充実	39
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	50
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	54
(9) 健やかな心と体づくりの推進	66
3 学校を支える教育環境の充実	
【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	69
(11) 特色ある学校運営の推進	71
(12) 人的、物的な教育資源の充実	76
(13) 安全、安心な教育環境の整備	83
(14) 私立学校への支援の充実	87
4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	
【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	89
(16) トップアスリートの育成	92
5 文化、伝統の継承、創造、再発見	
【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	95
(18) 文化財の保存、活用、伝承	98
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	
【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	102
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	104
(参考) 数値目標一覧	106
III 条例、規則の制定・改廃	110
IV 附属機関の開催状況	111
V 参考資料	119
(1) 教育行政記録	119
(2) 教育委員会等の開催概要	133
(3) 刊行物一覧	136

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H28. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	50	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	松本 美恵子	64	弁護士	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
委員	坂本 トヨ子	62	会社役員	H22. 12. 23	H30. 12. 22	
委員	若原 道昭	69		H23. 12. 27	H31. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	63		H25. 12. 21	H29. 12. 20	
教育長(委員)	山本 仁志	56		H26. 4. 1	H30. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成27年12月26日をもって任期満了となる若原道昭委員が再任された。

(イ) 委員長の異動

平成28年1月18日をもって中島諒人委員長が任期満了となり、同年1月20日に再任された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は26実績

会議名	回数	備考
教育委員会	13 (13) 回	議案 55 (54) 件, 報告事項 119 (147) 件, 協議事項 2 (8) 件
委員協議会	17 (17) 回	協議題 94 (82) 件
委員研修会	7 (3) 回	研修題 8 (3) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数: 10人、傍聴者が1人以上だった会議回数: 9回

(イ) 議事録の公開状況: ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等 19箇所

学校訪問 鳥取養護学校 (H28. 1. 29) …施設見学、教職員等との意見交換会

スクールミーティング 倉吉東高等学校 (H27. 9. 18)

青翔開智中学校・高等学校 (H27. 10. 5)

エキスパート教員公開授業 湯梨浜町立北浜中学校 (H27. 6. 26)

県立米子養護学校 (H27. 7. 13)

米子市立尚徳小学校 (H27. 10. 20)

式典等 鳥取商業高等学校、倉吉東高等学校、鳥取東高等学校、米子南高等学校
入学式 (H27. 4. 7)

鳥取盲学校入学式 (H27. 4. 8)

八頭高等学校創立90周年式典 (H27. 11. 6)

倉吉農業高等学校創立130周年式典 (H27. 11. 11)

米子西高等学校創立110周年式典 (H27. 11. 17)

八頭高等学校、米子高等学校卒業式 (H28. 3. 1)

琴の浦高等特別学校卒業式 (H28. 3. 10)

鳥取聾学校卒業式 (H28. 3. 14)

その他 学びの文化祭 (米子高等学校) (H27. 10. 29)

(イ) 意見交換会 8回

H27. 5. 14 県立学校長(岩美高等学校)との意見交換

H27. 6. 29 第1回総合教育会議

H27. 8. 20 公安委員との意見交換会

H27. 9. 7 第2回総合教育会議

H27. 9. 9 教育を語る会(伯耆町)

H27. 10. 26 教育を語る会(南部町)

H28. 1. 20 第3回総合教育会議

H28. 1. 27~28 中国五県教育委員会委員全員協議会(島根県)

(ウ) とっとり教育メルマガ(メールマガジン)にて教育委員リレーコラムを実施

・「コラム」(佐伯委員: H27. 6. 15)

・「やさしさは、人を不幸にする?」(中島委員長: H27. 8. 13)

・「コラム」(坂本委員: H27. 9. 15)

・「子どもは社会が育てるもの」(松本委員: H27. 10. 15)

・「切れ目のない教育接続」(若原委員: H27. 11. 13)

・「子どもたちを取り巻く教育環境」(佐伯委員: H28. 1. 15)

・「私たちのコミュニティーの未来と教育」(中島委員長: H28. 2. 15)

・「コラム」(坂本委員: H28. 3. 15)

II 平成27年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成27年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H27年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

【目標1】 社会全体で学びあう環境づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	B	5頁
	②社会全体による学校支援	B	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	B	B	12頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	B	16頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③子どもの読書活動の推進	A	A	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	A	A	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
【目標2】 学びあう環境づくりの推進				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	B	25頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による授業を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	B	29頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	
	④教員の授業力向上	B	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	B	
	⑥カリキュラム改善	B	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	B	

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	C	39頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連携性のある教育の推進	B	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B	
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	A	
	⑦教員の専門性の向上	B	B	
	⑧保護者支援の充実	B	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	A	B	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	A	B	
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	B	50頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	A	
	④手話教育の推進	A	B	
	⑤環境教育の推進	B	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	54頁
	②いじめ問題等への取組	B	B	
	③不登校ゼロへの取組	C	C	
	④読書活動の推進	A	A	
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	A	
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	B	66頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	B	
	③健康教育の充実	B	B	
	④食育の推進	B	B	
鳥取県立学校における教育の成果				
特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	B	69頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	A	B	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校経営予算の活用やコミュニティスクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に関かれ、信頼される学校づくり	B	C	71頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	B	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	76頁
	②県民に信頼される教職員の育成	C	C	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	A	A	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	B	
	⑥校風の芝生化	B	B	
⑦環境教育の推進 (H26は対象事業なし)	-	B		

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	B	83頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全、安心な学校給食	B	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	B	87頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	
第5章 文化、芸術の振興				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	B	89頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	A	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	B	92頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	A	
第5章 文化、芸術の振興				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	B	95頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	A	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	A	A	98頁
	②文化財保護の推進	A	A	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	A	
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	B	102頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	B	104頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	B	

アクションプラン最終評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選定

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (1)社会全体で取り組む教育の推進 【目指すところ】 ①地域の教育力の向上 ②社会全体による学校支援 ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援
-------	---

①地域の教育力の向上

取組の方向	・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性などに関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有言情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。
-------	--

事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業 ・社会教育担当者会の開催 ・青少年健全育成条例の一部改正の普及 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	<p>【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇県内約8割の学校で実施され、また、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えるなど、学校、家庭、地域の連携協力を推進することができた。 【高等学校課】 ◇「未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)」は、4月と9月の2回で、のべ約10,000人の参加者があるなど、大きな県民運動として定着している。 【社会教育課】 <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。 ◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が前回H24年度調査より高くなってきている。 <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成できた。 <学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業> ◇公民館等の優れた取組や特徴のある取組を紹介し、地域の課題解決や地域の魅力向上を進めるための情報提供ができた。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業」～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 ◇社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を東部地区幼稚園・保育所、小・中学校の幼児や児童生徒・保護者対象に実施し、集計結果を公開するとともに文書による教育啓発を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催)</p>
-------------	------------------------------------	--

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

評価理由

	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本的な生活習慣の定着に向けて、ポスターやチラシを作成、配布し、啓発を行うことができた。 ◇インターネット利用における啓発リーフレットや実態調査の結果をもとに、校長会で意識啓発することができた。 【西部教育局】(社会教育担当者の開催) ◇社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を西部地区の小中学校児童生徒・保護者対象に実施する方向性で計画が進んでおり、活用の目的も明確であるから。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇青少年健全育成条例の一部改正に伴う普及啓発として、関係機関や関係団体と連携してペアレンタルコントロールの普及キャンペーンを実施したり、様々なメディアを利用しての広報や講演会を各地区で開催するなどし、県民へ広く周知できた。反面、販売店への訪問が相手方の都合などで思うようにできなかった。
--	---

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育主事講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方策を検討してみてもどうか。 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。
--------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読みれにしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強弱月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇H27年度は、国事業と県事業を合わせて14市町1学校組合(小学校110、中学校41、特別支援学校1)が実施した。 ◇8月、2月に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象とした学校支援ボランティア研修会を開催した。 <p>【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施した。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中部で開催した。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 ◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。 ◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版…小学生、総合版…中学生)また、販売事業者、通信事業者等にも依頼し、窓口にも置いてもらった。 <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 <学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業> ◇県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し分析しまとめた。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。また、研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◇社会教育課との連携により、東部地区の抽出した小・中学校(1市2町)の児童生徒・保護者からケータイ・インターネット等の利用状況調査を実施し、集計結果を公開するとともに、文書による教育啓発を行った。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇基本的な生活習慣の定着に向けて、啓発ポスターを作成し、中部地区の小中学校や保育園、幼稚園、こども園に配布した。また、PTAの研修会でも啓発チラシを配布した。 ◇社会教育課との連携によりケータイ・インターネット等の利用状況調査を行い、実態や課題を研修会や通信等で報告した。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇西部地区社会教育担当研究協議会各分会(6分会)に対する指導・助言を実施した。 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型かるたを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強弱月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していたが、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内公立小中学校および特別支援学校において、約8割の実施があり、学習支援や登下校の見守りが行われ、地域による学校支援の定着が図られた。 ◇研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。 <p>【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各回約5,000人の参加者があり、H27年度も大きな県民運動となった。 ◇参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも目立たなくなってきた」等の声が聞かれる。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者48名。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。 ◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。 ◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んでいる。 ◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布) <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分回受講で継続)。 ◇事例分析では、公民館単独だけでなく関係機関と連携した取組や、学びから地域の活性化につながる取組などを収集しまとめることができた。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研究協議会は計画通り開催でき、研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、保育士や教員と共にアイスブレイクやクリエイションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査については、集計の公開時期に併せて東部通信による教育啓発を行うことができた。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇啓発ポスターを配布することで、各家庭への啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査を市町にお願いするにあたり、子どもたちの実態を担当者から聞くことができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査の結果を、校長会や通信を活用し広く啓発することができた。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育主事等部会、公民館職員部会、人権教育担当者部会、社

【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開)
 ◇ペアレンタルコントロール普及啓発(キャンペーン、メディアを利用した広報、講演会など)
 ◇インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取り
 ◇有害図書類指定審査会の開催
 ◇関係機関等と連携した広報活動の実施

会体育・スポーツ担当者部会、図書館職員部会、文化財担当者部会の充実を図ることができた。
 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開)
 ◇青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加
 ・7/25 イオン鳥取北店
 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺
 ・8/11 イオン日吉津店
 ◇日本海ケーブル会社と連携し、「うさぎの耳」へペアレンタルコントロールの広報を掲載。また12月19日(土)・20日(日)に東・中・西部において講演会を開催、各地区50名(計150名)の参加をいただいた。
 ◇インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取り
 ・県内57店舗のうち13店舗への聞き取りを終了。
 ◇有害図書類指定審査会の開催
 ・審査会を5/21、7/19に開催し、16冊を有害指定とした。
 ◇総務省中国総合通信局と台同で「春の安心ネット新学期一斉行動」として鳥取県においてチラシは配付し広報活動を行った。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ◇コーディネータの高齢化や固定化により、ボランティアを含めた若い世代の参加の導入が少ない。 ◇研修会において、学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇日常における登下校時の高校生のマナーについて、苦情がなくならない。 ◇県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。 【社会教育課】 ◇「ケータイ・インターネット教育啓発推進事業」では、アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。 ◇「県市町村社会教育振興事業」では、社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇「学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業」では、各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇地方創生により各市町村が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町村の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討し、充実させる必要がある。 ◇メディアとのよりよいかかわりについては、各市町の学校教育・社会教育各担当が実態を把握し取り組んでいる。東部地区の状況を局も把握し、社会教育課や人権教育課、小中学校課と連携し、市町の取組を支援していく必要がある。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇実態調査を活用し、課題解決への支援を継続していく必要がある。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇各部会を貫く共通テーマの設定。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇インターネットの接続機器販売店へのペアレンタルコントロールの説明状況等の聞き取り ◇条例の周知不足</p>	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 ◇事業開始しやサマーレビューを踏まえて、単県事業から国事業への移行を図るとともに、学校支援地域本部事業(国)からコミュニティスクールへの広がりも推進する。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇大きな県民運動として定着している運動への生徒の積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。 【社会教育課】 <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めることができるようにする。また、就学前の保護者への教育啓発に一層力を入れる。 ◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。 ◇「県市町村社会教育振興事業」では、社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇「学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業」では、県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて計画的に研修を企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援していきたい。 ◇メディアとのかかわりを含め、地教委訪問を通じて取組の具体を把握し、他課と連携した支援に努めたい。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇市町の社会教育担当者と連携し、基本的な生活習慣の定着やメディアへの接し方について、担当者会を通して情報共有を行う。また、家庭教育支援研修等の場面で、メディア利用についての啓発を行っていく。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育担当者部会間の更なる連携と、研修会の充実。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇聞き取り者が店の代表者ではなく、直接購入者に対応する店員とし、説明状況の確認と引き続きの協力を依頼する。 ◇ペアレンタルコントロールだけではなく、条例全般の周知を行うため、内容を記載したパンフレットの作成を行う。</p>

②社会全体による学校支援

取組の方向
 ・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。

事業・取組名
 ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)
 ・放課後子ども教室推進事業(国補助事業)
 ・土曜授業等実施支援事業
 ・特別支援学校早期子ども教室モデル事業
 ・学社連携による学校支援

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。 ◇放課後子供教室は、10市町で実施され、それぞれが工夫して安心・安全な子どもたちのための居場所を確保し、子どもたちの豊かな体験活動や地域の大人との交流が促進されている。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇特別支援学校早期子ども教室モデル事業では、予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で学校支援ボランティアによる早期子ども教室の実施や、学校支援ボランティア研修会(倉吉養護学校)を実施することにより、地域で学校を支える体制を整備するとともに、保護者の負担を軽減することができた。 ◇モデル事業の成果を踏まえ、新たに県立米子養護学校でも取り組むことになった。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇東部教育局が主催するワークショップを計画どおり実施することができた。 ◇東部地区社会教育関係者研修では、「社会教育に携わる人たちの小中学生や学校の支援」をテーマとした研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換をし、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇「子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習の関心がさらに高まった。 ◇指導者への研修を行うことで、参加型学習が保護者に活用された。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇放課後子ども教室の取組に消極的だった地教委を訪問し、担当課長と今後のプランについて協議できた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>◇ある小学校の事例を紹介すると、2月の入学前保護者説明会において、小学校の説明、注意事項だけではなく、校区の公民館活動(各学年部と公民館事業の連携など)、その他の地域団体と学校との連携事業を紹介する時間を取っている。 また、多数の幼稚園・保育所などからの入学となるために、教育局、社会教育課にファシリテーターの派遣を依頼し、保護者の入学前の不安解消に役立てる企画を公民館と協議しながら実施している。 入学式当日に顔見知りになるのではなく、保護者説明会でワークショップを行うことにより、事前に仲良くなり、入学式後のPTA活動のスタートがスムーズに始まる。さらに、地区公民館が主導する事により、地域も応援しているという認識をより強く持つことができる。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。 ◇「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。 ◇「放課後子供教室」は、10市町村、公立小学校48教室、特別支援学校8教室で取組まれた。 ◇放課後児童クラブ(福祉保健部子育て応援課)と合同で、安全管理研修会や指導者等研修会を開催した。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早期子ども教室モデル事業) ◇鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の協力を得ながら、早期子ども教室を実施した。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ワークショップは、「参加型保護者会(2回)」、「アイスブレイク・レクリエーション」、「学校支援ボランティア・コーディネーター研修会」を開催した。 ◇東部地区社会教育関係者研修会を開催した。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇「子育て親育ちプログラム」研修会や保育士の研修会を実施した。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇学校支援ボランティア対象研修会を年2回実施した。</p>	<p>【小中学校課】 ◇土曜授業等実施支援事業 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。 ◇広報「暮らし」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。 ◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早期子ども教室モデル事業) ◇早期時刻(8時～9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。 ◇地域住民との繋がりが得られた。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ワークショップでは、保育士や教員と市町社会教育担当者が一緒に研修し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◇東部地区社会教育関係者研修会では、昨年度に引き続き東部地区3市町(鳥取市・若狭町・智頭町)の実践発表を行った。また、H27年度は2町(岩美町・八頭町)の掲示発表を新たに付加した。情報交換会として、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ファシリテーターの要請があり、広く参加型学習を周知することができた。 ◇参加型の学習を保育士にも広めることで、保護者会の充実に繋げることができた。 ◇社会教育主事講習で、受講生に参加型の学習を体験してもらうことにより、ファシリテーターの役割を伝えることができた。</p>

		【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇参加者は、本研修会を通じて、自校の取組を振り返るとともに、他校の実践に学ぶ機会となった。
課題及び今後の取組		
課題	今後の取組	
<p>【小中学校課】</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。</p> <p>◇市町村の実態を考慮した上で、放課後子ども総合プランに基づく一体型の推進を図る。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早期子ども教室モデル事業)</p> <p>◇ボランティアが特定の者に留まらず、拡がっていく方法の検討が必要である。</p> <p>◇他校での取組を広げていくため、近隣自治会等との調整や実施場所の検討が必要である。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇ワークショップや研修会への参加者をさらに増やし、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法等をより多くの人に伝え、スキルアップしてもらう必要がある。</p> <p>◇東部地区社会教育関係者研修会への学校教育関係者の参加がなく、ジレンマを抱えている。また、全県学校支援ボランティア研修会への東部地区の参加が年々減少傾向にある。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇参加型学習で、同じファシリテータに負担がかかっており、小中学校課と連携して、ファシリテータの支援と育成を促進していく必要がある。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇研修会参加者の増加と研修の意義の理解。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>◇今後も、各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うこととともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。</p> <p>◇放課後子ども総合プランに係る推進委員会において、県内の放課後対策の総合的なあり方を検討する。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早期子ども教室モデル事業)</p> <p>◇H28年度は、モデル事業ではなく、新たに県立米子養護学校も実施する。</p> <p>◇地域住民等を含むボランティアの仕組み作りの充実を図る。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇校長会や東部地区市町社会教育担当者研究協議会等、情報発信の機会を有効に活用し、より多くの方に周知してもらえるように努めたい。また、園や学校からの要請があれば、可能な限り応えていきたい。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇市長会や東部地区市町社会教育担当者研究協議会等、情報発信の機会を有効に活用し、より多くの方に周知してもらえるように努めたい。また、園や学校からの要請があれば、可能な限り応えていきたい。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇不安を抱える「子育て親育ちプログラム」ファシリテータに、サブファシリテータとして同行したり、プログラム内容を一緒に検討したりするなどして、継続して支援をしていく。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇学校支援ボランティアの県外を含めた事例紹介や取組の紹介。</p>	

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

<p>取組の方向</p> <p>・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。</p> <p>・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <p>・社会教育企画費 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・人権・同和教育担当者会の開催 ・スキルアップセミナー ・指導者養成講座(①在学青年交歓のつどい、②自然体験活動実践道場、③大山歴史探訪(青年交流))</p>
--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】</p> <p><社会教育企画費></p> <p>◇市町村や関係団体と連絡調整を行い、各事業への反映等を図ることができた。</p> <p><県市町村社会教育振興事業></p> <p>◇社会教育関係者を県外研修に派遣し、地域のリーダーとしての資質向上を図ることができた。</p> <p>◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。</p> <p>◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。</p> <p>◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を養成できた。</p> <p><社会教育団体による地域づくり支援事業></p> <p>◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上に繋がる活動に対して補助を行うとともに、求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動が実施されている。</p> <p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業)</p> <p>◇8月7日(金)開催の「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」には、約1,600人の参加があり、多くの方に人権尊重社会実現に向けての意識啓発をすることができた。</p> <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催)</p> <p>◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育</p>
-------------	---	------	---

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者会が社会教育担当者の学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に活用された。 ◇人権・同和教育担当者会で現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことができ、さらに、参加者の人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育担当者会の各部会(社会教育主宰・公民館・スポーツ・人権教育・文化財・図書館)の取組が計画どおり推進しているから。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①②③に、それぞれ29人、26人、24人の参加を得られた。①では交流を深め、②で企画し、③(ちっちゃい探検隊①)では実際に参加者を迎えるの本番という流れであったが、3回のセミナーに継続して参加する学生も多く、充実したセミナーとなった。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇事業が成功したばかりでなく、各種団体に主催の動きが生まれつつある。</p>
---------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 <社会教育企画費> ◇市町村や関係団体等と必要な連絡調整等や、社会教育関係者の県外派遣を行った。 <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主宰講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◇社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育・啓発行政担当者会を開催した。 ◇人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向けて、実施団体である鳥取県人権教育推進協議会に対し、準備から実施にかけての支援を行った。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。また、研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。さらに、市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者会を8回開催し、主催事業の内容について協議を行った。 ◇生涯学習推進のため、社会教育活動団体に補助を行った。 ◇人権・同和教育担当者会を4回実施した。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各地教委、県教委の社会教育担当と随時連携を取りながら、相互の事業理解と協力を行った。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①②③(③は「ちっちゃい探検隊①」)を開催した。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇指導者養成講座を計画どおり実施した。</p>	<p>【社会教育課】 <社会教育企画費> ◇市町村や関係団体等と必要な連絡調整を行い、それぞれの事業実施や今後の取り組み等への反映を行った。 <県市町村社会教育振興事業> ◇公民館職員等社会教育関係者を県外研修に派遣し、地域のリーダーとしての資質向上を図った。(H27年度4名) ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主宰講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分割受講で継続)。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等が計画的に実施されている。 ◇求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等での支援・助言を行った。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇県や市町村間の方向性の確認や情報交換、性的マイノリティの人権など新たな人権課題についての研修を深めた。 ◇8月7日(金)開催の「人権尊重社会を実現する鳥取県集会」には、約1,680人の参加があった。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇研究協議会は計画どおり開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。また、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と公民館グループが利用した。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者会が学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に活用されている。 ◇PTA連合会や連合婦人会、公民館連合会が行う自主活動を支援することができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いを聞くことで、人権尊重のまちづくりに資する住民向け研修へのアイデアに役立てることができた。また、小地域懇談会の実施について情報共有し、来年度への事業に活用することができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育関係者研修会を、各地教委担当と連携しながら取組み、88%以上の参加者から満足という回答を得た。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①では参加学生の交流を深め、②では本番に向けての企画に取り組み、③の本番では、サポーターとして実際に参加者への対応を行い、随機应变な姿勢で参加者に満足していただくことができた。企画にも工夫が凝らされ、参加者の興味を引く内容であった。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇どの事業も参加者が増え、社会教育担当者・各種団体との連携を深めながら人材育成の役割を果たすことができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 <社会教育企画費、県市町村社会教育振興事業> ◇効果的な研修先の選定。 ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 ◇各社会教育関係団体の構成人数は減少傾向であり、取組の活性化が必要である。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇「人権尊重社会を実現する鳥取県案」について、全体会や分散会の効果的な開催方法について、関係機関と共に検討する必要がある。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇補助している団体の事業が恒例化しており、目的を見直す工夫が求められる。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇公民館主事等部会の研修会における現地学習・フィールドワークの充実。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①(本番)に向けた準備に時間が足りぬところがあった。そのため、本番当日に確認することも少なくなく、多少不安を感じながらの実践であった。鳥取大学、島根大学の学生による企画であったが、一度に集まり、相談や確認を行う日程調整がつきにくかったようである。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇各種団体に課題を認識していただき、一緒に考え、行動できるようにする。</p>	<p>【社会教育課】 <社会教育企画費、県市町村社会教育振興事業> ◇研修先など、資質向上のための情報収集。 ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 ◇社会教育関係団体の活動が活性化するヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇鳥取県人権教育推進協議会事務局や関係機関、開催地区市町村と協議を進めていく。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携し、先を見据えて計画的に研修を企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各団体からの実績を踏まえ、事業の見直しについて助言する。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各市町村のニーズに応え、積極的に人権教育を推進する意欲向上を図る支援を行う。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇準備に必要な時間や内容を整理し、各大学間の連絡をさらに密に取ることをご指導していく。また、自然の家の職員も準備の進捗状況を常に把握し、指導を行っていく。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇来年度は①③を社会教育担当者との共催事業にすることが決定した。実現に向けてのサポートをしっかりと行いたい。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (2)家庭教育の充実 【目指すところ】 ①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
-------	--

①家庭の教育力の向上

取組の方向	・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。 ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。
-------	--

事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・家庭教育支援事業(国補助事業) ・PTA日韓交流事業 ・PTAと連携した家庭教育の充実 ・ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル ・エンジョイファミリー ・親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。 ※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。 【東部教育局】 ◇鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の家庭教育向上分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣等の習慣化を図る「自立のしつけ」をめざしてのワークショップを実施、また、とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファシリテータの派遣やファシリテータのスキルアップ研修においては、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施し、PTAと連携した家庭教育の充実を推進することができた。 【船上山少年自然の家】 ◇「ファミリーキャンプ」「ウインターフェスティバル」において、当初目標の参加家族数があり、企画も充実し、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。 【大山青年の家】 ◇各イベントについて、利用者に高い満足を感じていただいている。
-------------	---	---

有識者の意見	◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。 ◇方向として、PTA等と「子どもの発達段階に応じた親学のすすめ」を共同開発していくことも必要。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度未現在)	成果
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。

用
 ◇牛乳パック広告欄への印刷
 ◇チラシの配付、コンビニでの配架
 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付
【小中学校課】
 ◇家庭教育支援者研修会の実施
 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣
 ◇市町村による家庭教育支援事業への補助
 ◇PTA日韓交流事業の実施
【東部教育局】
 ◇鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の家庭教育向上分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣等の習慣化を図る「自立のしつけ」をめざしてのワークショップを実施した。また、とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファシリテータの派遣やファシリテータのスキルアップ研修においては、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施した。
【船上山少年自然の家】
 ◇9月12、13日の期間にファミリーキャンプを実施した。15家族(キャンセル1家族)の参加。ダム湖活動や野外ピザ作り、クラフト活動、ダム湖監査路見学などを実施した。
 ◇1月30、31日と2月20、21日の2回「船上山ウインターフェスティバル」を開催し、充実した企画内容で参加者にも満足していただいた。
【大山青年の家】
 ◇春の親子フェスティバル、親子エンジョイカヌー、大山ファミリー登山、秋祭りの実施
 ◇親子エンジョイスキーは、雪不足のため中止となった。

◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。
 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
【小中学校課】
 ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。
 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。
 ◇家庭教育支援チームが7市町で実施されている。
 ◇韓国江原道教育庁とのPTA交流として10/13～16に県PTA団体からの参加者6名と県3名で訪問した。学校訪問や保護者との交流を通じて特色ある学校づくりに取組む江原道教育について学んだ。
【東部教育局】
 ◇保護者が子どもとの日々の関わりや自身を振り返り、実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着が子どもにとって必要であることや、愛情をもちながら子どもと関わることの大切さを再認識することができた。また、「メディア利用のルールづくり」は参加型(話し合い)による演習だったので、参加者からは好評だった。
【船上山少年自然の家】
 ◇事業を通して、親子の触れ合いや家族同士の親睦を深めることができた。親同士の触れ合いの中で子育てについての話題が上がるなど、親自身の家庭教育への関心を高めることにも繋がった。
【大山青年の家】
 ◇全ての事業が定員をオーバーするほどの状況だった。
 ◇社会教育機関・団体との連携の結果、水準の高いサービスを提供することができ、参加者には高い満足感を味わっていただくとともに、親子の絆を深めることに貢献することができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的支援の手法等についての検討が必要である。 ◇家庭教育支援チームの取組が訪問型を含む活動へ転換することが望まれる。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 ◇韓国に日本のPTAのような保護者組織がなく、学校運営委員会という第三者機関との交流を実施してきた。 【東部教育局】 ◇子どもたちがより良い生活習慣や学習習慣を身につけるためには、参加型の学習により、保護者が日々の子どもの関わりを振り返り、保護者同士で情報交換することで、学びは深まる。メディア利用についても、まずは小さなコミュニティで情報を共有し、家庭で振り返ることが大切であるが、より多くの保護者を巻き込んで学ぶことができるように努める必要がある。 【船上山少年自然の家】 ◇「ファミリーキャンプ」では、企画の充実によって、参加者の満足度を高まったと思うが、分単位での活動メニューになってしまい、体力的な負担につながってしまったように感じる。 ◇「ウインターフェスティバル」では、計画にゆとりを持ち体力的にも余裕のある活動内容であった。雪不足に悩まされたので、そのような場合のプログラムの充実を検討していく必要がある。 【大山青年の家】 ◇現状ではリピーターが多く、さらに幅広く県民に利用していただきたい。</p>	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取り組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を通じた保護者同士の関係づくりを進める。 ◇PTA交流は、江原道の事業の精査によりH28年度以降は中断。 【東部教育局】 ◇園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップの問い合わせや要請をしてもらえるように働きかけていきたい。 【船上山少年自然の家】 ◇休憩時間をしっかりと、自由な時間の中で親子や家族同士の触れ合いが図れるような計画を立てていく。 ◇天候に左右される企画ばかりではなく、室内での家族活動が充実するようプログラムの開発に当たっていく。 【大山青年の家】 ◇情報発信の工夫を今後継続するとともに、ハンディキャップがある方にも使いやすい施設を目指したい。</p>

②社会全体による家庭教育の支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。 関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。 幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> とっとりふれあい家庭教育応援事業 企業との連携による家庭教育推進事業 社会教育団体による地域づくり支援事業 子育て支援関係者研修会の実施 関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取り組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。 ※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上に繋がる活動に対して補助を行うとともに、求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動を実施することができた。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」において、ネウボラの意識が高まり、先進的な2つの町を中心に西部地区においても取組が充実してきた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、県民会議が任命している推進指導員と青少年健全育成条例により配置している健全育成協力員との合同研修会を開催し意見交換を行うなど、共に青少年の健全な育成に向けて活動を行っている。</p>
---------------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇家庭教育支援者研修会の実施 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣 ◇家庭教育推進協力企業の周知 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◇社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」の実施 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年健全育成条例で昨年度改正した「青少年が利用するインターネット接続可能な機器へのペアレンタルコントロールの実施」の普及啓発のため、青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加し、作成したチラシを配布し啓発に努めた。また、インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取りを行い、引き続きの協力をお願いした。 ◇「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせたキャンペーンへの参加 ・4月の未成年者飲酒防止キャンペーンを皮切りに、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ様々な団体が実施した啓発キャンペーン(禁煙・薬物防止乱用)や少年サポートネットワーク会議(主催:少年課)、高校生さわやかマナーアップへの参加。 ◇合同研修会の開催</p>	<p>【小中学校課】 ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取り組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ育成47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、車載広告を作成し、県庁、中部総合事務所、西部総合事務所の公用車計5台に添付し広報した。新規協定企業が10社であった。 【社会教育課】 ◇それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等が計画的に実施されている。 ◇求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等での支援・助言を行った。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」において、ネウボラの意識が高まり、先進的な2つの町を中心に西部地区においても取組が充実してきた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーン ・7/25 イオン鳥取北店 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺 ・8/11 イオン日吉津店 ・チラシの配布数:600部 ◇インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取り(全体数の20%) ◇各種キャンペーンへ参加し、青少年や大人への意識啓発に努めた。 ・4/25 飲酒防止キャンペーン(今年度から参加) ・7/1 喫煙防止キャンペーン ・7/2 少年サポートネットワーク会議 ・7/5 薬物乱用防止キャンペーン ・4/14~17、9/8~11 マナーアップキャンペーン ◇青少年推進指導員と青少年健全育成協力員との合同研修会を開催し、青少年の健全な育成に向けての意見交換会を行った。 ・7/9(中部:未来中心)、7/31(東部:鹿野)、11/19(西部:南部町)</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的支援の手法等についての検討が必要である。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、企業に対する様々な認定等の制度があり、本事業の廃止を含めサマーレビューの対象となっている。 【社会教育課】 ◇各社会教育関係団体の構成人数は減少傾向であり、取組の活性化が必要である。 【西部教育局】 ◇各市町村内での具体的な連携と支援の強化 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇ペアレンタルコントロールに無関心な保護者への対応</p>	<p>【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取り組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を通じた保護者同士の関係づくりを進める。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、H28年度で丸10年を迎え、これまで620社を超える企業と協定を結んできた実績もあり、企業を取り巻く他の制度との精査を図ると共に、制度の認知度を高め協定社数の拡大を目指す。 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の活動が活性化するヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。 【西部教育局】 ◇子育て関係者研修会を推進するチームづくりと、リーダーの育成</p>

◇大人だけでなく、子どもたちに対する意識啓発

【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】
 ◇適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報。
 ◇青少年育成鳥取県会議や教育委員会、警察等関係団体、機関との連携強化と効果的な活動の模索。

③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

取組の方向	・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。
有識者の意見	◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を眺みれにしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 ◇家庭教育啓発広報の実施	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報。	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①生涯学習の推進 ②人権学習の推進 ③子どもの読書活動の推進 ④社会教育施設の機能の強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実</p>
-------	---

①生涯学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。 ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。 ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジ事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・高等教育機関との連携による公開講座等の実施 ・社会教育担当者の開催 ・学社連携による生涯学習の推進 ・生涯学習実践道場
--------	---

最終評価

担当課自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇とっとり県民カレッジの核となっている「未来をひらく鳥取学」を開催し、また、学んだ成果を地域社会に活かす仕組みについて検討を進めている。 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主宰講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主宰任用の有資格者を育成することができた。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取大学サイエンスアカデミー(公開講座)、鳥取環境大学公開講座を定期的に開催することができ、高等教育機関の講座を受講する機会を県民に提供することができた。講義内容は受講者にも好評であった。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催し、企画運営について学び、市町の事業に活用することができた。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇随時、社会教育関係の研修会を企画し、滞りなく事業を遂行することができた。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習実践道場は、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催事業として、予定どおり実施することができた。
有識者の意見	<p>◇社会教育主宰講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方を検討してみようか。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【社会教育課】	【社会教育課】

◇「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めた。

◇情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供した。

◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。

◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。

◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。

【図書館】

◇県立図書館において大学とタイアップした講座を定期的に開催した。

- ・鳥取大学とのタイアップ講座:23回
- ・公立鳥取環境大学とのタイアップ講座:7回

【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。

◇研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。

◇市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。

【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇社会教育担当者会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催した。

【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇社会教育担当者会を随時開催し、各地教委の取組の情報共有を行うとともに、担当者内で出された意見を軸にして、研修企画を立ち上げることができた。

【大山青年の家】

◇生涯学習実践道場の実施

◇「未来をひらく鳥取学」受講者数:H27:432名(H26:733名)

◇連携講座

- ・機関数(H27末)154機関(H26末:154機関)
- ・連携講座数(H27末)1,277件(H26末:1,156講座)

◇「生涯学習とっとり」(無料配布)は、ニーズが高く、昨年度から印刷部数を増刷している。

◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。

◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施)

◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分割受講で継続)。

【図書館】

◇高等教育機関の講座を受講する機会を県民に提供することができた。

◇講義内容は受講者にも好評であった。

【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。

◇年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に、14公民館16名の参加があった。さらに、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と1公民館グループが利用した。

【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇少年少女のつどいや社会教育関係者研修会などを開催し、各事業において講師選定や連携団体を検討し、実施することができた。

◇担当者のスキルアップのために事業立案に関する研修を行い、H28年度の事業について見直すことができた。

【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)

◇特に、「移動フォーラムin大山」、「社会教育関係者研修会」においては、講師の提案されたテーマについて、各分散会で意見を深めることができた。

【大山青年の家】

◇生涯学習実践道場は、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催事業として定着してきた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学んだ成果を地域や社会に還元するための仕組みの検討 ◇学ぶ意欲につなげる効果的な情報提供の方法の検討 ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇各市町村公民館で行われている取組の実態について十分に把握できていない。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇参加者が固定化しつつあるので、さらに新しい参加者を増やしていく必要がある。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために、本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者会で実施する事業が恒例化しているため、目的を明確化する必要がある。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇講師選定・テーマの見直しに向けたPDCAの在り方。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者との連携の強化 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幅広い世代に参加を促す講座内容の検討(参加型、課題解決型) ◇情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容) ◇大学等関係機関と連携した講座の設定 ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇県内の公民館を訪問し取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇講座等の周知について、大学と連携し、効果的な広報活動を行う。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者会の研修計画を見直し、事業の充実を図る。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各地教委主催の事業における講師情報の収集。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇情報交換を進め、課題を共有する。

②人権学習の推進

<p>取組の方向</p> <p>・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・人権・同和教育担当者会の開催 ・人権・同和教育の推進

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会を2町で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施することができた。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会の開催により、参加者の実践意欲を高めることができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、参加者の人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇西部地区人権・同和教育振興会議研修会は、予定どおり開催することができた。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇小・中学校等への出前授業を32校、地域、団体等への出前講座を43回実施し、県民に広く意識啓発を行うことができた。 ◇拉致問題人権学習会を10回実施し、県民に広く意識啓発を行うことができた。</p>
---------------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会を2回開催した。 ◇人権・同和教育担当者会で現地研修とスキルアップ研修を行った。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇第一回の研修会を各地教委の人権教育担当者対象に、第二回の研修会を西部地区小中高等学校及び特別支援学校のPTAを対象に開催した。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇UD出前授業及び出前講座を実施した。 ※UD=ユニバーサルデザイン</p>	<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会を2町で実施した。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会では、講師との意見交換を通して、参加者自らの実践に繋がる研修会を実施することができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 ◇事業立案に関する研修会を行い、担当者のスキルアップを図ることができた。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇第一回研修会、第二回研修会ともにほぼ90%以上の参加者が研修内容に満足していることが、アンケート結果から把握することができた。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇出前授業、学習会等を実施することで、県民に広く意識啓発を行うことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇以前の開催から期間が空いている市町村がある。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇担当者の課題を明確にした研修会を開催する。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇行政担当者対象の研修会を企画するにあたり、本振興会議の意義を参加者に徹底する必要がある。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇学習会の開催時期が集中することがある。</p>	<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇人権・同和教育担当者会を通して、引き続き担当者のスキルアップをねらった研修会の開催に努める。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇引き続き関係機関と連携し、情報共有していく。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇学習会の実施に当たっては、学校、団体、公民館等の申込者と開催時期を調整しながら、効率的に実施する。</p>

③子どもの読書活動の推進

<p>取組の方向</p> <p>・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。 ・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・鳥取県こども未来基金費 ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ・子ども読書活動推進事業</p>

最終評価

<p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費)</p>

<p>担当課 自己評価</p>	<p>A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 随時基金への寄附金積立を行い、適切に基金の管理を行った。運用した基金は子どもの読書活動の経費として対象事業へ充当することとしており、子どもの読書活動の推進の一助となっている。 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) <ul style="list-style-type: none"> ◇ 研修会を開催し、読書アドバイザーの資質向上を図った。 ◇ 保護者研修会等に読書アドバイザーを派遣し、読み聞かせの大切さを伝えることができた。 ◇ 中学生ポップコンテスト実施により、読書離れが顕著な中学生が読書に関心を持つきっかけをつくることができた。 【図書館】(子ども読書活動推進事業) <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「読みメン」に「おすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメン」に「おすすめ絵本コーナー」の設置や、男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇ 幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。
---------------------	------------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども未来基金活用報告書の作成 ◇ 基金への寄附金積立 <p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども読書アドバイザーの派遣 ◇ 子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催 ◇ 中学生ポップコンテストの実施 <p>【図書館】(子ども読書活動推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう！」プロジェクト事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「読みメン」はくんとつりの開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちょう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 ◇ 保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「幼児の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものことば、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。 	<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、前年度の基金の使途についてお知らせした。 ◇ 随時基金を積立・運用し、適切に基金の管理を行った。 <p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◇ 読書アドバイザーは、研修で得た運営のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 ◇ 中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。 <p>【図書館】(子ども読書活動推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「読みメン」に「おすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメン」に「おすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇ 幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 基金の適切な運用 ◇ 基金の充当事業及び充当額の調整 ◇ H27年度の基金の使途のお知らせ <p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ◇ 保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討 <p>【図書館】(子ども読書活動推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。 	<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 寄附金の取組状況を随時確認し、随時積立を行う。 ◇ 関係課と連絡・調整を行い、適切に基金を取崩し該当事業に充当する。 ◇ 寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、H27年度の基金の使途についてお知らせする。 <p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ◇ 新たな派遣先の開拓 <p>【図書館】(子ども読書活動推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規事業の「読みメンになろう！」プロジェクトを継続実施し、県内の公共図書館、保育園・幼稚園、関係機関等との協力を図り、乳幼児期からの子どもの読書活動推進をさらに取り組む。

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。 ・ 公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能できるよう支援します。
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町村社会教育協賛事業 ・ 生涯学習センター運営費 ・ 船上山少年自然の家・大山青年の家の運営 ・ 長期宿泊体験学習モデル事業 ・ 社会教育担当者会の開催 ・ 学社連携による生涯学習の推進 ・ ハートフルキャンプ in 船上山 ・ 防災キャンプ
--

最終評価

<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>社会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成することができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートも好評をいただいている。 ◇長期宿泊体験学習モデル事業は中西部地区で実施し、目標に沿った活動計画を作成することができた。 【東部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇研究テーマの副題を変更、「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」とした。各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇社会教育担当者の研修会で、社会教育施設の果たす役割を伝えたことで、事業への活用に繋がった。 【西部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇各地教委の社会教育担当者と連携しながら、事業を推進することができた。 【船上山少年自然の家】 ◇毎月、多くの団体の方々にご利用いただき、船上山少年自然の家のプログラムを楽しんでいただいている。各事業、予定された活動内容を滞りなく実施することができ、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>◇社会教育主事講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方策を検討してみてもどうか。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ◇生涯学習センターの適切な運営及び未来をひらく鳥取学の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ◇長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【東部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。 ◇研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◇市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇県の社会教育施設を利用し、少年少女のつどいを開催した。 ◇公民館主事研修のファシリテーターとして事業評価の仕方について助言した。 【西部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇大山青年の家を拠点とした活動・事業を主催した。 【船上山少年自然の家】 ◇主催事業を始め、入所団体への対応、出前活動に取り組んだ。 ◇8月29～10月2日に「長期宿泊体験学習モデル事業」に倉吉市の高城・社・北谷小学校連合が参加した。 ◇10月20・21日に「ハートフルキャンプ in 船上山」を実施した。</p>	<p>【社会教育課】 ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分室受講で継続)。 ◇生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取学」も多くの参加者を得て開催することができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行うことができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行うことができた。 ◇小学校での長期宿泊体験学習の実施は、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。 ◇生涯学習センター利用者 H27末現在 72,527人(H26年度末 70,137人) ◇船上山少年自然の家の利用者 H27末現在 24,038人(H26年度末 25,925人) ◇大山青年の家利用者 H27末現在 34,987人(H26年度末 35,313人) 【東部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。 ◇年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。また、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と1公民館グループが利用した。 【中部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇カヌー体験など、充実した小学生の自然体験プログラムを実施することができた。 ◇公民館主事への助言により、H28年度の事業計画に活かすことができた。 【西部教育局】(社会教育担当者の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇充実した自然体験プログラムを実施することで、高校生・中学生の活動の充実を図ることができた。 【船上山少年自然の家】 ◇東部地区の公民館の利用が増えている。また、倉吉や三朝の保育園の来所が増えるなど広報活動の成果もあった。 ◇「長期宿泊体験学習」では充実したプログラムが実施できた。また振り返りを充実させることで体験のやりっ放しではなく、体験が生活につながる活動となった。IKR調査でも大幅に「生きる力」の向上がみられた。 ◇「ハートフルキャンプ」では、地域の方々との連携により、農業体験や寄せ植え体験などを実施することができた。</p>
課題及び今後の取組	

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 ◇次期指定管理に向けた生涯学習センターの活用方法の検討 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導員の資質向上 ◇長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育施設の活用について、住民に広く周知してもらう必要がある。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇不登校児童生徒に対する支援事業を立ち上げるにあたり、各地教委ごとの支援センターでも実態を把握する必要がある。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習施設としてどう進化していくべきか。 ◇「長期宿泊体験学習」は一掃理まらなかった。成果はあると思われるが、学校行事との兼ね合いや教職員の意識・体力的な負担など課題は残った。 ◇「ハートフルキャンプ」では、参加者が毎年同じ施設のみであることが課題である。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 ◇生涯学習センターの活用について、県の役割と指定管理者の役割の再整理を行う。 ◇体験学習のさらなる推進のため、指導員の研修を計画的に実施する。 ◇H28年度に3年目となる長期宿泊体験学習モデル事業において、これまでの取り組みの振り返りと、それを活かした普及啓発方法の検討を行う。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者と情報共有し、施設利用について周知を図っていく。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各地教委訪問による実態把握。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幅広い年齢層へのプログラム開発。 ◇「ハートフルキャンプ」を、もう少し幅広く参加していただくよう、児童生徒(施設・家庭)への広報活動が必要と思われる。 ◇長期宿泊体験学習においては、これまでの成果を元に、引き続き事業を呼びかけていく。

⑤図書館機能の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民に役立つ、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。 ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジネス支援推進事業 ・くらしに役立つ図書館推進事業 ・郷土情報発信事業 ・子ども読書活動推進事業 ・環日本海図書館交流事業 ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業 ・市町村図書館等協力支援事業 ・県立図書館開館25周年記念事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立図書館の支援等により、学校図書館関係職員の資質向上に努め、授業等における学校図書館の活用も進みつつある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇優秀事例をマンガにすることで、図書館のビジネス支援機能を県民にPRする良い機会となった。また、「ビジネス情報相談会」は中西部において定着してきている。 ◇音読教室をはじめとする県立図書館の高齢者サービスが市町村等に普及しつつある。音読教室は県内の18館で実施され、高齢者向けのコーナーを設置する図書館も増加している。 ◇郷土についてその時知りたいたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に郷土について関心を持っていただく機会を提供することができた。 ◇「読みメン」におすすめ絵本の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメン」におすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇環日本海交流室開設20周年等記念事業の開催は、鳥取県内で進む国際交流の状況と、それを文化面・資料面で支援する交流室の役割について理解を深めていただく機会となった。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。さらに、授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <p>評価理由</p>
--	--

	<p>◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けられることができ、情報の速やかな提供につながった。</p> <p>◇県立図書館開館25周年記念事業では、魅力的な講師陣を組むことができ、多くの参加があり、県内外への鳥取県立図書館のPRに繋がった。キャンペーンでは、読書の秋という好機をとらえ、図書館が地域に浸透する機会を創出することができた。</p>
--	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】</p> <p>◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。</p> <p>◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。</p> <p>【図書館】</p> <p><図書館ビジネス支援推進事業></p> <p>◇優秀事例をマンガにすることで、図書館のビジネス支援機能を県民にPRする良い機会となった。H26年度から実施している図書館と鳥取県よる支援拠点による「ビジネス情報相談会」は中西部において定着してきている。</p> <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <p>◇「図書館で健康長寿」の活動を推進するため、図書館における高齢者サービスについての普及パンフレットを作成配布した。</p> <p>◇音読教室を定期的に開催するとともに、音読教室を実施するリーダーを養成する研修を県内東部・中部・西部で開催した。</p> <p><郷土情報発信事業></p> <p>◇三徳山の日本遺産認定や戦後70周年、水木しげる展など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。</p> <p>◇鳥取県出身の郷土文学者の人物・作品等を県内外へ広く発信するため、「郷土出身文学者シリーズ(10)大江賢次」を刊行した。</p> <p><子ども読書活動推進事業></p> <p>◇男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう!」プロジェクト事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読みメンばー(んどり)の開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちょう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 <p>◇保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「幼児の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものこぼれ、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。</p> <p><環日本海図書館交流事業></p> <p>◇環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業を開催した。</p> <p>◇国際交流ライブラリー講演会を、米子市、倉吉市の図書館との共催とし、それぞれの市で開催した。</p> <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業></p> <p>◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。</p> <p>◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、また、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。</p> <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <p>◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回)</p> <p>◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークをH27年度も整備運営した。</p> <p><県立図書館開館25周年記念事業></p> <p>◇開館25周年記念シンポジウム「ディスカバー図書館inとっとり〜地方創生に公共図書館はどう貢献するのか〜」を開催した。</p> <p>◇秋の読書週間を挟む2ヶ月間に、県内の公共図書館が中心となって、読書通帳の配布など、読書振興・図書館振興に関わるキャンペーンを実施した。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>◇学校図書館司書の資質能力が高まり、授業等での図書館の活用が進みつつある。</p> <p>◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」が策定され、学校図書館の目指す方向性が明確になった。</p> <p>【図書館】</p> <p><図書館ビジネス支援推進事業></p> <p>◇優秀事例をマンガにすることで、図書館のビジネス支援機能を県民にPRする良い機会となった。H26年度から実施している図書館と鳥取県よる支援拠点による「ビジネス情報相談会」は中西部において定着してきている。</p> <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <p>◇音読教室をはじめとする県立図書館の高齢者サービスが市町村等に普及しつつある。音読教室は県内の18館で実施され、高齢者向けのコーナーを設置する図書館も増加している。</p> <p><郷土情報発信事業></p> <p>◇郷土について、その時知りたと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に、郷土について関心を持つ機会を提供することができた。</p> <p><子ども読書活動推進事業></p> <p>◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメン」におすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。</p> <p>◇幼稚園・保育所職員について、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。</p> <p><環日本海図書館交流事業></p> <p>◇開設記念事業の開催は、鳥取県内で進む国際交流の状況と、それを文化面・資料面で支援する交流室の役割について理解を深めていただく機会となった。</p> <p>◇市との共催で講演会を開催することにより、より地域に密着した広報活動を実施することができ、結果的に多くの方々に参加していただくことができた。</p> <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業></p> <p>◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。</p> <p>◇授業活用により、学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。</p> <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <p>◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。</p> <p>◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けられることができ、情報の速やかな提供につながった。</p> <p><県立図書館開館25周年記念事業></p> <p>◇魅力的な講師陣を組むことができ、多くの参加があり、県内外への鳥取県立図書館のPRに繋がった。</p> <p>◇キャンペーンでは、目標としていた5,000人を大きく上回り、10,000人近くのイベント総参加者数を記録した。読書の秋という好機をとらえ、図書館が地域に浸透する機会を創出することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【高等学校課】</p> <p>◇学校により、学校図書館の利用状況にばらつきがある。</p> <p>◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。</p> <p>【図書館】</p> <p>◇中西部地域では図書館のビジネス支援機能があまり知られていない現状がある。サービスの定着には、市町村図書館職員のスキルアップと市町村図書館と連携した取組を継続して実施する必要がある。</p> <p>◇図書館で行っている高齢者サービスについて、まだ広く県民に周知されていない。県民のニーズの高い、高齢者サービスを市町村図書館と協力して、高齢者が集まる公民館、高齢者施設、病院などへの普及に努める必要がある。</p> <p>◇文学者を含む郷土に関する知識・情報を、次世代を担う子どもたち</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>◇H27年度に作成したハンドブックを活用しながら、学校全体での学校図書館活用への理解と、学校図書館関係職員の能力の向上を目指す。</p> <p>【図書館】</p> <p>◇県中西部で、図書館のビジネス支援機能やビジネスにおける図書館利用のメリットを広く周知する講演会やセミナーを開催し、県民、特に企業関係者、産業支援機関にPRする。</p> <p>◇引き続き、高齢者関連施設等に対して高齢者サービスについての紹介を行っている。</p> <p>◇H28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、そういう節目の機会を捉えて、関係機関と協力連携した郷土文学者の情報発信を行う。</p> <p>◇引き続き、読みメンを増やす取組を市町村立図書館と連携して行っ</p>

に伝えていくためには、持続的な活動が必要である。
 ◇読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。
 ◇学校教育への協力支援という観点から、英語教育・国際理解教育への資料面での貢献はますます重要であり、利用状況を把握しながら、資料整備に努めなければならない。
 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。
 ◇全県サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。
 ◇県内図書館の一斉キャンペーンも年数を重ねており、事業の在り方・方法等について検討する必要がある。

ていく。
 ◇移動書架を設置して英語の多読資料を充実させる。
 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を周知するポスターを作成・配布するとともに、普及のための講座を開催する。
 ◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員のニーズや課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。
 ◇県内の図書館等が連携して、県内の図書館や図書館資料を利用して随ったこと、役に立ったこと等を集め、広報することにより、幅広い層への図書館機能の認知向上及び利用促進を図る。

6 博物館機能の充実

取組の方向
 ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
 ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をおした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。
 ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭小化等について、改善に取り組めます。

事業・取組名

- 企画展開催費
- 博物館・山陰海岸学習館運営費
- 博物館交流事業
- 収蔵資料管理事業
- 自然・人文・美術事業費
- 博物館普及事業費
- 鳥取藩絵師粉本類修復事業
- 山陰海岸学習館事業費
- 美術館整備基本構想策定事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【博物館】 ◇年間5回の多彩な企画展を実施し、多くの県民に自然、歴史、美術に親しむ機会を提供することができた。 ◇施設の故障等については、適宜迅速に対応するとともに、H28年度の緊急修繕(外壁補修等)の実施設計を行い、県民の利用に支障のないよう整備を進めることができた。 ◇中国河北省博物館及びロシアルセーニエフ博物館の訪問を受け入れ、韓国江原道春川博物館を訪問し、各館と交流を深めることができた。 ◇「収蔵資料管理事業」及び「鳥取藩絵師粉本類修復事業」により、貴重な博物館収蔵資料を良好な状態で修理・保存することができた。 ◇「自然・人文・美術事業」を予定どおり遂行し、県民に自然、歴史、美術に親しむ機会を提供することができた。 ◇美術館整備については、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会及び鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に検討を進めていただくとともに、出前説明会を実施し、県民の理解が得られるよう事業を進めることができた。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【博物館】 ◇「企画展」についてはH27年度開催予定の5回を、予定どおり開催した。 ◇「博物館・山陰海岸学習館運営費」については、老朽化等に伴う施設設備の故障等に迅速に対応するなど適切な館運営に努めた。 ◇「博物館交流事業」については、中国河北省博物館、ロシアルセーニエフ博物館の訪問を受け入れ、韓国江原道春川博物館を訪問し、今後の交流や運営等について協議した。 ◇「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」及び「鳥取藩絵師粉本類修復事業」については、予定どおり取り組んだ。 ◇「美術館整備基本構想策定事業」については、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」を設置し、5回委員会を開催するとともに、建設候補地を専門的見地から評価する鳥取県立美術館候補地評価等専門委員も委嘱し、専門委員会の開催や市町村推薦の建設候補地の現地調査等を行った。</p>	<p>【博物館】 ◇「企画展」については、「ポーラ美術館コレクション レオナルド・ダヴィンチ展 /リへの視線」では入館者目標10,700人に対し6,776人(63.3%)、「大恐竜展～進化と生誕のなぞ」では目標9,000人に対し30,504人(338.9%)、「日本近代洋画への道ー山岡コレクションを中心に」では目標5,200人に対し4,131人(79.4%)、「戦後70年鳥取と戦争」では目標3,200人に対し3,294人(102.9%)、「コウゲイノモリへー探求する芸術家たち」では目標2,500人に対し2,822人(112.9%)と、多くの方に来場していただき、珠玉の芸術作品に触れる機会や太古の生物に興味を持ち、あるいは戦争を身近なものとして再認識する機会を提供することができた。 ◇「博物館交流事業」では、中国河北省博物館、ロシアルセーニエフ博物館及び韓国江原道春川博物館と各館との運営等について情報交換するとともに、今後の交流について前向きな議論をすることができた。 ◇「鳥取藩絵師粉本類修復事業」では、H27年度修復予定の147枚について、修復作業が完了し、県民の貴重な財産の適正保存を図ることができた。 ◇「美術館整備基本構想策定事業」で、美術館を整備する場合の基本認識、コンセプト、施設設備、立地条件等についての県民意見を踏まえた検討、及び、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員による立地場所の公平な評価・検討を進めることができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組

【博物館】

◇「企画展」については、より多くの県民の方に来場いただけるよう、広報宣伝の強化を図る必要がある。
◇「美術館整備基本構想策定事業」では、基本構想案をとりまとめるにあたり、県民の理解を深めていくことが必要である。

【博物館】

◇「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。H28年度は、実行委員会方式での実施や県西部を会場とした実施など、より多くの県民の方に来場いただけるような取組を行っていく。
◇「美術館整備基本構想策定事業」については、県民意識調査や県民フォーラムの実施並びに出前説明会の開催などで、県民に丁寧に説明を重ね、その意見をよく聞いて、H28.7月頃までに基本構想を策定する。

アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 【目指すところ】 ① 幼児教育の充実 ② 子育て支援の充実
-------	---

① 幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。 ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。 ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・教職員研修費(幼稚園教員研修) ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0 auto;">B</div> <p style="margin: 5px 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p style="margin: 0;">【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <p style="margin: 0;">◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会を実施するとともに、園内研修用資料を作成・配布し、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。</p> <p style="margin: 0;">【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <p style="margin: 0;">◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修において、年間10回の研修を計画どおり実施し、教員としての指導力の向上に努めた。</p> <p style="margin: 0;">◇H28年度の研修については、幼児教育における県の課題や学校現場のニーズをより一層踏まえて企画し、園での実践につながるようにした。</p> <p style="margin: 0;">◇専門研修では、H27年度より園の教員が受講しやすいよう、5つの専門研修のうち4つを午後からの半日開催にすることで、受講希望が前年度より2~3倍に増え、多くの教員の指導力向上につながった。</p> <p style="margin: 0;">【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p style="margin: 0;">◇園訪問や計画・要請訪問を計画的に実施し、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用して、園の課題に基づいた支援・指導を行った。「遊びきる子ども」の育成をめざした保育の充実への理解の推進を図ることができた。</p> <p style="margin: 0;">◇現場のニーズに合った「幼稚園教員・保育士等の合同研修会」を年5回実施し、保育者の資質向上を図ることができた。</p> <p style="margin: 0;">◇取組事例集及び園内研修用DVDを作成した。</p> <p style="margin: 0;">【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p style="margin: 0;">◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、課題に合わせた内容で幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催し、参加者の満足度の高い研修を実施することができた。</p> <p style="margin: 0;">◇市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において指導の充実が進んだ。</p> <p style="margin: 0;">【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p style="margin: 0;">◇幼保合同研修会での理論や演習に基づいた実践が見られ、各研修会が、指導者の指導力向上につながっている。</p> <p style="margin: 0;">◇園訪問(計画訪問・要請訪問)で、「幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」やリーフレットに基づいた助言や保育実践の価値付けを行うことで、「遊びきる子ども」を育てるための保育の充実やカリキュラムの活用についての理解が進んできている。</p> <p style="margin: 0;">◇市町村の担当課との連携を図った園訪問をすることで、成果や課題について共通理解が進み、目ざす方向性を共有した支援が進んできている。</p> <p style="margin: 0;">【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <p style="margin: 0;">◇年度当初に予定している研修は、計画どおり実施することができ、例年並みの受講参加があった。</p>
-------------	--	--

有識者の意見	<p>◇幼児教育を含む教職員の研修実施は、日々の多忙な業務の中にあっては難しいこともあると思うが、OJTの推進はとても効果的かと思う。現状のOJTがどのような形態で行われているのかわからないが、このトレーニングのシステムを小学校新規採用職員研修として活用できないかと思う。</p>
--------	--

平成27年度の取組と成果

平成27年度の取組(年度未現在)	成果
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名) ・5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した。(東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名。) ・各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ◇幼保小連携推進のための研修会等の実施 ・幼保小連携の在り方について実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した。(対象者：幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数：176名)・幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。 ◇カリキュラムの普及促進 ・年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。 ◇園内研修用資料の作成・配布 ・県内の特色ある取組や実践を収集し、「園内研修用資料」(園内研修用DVD、実践事例集)を作成し、県内幼児教育・保育施設、小学校に配布した。(情報収集園211園/216園) ◇幼保一体化に向けた取組 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加している。 【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修)) ◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修では、認定こども園法改正に伴い、H27年度より保育教諭を対象者に加えた。 ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用しながら研修を行い、県のめざす幼児教育を意識しながら対象者の指導力向上に努めた。 ◇4つの希望制による専門研修において、午後からの半日研修とし、より多くの幼稚園教員が参加しやすいようにした。 ◇園での実践につながるよう、幼児教育における県の課題や学校現場のニーズを踏まえてH28年度の研修(新規採用教員研修、10年経過後者研修、専門研修)を企画した。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会を5回実施した。(参加者 ①70名 ②85名 ③78名 ④73名 ⑤90名) ◇各市町の担当課訪問、園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を深めた。 ◇全市町(5市町)を要請訪問または計画訪問のどちらかで訪問した。(鳥取市26/59園 八頭町6/8園 岩美町2/3園 智頭町2/2園 若桜町1/1園) ◇「取組事例集」「園内研修用DVD」を作成した。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼保合同研修において、「幼保小連携推進研修会」を開催した。 ◇要請訪問で幼保小連携について説明を行った(10園)。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇保育の専門性の向上及び資質向上をめざした幼・保合同研修会を5回開催し、自園や自己の保育を振り返り、活かす一助とした。 ◇市町村担当課との連携をより図るため、西部地区すべての担当課を訪問することで、課題の共有に努めた。 ◇園訪問において、子どもの主体的な活動を促すための保育実践のポイントの提示を行うことで、支援の在り方への啓発を行うことができた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業) ◇県直営研修 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修を6月に実施 ・非常勤保育士等スキルアップ研修を8、9、12月に実施 ・保育所等保護者・家庭支援研修を11月に実施 ・保育所保育指針実践研修会を3月に実施 ◇県委託研修 ・乳児保育担当者研修(県子ども家庭育み協会)を9月、11月に実施 ・障がい児保育担当者研修(県子ども家庭育み協会)を2月、1月に実施 ・新任職員人権・同和保育研修(県人権保育連絡会)を5月に実施 ・人権保育基礎研修(県人権保育連絡会)を7月に実施 ・鳥取県人権・同和保育研究会(県人権保育連絡会)を11月に実施 ・保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修(鳥取大学)を7月～3月に実施 ◇県補助研修(県子ども家庭育み協会) ・初任・初級保育士研修を7月、10月に実施 ・主任保育士研修を7月に実施 ・施設長研修を5月、10月に実施 ◇保育所・幼稚園等訪問 ・保育専門員2名及び各教育局指導主事により保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等を訪問し、保育の内容等に対して指導・助言を行った。(180箇所)</p>	<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を活かした取組が広がっている。 ◇小学校のスタートカリキュラム作成の割合は86.3%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。 ◇県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びきる子ども」をめざした取組や実践事例が収集できた。自園の園内研修の充実に向けて、H28年度に実施する活用に向けた研修会への期待が高まっている。 ◇幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園のが拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。 【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修)) ◇新規採用幼稚園教員・幼保連携型認定こども園教員研修において、対象者の枠を広げたため、受講者数が増加し、県内の保育の質の向上につながった。 ◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修の中で、幼稚園教育要領における5領域を網羅しながら、園でのよりよい保育につながる内容を扱うとともに、県のめざす幼児教育を意識しながら研修を行ったことで、対象者の指導力向上につながった。 ◇4つの専門研修において、午後からの半日研修としたことで、受講希望が前年度より2～3倍増え、多くの教員の指導力向上につながった。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用法についての理解が進み、保育実践後、実践事例として記録に残し保育を振り返る園が増えた。 ◇現場のニーズに合った合同研修会を行い、多くの参加者があった。保育における課題解決に向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。 ◇幼稚園、保育所との連携により「取組事例集」「園内研修用DVD」を作成することができた。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼保合同研修会では、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、小学校以降の育ちと学びにつながる研修を行うことができた。 ◇「幼保小連携推進研修会」において、幼保小の先生方が協議することで、連携推進のための具体的な話し合いができた。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼・保合同研修会では、「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」の内容と関連づけながら、各園がもつ課題やニーズに応じた研修を行うことで、保育者の指導力向上につながった。 ◇訪問指導で見えてきた各園の取組のよさや課題を、市町村担当課と共有でき、園内研修の進め方や「遊びきる子ども」の育成を目指した幼児教育の在り方についての指導を継続して進めることができた。 ◇保育実践のポイントを示したリーフレットを配布して活用を促したことで、園での実情に応じた支援の在り方や保育改善について具体的に理解されてきている。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業) ◇各研修とも概ね例年並みの受講参加 ◇職員の出場や施設の課題等に応じた階層別や専門性のある研修を実施することにより、質の向上を図ることができた。 ◇訪問により園の課題等に向けた助言や園内研修の充実等を図ることができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇引き続きカリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◇作成・送付した園内研修用資料を活用し、園内研修等の充実による「遊びきる子ども」を育むための取組を推進する。 ◇幼保小連携の推進に向けた取組を推進する。 ◇保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 <p>【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園教員の指導力の向上に向けて、さらなる研修内容の充実を図る必要がある。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育者の資質、保育内容について各市町、園によって差が見られる。 ◇園内研修体制づくりが難しい園が多い。 ◇市町教育委員会と保育担当課の連携が難しい。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼保小連携推進の取組は、市町や各校各園により差が見られる。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園内研修の体制や指導の質についての格差を解消していくための手立てが必要である。 ◇各研修会での学びが日常の保育実践に一層反映されるような方策を考えていく。 ◇地域に合った幼保小連携を具体的に推進していく必要がある。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育所・幼稚園等訪問 ・市町村及び園によって、訪問の意義・必要性についての理解に温度差がある。 	<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。 ◇「園内研修の充実」をテーマに研修会を行い、「園内研修用資料」の活用方法について説明を行う。 ◇幼保小連携推進事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する。 <p>【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園内でのOJTを推進していくためにも、園外研修と園での実践・園内研修とのつながりを意識した研修を運営していく。 <p>※OJT(On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)とは、職場で実務をさせることで行う職員のトレーニングのこと。</p> <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町の関係課との連携を図ることによって、保育の質を高める支援を行うと共に、地域にあった幼保小の連携推進に取り組んでいく。 ◇園訪問や研修会を通して、本年度作成した「取組事例集」「園内研修用DVD」の理解推進を図り、保育の質の向上や園内研修の充実を進める。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町担当課と連携しながら、園長会、要請訪問等の機会を活用し、「鳥取県幼児教育振興プログラム」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に沿って指導支援していく。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の担当課との連携を密にし、訪問指導が自園・自己の保育力の向上につながるよう支援を行うとともに、地域らしさをいかした幼保小連携推進に取り組む。 ◇園と共に「鳥取県幼児教育振興プログラム」「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」を手がかりにした実践づくりを努める。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇理解の低い市町村や園に対して積極的に働きかけていく。

②子育て支援の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。 ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。 ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。 ・保護者同士の仲間づくりを進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業) ・子育て支援活動・預かり保育推進事業 ・子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラ」について、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。 ※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇計画・要請訪問等を通して「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づいた家庭との連携や子育て支援の充実について指導支援を行った。 ◇各市町の園長会や担当課訪問では、「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について働きかけ、多くの園で少ずつファシリテーターを招いた研修会を実施する園が増えてきた。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼保小連携カリキュラムの内容と関連づけ、家庭との連携や子育て支援に関連した幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催し、意識啓発を行うことができた。 ◇市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施する中で、各園において指導支援を行うことができた。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇局主催研修会において、「園が行う保護者支援の在り方」についての研修や、「とっとり子育て親育ちプログラムの活用」についての園での具体的な実践につながる演習を行ったことで、園がリーダーシップをとった保護者同士のつながりづくりについての意識が高まった。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇私立幼稚園、認定こども園における預かり保育(私立幼稚園のみ)や、
---------------------	---	--

園庭開放、保護者等への教育相談をはじめとした子育て支援活動を支援し、地域における子育て環境の充実に寄与することができた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育支援者研修会の実施 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇計画・要請訪問では家庭との連携や保護者への支援のあり方について指導を行った。 ◇園長会等で「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について働きかけた。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇第4回幼保合同研修会において、家庭との連携について研修を行った。 ◇要請訪問で保護者への支援について指導を行った(10園)。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園訪問を効果的に活用し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した、保護者同士の関係づくりに関する助言を実施した。 ◇課題意識の大きい保護者連携や保護者支援についての幼・保等合同研修会の開催し、事例を通し日常での具体的支援の充実に努めた。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園等に対する子育て支援活動・預かり保育推進事業による支援や、保育所等に対する市町村子ども・子育て支援事業(一時預かり、病児保育、延長保育等)に対して支援を行った。 ◇子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援。 	<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進み、ファシリテーターを招いた園内研修の実施園が増え、保護者同士の仲間作りや保護者支援の一助となった。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼保合同研修会では、家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識向上について、園が行う具体的な取組について研修を行うことができた。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進み、相手の立場に立った保育者としての接し方の意識向上が進んだ。 ◇保育者自身が保護者対応への在り方への不安をもっていることへの糸口となる研修会を実施したことで、若い先生方の取り組みの一助となった。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子育て支援活動・預かり保育推進事業により、子育て支援活動は21園、預かり保育は14園に対し支援を行った。 ◇市町村地域子ども・子育て支援事業については、子ども・子育て支援交付金により全19市町村の取組を支援を行った。 ◇保育者体験を1町で実施した。 ◇子育て支援員の配置を6市町村で実施した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的支援の手法等についての検討が必要である。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇様々な子育ての課題に対する、保護者への適切な支援、対応の在り方。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇要請訪問だけでは、各園の実態・課題が十分に把握しづらい。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育者及び保護者年齢の若年化等の現状、園のニーズを踏まえ、保育者としての保護者対応の在り方についての幅広い情報提供や課題提起を継続的に行っていく。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援すること。 ◇園や市町村が実施する事業について、支援を必要とするすべての子育て家庭に対してサービスが行き届くようにする必要がある。 	<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を適した保護者同士の関係づくりを進める。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町担当課・園訪問等を通して、園における課題やニーズを把握し、課題にあった支援をすとも、今後の研修会に活用する。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町担当課との連携や訪問時の実態把握の方法を工夫する。 ◇研修会後のアンケートを分析し、把握できた課題やニーズを今後の研修会に活用する。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の担当課とより連携し、園や市町村の課題に寄り添った支援を充実する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育者体験及び子育て支援員の配置の取組について、改めて周知する。 ◇取組について周知を強化する。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選定:

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (5)学力向上の推進 【目指すところ】 ①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実
-------	---

①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
-------	---

事業・取組名	保護者と連携した生活習慣づくり
--------	-----------------

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。
-------------	----------	------	--

有識者の意見	◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。
--------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 ◇家庭教育啓発広報の実施	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報。	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する。

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向	
-------	--

- ・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。
- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-②】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

事業・取組名

- ・保護者と連携した生活習慣づくり
- ・PTA日誌交流事業
- ・鳥取県版キャリア教育推進事業
- ・キャリア発達支援事業
- ・未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)
- ・定時制通信制教育振興費
- ・中学校のための高等学校理解促進事業
- ・鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業
- ・入学選抜諸費

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。 【高等学校課】 ◇キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の作成を支援することができた。 ◇とっとり夢プロジェクト事業、鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供することができた。
---------------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 ◇家庭教育啓発広報の実施 【高等学校課】 ◇キャリアプランニングスーパーバイザー、キャリアアドバイザーの配置 ◇キャリア教育推進協力企業制度の創設 ◇「キャリア塾」の実施や生徒の資格取得のための研修等への支援 ◇とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事業等を実施 ◇各高校における体験入学・参観週間の実施 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。 【高等学校課】 ◇キャリアプランニングスーパーバイザーの支援により、すべての県立高校において体系的なキャリア教育全体計画を作成。(作成率100%達成) ◇キャリア教育推進協力企業を113社認定、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実 ◇キャリアアドバイザーによる就職支援等により、1月末現在の就職内定率が95.2%で、前年同期(95.1%)を、0.1ポイント上回る高水準を維持 ◇とっとり夢プロジェクトでは、2校3企画を採択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始。「高校生の科学研究コンテストで世界一を目指す！」取組を行った米子高専生は、その研究成果を、高校生理数課題研究発表会の際のゲスト発表により全県に高校生に還元した。 ◇支援事業を活用し、2名が海外に留学、8名が海外体験を実現 ◇中学生や保護者に対する高校に対する理解が進み、進路を考える機会につながった。
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要 【小中学校課】 ◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報 【高等学校課】 ◇社会的、職業的自立のために必要な力(協働、問題解決等)の育成 ◇とっとり夢プロジェクトの取組や留学・海外体験の成果についての他の高校生への還元 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 【小中学校課】 ◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する 【高等学校課】 ◇キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進 ◇生徒にとってより魅力的な機会や体験の場の提供 ◇とっとり夢プロジェクト取組や留学・海外体験の成果発表の場の提供

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。 ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。 ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学力向上実践研究推進事業 ・土曜授業等実施支援事業 ・未来を拓く学力向上事業 ・外国語教育改善指導費 ・外部人材活用事業 ・イングリッシュチャールーム設置事業 ・とっとりイングリッシュクラブ ・グローバルリーダー育成事業 ・ICTを活用した学び直しプロジェクト ・学力向上への取組
--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇数値目標に掲げる「上位層の増加、階層の減少(全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全平均を下回った教科)」は、年々減少している。(H25 100%、H26 75%、H27 65%) ◇全国学力・学習状況調査の結果で、小学校においては、算数A・理科が、中学校においては、数学A・数学B・理科が全国平均を下回った。 ◇「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校の枠を超えた学力向上への取り組みや、外国語指導助手の活用、大学・地元企業等と連携した専門知識・技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まってきている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇8月21日に、12名のエキスパート教員の協力を得て、東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催し、小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めることができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中部版スクラム教育連絡協議会で、中部地区の課題を協議し、授業改善の一助として「めざす授業の姿」を活用する方針を立て、各学校に広めることができた。 ◇計画訪問において、授業改善についての指導を行い、確かな学力の向上に向けての協議を行い、意識啓発を行うことができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校のニーズに応じる要請訪問の依頼数が、増加している。 ◇校長会連絡事項において、学力向上と児童生徒理解の2つの柱での提案を計画的に配信し、それを活用する学校が増加、その内容が各校の取組に活かされている。
有識者の意見	<p>◇「基礎学力の確実な定着とさらなる伸長」については、評価が難しいのではないかと。全国学力学習状況調査の結果において全国平均を下回ったのが理系科目であることを憂慮する。理系科目は知識の積み重ねが必要のため、小学校の低学年から学習習慣を身につける指導が必要となる。基礎学力を定着させるためには、土曜授業等の実施も有効かと思うが、日々の通常授業の充実こそ大事にされるべきだと思う。</p> <p>また、学級運営の面で、教職員(特に新任)と児童、その保護者の信頼関係をつくり上げることが、学力向上の土台になる。新任教職員の支援と育成に力を注ぎ、学級運営でトラブルが発生した場合などは早期に解決できるよう、学校内で連携できる体制が必要である。</p>		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき事業を実施した。 ◇学力向上実践研究推進事業は、H27年度は実施校は無し。 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、H27年度は2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。 ◇「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、H27年度は11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校連携チャレンジ・サポート事業で10校が学校の枠を超えた取組を実施。 ◇地元大学(鳥取大、鳥取環境大)、企業等からの外部講師による授業実施。 ◇外国語指導助手を21校に25人配置。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。 ◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。 ◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、学習意欲が高まっている。 ◇外部講師の授業に触れることで、教員の授業力向上にも役立っている。

◇外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。
 ◇とっとりイングリッシュクラブを開設し、中学生49人と、高校生77人が登録。
 ◇鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして研究を実施。
【東部教育局】
 ◇8月21日に12名のエキスパート教員の協力を得て東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催した。
 ◇東部地区指導主事等連絡協議会を年3回開催し、市町教育委員会と協働しながら東部地区の各学校の課題に応じた支援を行った。
 ◇東部地区全小中学校へ学校訪問を行い、学力向上の取組を把握すると共に指導支援を行った。課題のある学校については、2回目の訪問で実施状況を把握し、継続的な支援に活用した。
【中部教育局】
 ◇計画訪問…小学校25校46回、中学校6校6回
 ◇要請訪問…1市4町の計画訪問に同行
【西部教育局】
 ◇市町村教育委員会訪問の実施。
 ◇計画訪問や要請訪問における、学校の取組についての指導助言。
 ◇各郡市校長会における、継続的な情報発信(学習評価、若手教師の授業づくり等)。
 ◇中学校区研修会や小教研中教振等授業研究会への指導主事派遣。

る。
 ◇生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に対する興味や関心が高まった。
 ◇国外の大学等と連携した授業や研修を通して、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。
【東部教育局】
 ◇東部教育局主催「授業改善」ワークショップには、小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めた。また、エキスパート教員にとっても日頃の取組実践を発信する貴重な機会となり、エキスパート教員同士のみならずチーム東部として子どもの主体的な学びをめざした授業改善に取り組む意欲を高めることができた。
 ◇県の取組の方向性を共通理解すると共に、具体的な支援について協議・情報交換することで、東部地区の課題を明確にし、市町教育委員会と協働しながら各学校の支援に活用することができた。
 ◇前期に東部地区全小中学校を訪問し、全学級の授業参観とともに管理職との面談による授業改善の取組や課題を把握した。それにより、各学校の課題に応じた支援を要請訪問を中心とした継続的な支援に活用することができた。
【中部教育局】
 ◇計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言をすることができた。
 ◇校内の研究推進体制が整い、授業改善を図る学校が増えてきている。
【西部教育局】
 ◇各市町村教育委員会への個別訪問を実施することにより、支援内容やその方法等について双方向の協議が深まり、連携の強化を図ることができた。
 ◇ニーズが高い要請訪問については、依頼件数も増加傾向にあり、各学校が抱える課題に対応することができた。
 ◇校長会配信資料を活用する学校が増加し、その内容が各校の取組に活かされている。
 ◇小中連携を意識したカリキュラム編成の必要性について、理解が進んできた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全県教員への授業力向上の成果の普及。 【高等学校課】 ◇学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。 ◇外国人と積極的にコミュニケーションをとろうとする態度や論理的思考力等の育成。 【東部教育局】 ◇ワークショップのさらなる内容充実を図ると共に、エキスパート教員の活躍の場を広げる。 ◇学校訪問により把握した課題を要請訪問等に活かし、さらに継続的な学校への支援に活用していく。 【中部教育局】 ◇研究推進が充分でなく、授業改善ができていない学校がある。 【西部教育局】 ◇全国学力・学習状況調査結果に見られる学校及び地域格差の解消。 ◇各校における学力向上に向けたPDCAサイクルの確立。	【小中学校課】 ◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【高等学校課】 ◇学校を超えた切磋琢磨や異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 【東部教育局】 ◇エキスパート教員を活用したワークショップについて、内容・方法などの工夫をする。 ◇要請訪問等の機会に、授業についての指導・助言を行う。 【中部教育局】 ◇研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。 ◇H27年度の各学校の授業づくりについて分析し、次年度に向けての指導助言の方針を協議する。 【西部教育局】 ◇全国学力・学習状況調査の結果を活用したPDCAサイクルを確立する。 ◇市町村教育委員会と連携した学力向上の取組を推進する。 ◇計画訪問・要請訪問における各校の状況に応じた具体的な指導助言力の向上を図る。 ◇郡市校長会での、より充実した情報発信を行う。

④教員の授業力向上

取組の方向 ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】 ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を学ぶ学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。 ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

事業・取組名 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員の育成・活用 ・特別支援教育における授業力向上事業 ・学校教育支援事業 ・教職員研修費

- ・教科・領域指導力向上セミナー
- ・英語教育強化推進事業
- ・21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト
- ・授業力向上への取組

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇授業力向上に関わる3つの事業(エキスパート教員ステップアップ事業、小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員の育成・活用)において、ほぼ計画どおり取組を実施することができ、若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業における4回の実践検討会を通じて、自立活動における授業力向上につながった。 ◇エキスパート教員による授業公開等の取組は行われたが、他校からの参加が少なかった。 【教育センター】 ◇経年数に応じた研修や教科・指導力向上セミナーを計画どおり実施し、教員の指導力向上を図ることができた。 ◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。 ◇アクティブ・ラーニング研修及び21世紀型スキル育成研修を実施し、アクティブ・ラーニング型授業の普及を進めることができた。 【高等学校課】 ◇エキスパート教員の計画的な育成と各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修の実施等により、授業改革への取組が浸透しつつある。 ◇国の英語教育改革に沿った教員の指導力向上研修等を計画的に進めている。 【東部教育局】 ◇5月28日に東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催し、小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践や課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。 【中部教育局】 ◇中部版スクラム教育連絡協議会で、中部地区の課題を協議し各研修会を開催したことにより、授業づくりや校内研究推進についての意識を高めることができた。特に若手教員への指導力向上に向けての研修において成果が見られた。 【西部教育局】 ◇研究主任を対象とした研修会を新たに3回実施した。研究主任等情報交換会の実施により、全職員で進める校内授業研究会の必要性や研究主任のマネジメント力向上についての意識が高まってきている。 ◇県の事業実施校については継続的に支援を実施した。事業実施校への助言により、PDCAサイクルを生かした取組を進める学校が増加傾向にある。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を活かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。 ◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。 ◇エキスパート教員の連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施した。また、新たな教育課題に対応するため認定分野の見直しを行った。 【特別支援教育課】 ◇特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。 ◇エキスパート教員による授業公開を年12回実施した。 【教育センター】 ◇H27年度の研修についての振り返りを行い、教職員のキャリアステージに身に付けさせたい資質・能力について整理を進めた。 ◇H27年度の新たな取組として、小学校の初任者と10年経験者を対象に、個を活かす学級集団づくりをめざして、合同研修を実施した。 ◇小中学校教員を対象としたアクティブ・ラーニング研修、高校教員を対象にした高取県学習科学セミナーを計画どおり実施した。 ◇学校教育支援のため、学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業を実施した。 【高等学校課】 ◇エキスパート教員(現在36名)による研究授業の実施。 ◇各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。 ◇英語教育推進会議を開催し、小・中・高一貫した英語教育を実施するための方策について協議。 ◇英語教育強化拠点地域の指定、国が行う英語教育推進リーダー研修への派遣及び運送研修等の実施。 【東部教育局】 ◇5月28日に東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催した。 ◇上記ワークショップ参加者へのフォローアップとなる働きかけとして、</p>	<p>【小中学校課】 ◇教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業対象教員17名が、自立活動における指導について年間を通じて授業実践を行い、実践検討会において実践の評価検討を行うことができ、対象者の指導力向上につながった。 ◇前年度より早い時期に授業公開を行うことができるよう努めることができた。 【教育センター】 ◇基本研修や寄宿舎職員研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、受講者から高い満足度を得ることができた。 ◇喫緊の教育課題(小・学級経営、中・高:特別支援教育)について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につなげることができた。 ◇アクティブ・ラーニング研修の受講者が授業実践をしたり、校内研修会を開催したりして、研修内容を各学校に広めることができた。 ◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。 【高等学校課】 ◇各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まり、新たな教授法を取り入れる教員が増えてきた。新たに11名のエキスパート教員を認定した。 ◇本県における英語教育の具体的な取組や、英語の授業改革を目指す学校の取組について、有識者の指導・助言を得ることができた。</p>

実践に係るアンケートの回答と情報提供のお願いを実施した。
 ◇要請訪問により、学校訪問により把握した各学校の課題に応じた授業への指導助言を行った。
 【中部教育局】
 ◇2回の講師研修会を開催した。第2回の講師研修会では、エキスパート教員の授業参観等を行い、講師に目指す姿をイメージさせた。
 【西部教育局】
 ◇研究主任等情報交換会、特別支援学級担任研修会の実施。
 ◇県の事業、授業改革ステップアップ事業実施校に対する支援。
 ◇要請訪問、小学校教育研究会等における授業研究会の指導助言。

◇英語教員の実践の中で優れた事例が現れてきている。
 【東部教育局】
 ◇小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践や課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。
 ◇参加者全員からアンケート等の回答を得た。
 ◇授業研究会のみならず、事前研究・事前相談等を通して、授業研究会の持ち方への指導助言を行い、授業改善を推進することができた。
 【中部教育局】
 ◇講師研修会が、授業づくりの基本的な考え方を身につける一助となった。
 ◇エキスパート教員の授業参観等により、目指す授業の姿を具体的に示すことができ、よりよい授業づくりの一助となった。
 【西部教育局】
 ◇研究主任等情報交換会の実施により、全職員で進める校内授業研究会の必要性や研究主任のマネジメント方向上についての意識が高まってきている。
 ◇事業実施校への助言により、PDCAサイクルを生かした取組を進める学校が増加傾向にある。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全校種全教科・領域等への認定者設置に向けた、新規及び更新認定者の確保と、エキスパート教員の所属校における効果的な活用に向けたシステムの構築が求められる。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業で培ってきた授業づくりの視点を元に、特別支援学校全体組織としての向上を目指す必要がある。 ◇特別支援学校の専門性だけでなく、小中学校等における特別支援教育の専門性向上が課題である。 ◇エキスパート教員の持っている専門性を、有効に情報発信する方策の検討が必要である。 【教育センター】 ◇年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにすることが重要である。 ◇教職員の質の向上や若手の教員育成に向けて、研修内容の充実を図る必要がある。 ◇アクティブ・ラーニング型授業の実践をさらに全県に普及させていく必要がある。 ◇喫緊の教育課題に対して、専門的知識を基盤とする実践的な研修を継続的に実施する必要がある。 ◇H27年度に整理を進めたキャリアステージに応じて身につけさせたい資質能力について、検証していく必要がある。 【高等学校課】 ◇各学校における更なる授業改革への取組の促進。 ◇文部科学省が進めている高大接続システム改革への対応。 ◇小学校における英語の教科化についての研究や、4技能(聞く・話す・読む・書く)の総合的指導を進める方策の検討。 ◇新たな英語教育を牽引していく人材の育成と生徒の英語力の向上。 【東部教育局】 ◇ワークショップに参加した各先生方の取組の充実を図る。 ◇各学校の授業研究会の充実を図る。 ◇要請訪問のリクエストが非常に多くの学校からあり、熱心な授業研究会が行われるが、次の授業につながる共通実践に繋がりにくい学校がある。 【中部教育局】 ◇若手教員の更なる指導力向上が求められる。 【西部教育局】 ◇各校における校内授業研究会の確かな学力が身に付く授業改善。 ◇各事業の成果の普及。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇認定者の継続的な推薦のため、市町村教育委員会、学校に対する本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。 ◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業の継続実施と合わせて、各学校における成果還元や県内全体への情報提供の機会を設定する。 ◇エキスパート教員の専門性発揮の方法について検討を行い、特別支援学校のセンター的機能の強化と連動させる。 【教育センター】 ◇研修後の振り返りカードを活用し、学んだことや気づいたことを各学校での実践に活かしていくことと意欲を高められるようにしたり、学校現場におけるOJTに役立つ研修を工夫する。 ※OJT(On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)とは、職場で実務をさせることで行う職員のトレーニングのこと。 ◇教職員研修の体系の見直しや、学校教育支援のあり方について検討する。また、他課との連携を密にしておく。 ◇喫緊の教育課題(小・中理科、高鳥取県学習科学セミナーメンバー育成)に関する実践的な研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながる研修を実施する。 ◇指導主事派遣などを通じて、学校現場にアクティブ・ラーニング型授業をさらに普及させる。 【高等学校課】 ◇教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。 ◇今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革やカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の検討。 ◇英語教育強化拠点地域等、モデル的に取り組んできた実践や県内の優れた実践事例の共有。 ◇各校における英語教育推進リーダーを育成するための研修の実施。 【東部教育局】 ◇ワークショップ参加者へのフォローアップとなる働きかけを行う。 ◇要請訪問等の機会に、授業研究会の持ち方についての指導・助言を行う。 ◇各学校が授業研究会のめざすもの・明確な見通しをもって意図的・計画的に取り組むことができるよう、事前に計画書を提出してもらうようにする。 【中部教育局】 ◇H28年度に実施する講師研修会の内容について協議を行う。 【西部教育局】 ◇校内授業研究及び授業改善の重要性を全職員が理解するための情報発信をする。 ◇研究主任等情報交換会を継続的に実施することによって、授業改善に向かう教職員集団をマネジメントすることができるモデルリーダーを育成する。 ◇研究推進や授業改善の手がかりとなるような実践や、各事業の成果についての情報発信をする。</p>

⑤学び合い、つながる環境づくり

取組の方向
 ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。
 ・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
 ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

事業・取組名

- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・エキスパート教員ステップアップ事業
- ・スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)
- ・県立高校土曜授業等実施事業
- ・未来を拓く学力向上事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員ステップアップ事業」において、計画どおり取組を実施することができ、若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 【高等学校課】 ◇高等学校が地域の中学校等とスクラムを組み、それぞれの特色を活かして各地域の学力向上に取り組んでいる。 ◇土曜日等を活用し、地域や地元企業等と連携しながら、平日ではできない学習や体験活動を行い、充実した教育環境を提供している。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>◇保幼・小・中・高・大学と子どもの成長により校種は変わっていくが、校種を越えて、ひとりの子どもに対する教育の一貫性を保つという視点やその仕組みが必要であると考える。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。 ◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を活かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。 【高等学校課】 ◇6地域を指定して中高又は小中高で連携した教科指導に取組。 ◇重点校1校、モデル校9校で土曜授業等を実施。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇教員の授業力向上の意欲を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 【高等学校課】 ◇各高校とスクラムを組んでいる中学校等と連携が進み、各地域の教育拠点としてのモデルづくりに取り組んでいる。 ◇充実した体験により、学びを深化させる機会となっている。 ◇社会性や規範意識、コミュニケーション能力が高まるとともに、社会への主体的な参画意識を向上させる機会となっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全県教員への授業力向上の成果の普及。 【高等学校課】 ◇中学・高校の教員同士の更なる連携の強化。 ◇土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇アンケートを活用して取組状況や成果を把握しさらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。 【高等学校課】 ◇互いの校種への理解のための連携した取組の継続。 ◇地域人材の活用など、地域との連携による事業実施、関係団体との調整。</p>

⑥カリキュラム改善

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。 ・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。 ・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業) ・島取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議) ・特別教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業) ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業
--

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<p>【小中学校課】 ◇「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」において、計画どおり取組を実施することができた。 【高等学校課】 ◇県の指定を受けて、継続して教育課程の研究等に取り組む、生徒の授業満足度の向上につながった。 ◇各学校において、地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組む、地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができた。</p>
---------------------	---	---

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
---------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。 【高等学校課】 ◇岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとして、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施。(H25～4年間) ◇鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H26～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施。 ◇各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員的能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇学校図書館活用教育推進ビジョンを策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回) ◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等をつなぐ物流・連携のネットワークをH27年度も整備運営した。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 【高等学校課】 ◇生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育んでいる。 ◇指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。 ◇地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョンが策定され、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。 ◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 【高等学校課】 ◇計画的な研究の継続と研究成果の普及や還元。 ◇地域の産業界等のニーズに応える人材の育成。 【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。 ◇全県サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 【高等学校課】 ◇研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践。 ◇キャリア教育に理解のある地元企業との積極的な連携。 【図書館】 ◇学校図書館活用推進ビジョンを周知するポスターを作成配布するとともに、普及のための講座を開催する。 ◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員のニーズや課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。</p>

⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

取組の方向

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
- ・学会員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

事業・取組名

- ・平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会
- ・サイエンス教育推進事業
- ・博物館普及事業費
- ・楽しむ科学まなび事業
- ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
-------------	----------	------

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会)
 ◇公立鳥取環境大学、鳥取県中学校教育研究会数学科、理科部会と連携を図りながら、県大会の実施を行うことにより、参加生徒の科学技術に関する学習意欲等の向上が見られたため。
 【教育センター】(サイエンス教育推進事業)
 ◇年度当初の計画どおり講座や出前研修を実施し、授業力の向上に寄与した。
 【博物館】
 ◇博物館普及事業費では、移動博物館・美術館を12回、各種出張教室、普及講座を約150回開催し、1万人を超える参加者があり、県民に広く、自然、歴史・民俗、美術に触れる機会を提供することができた。
 ◇山陰海岸学習館費では、各種普及講座を開催し、年間入館者数も18,000人を超え、県民に山陰海岸ジオパークの魅力を発信することができた。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】
 ◇理科、科学、ものづくり、数学などを楽しく体験出来る催しを行うことで、子どもたちの科学に対する興味関心を喚起することができた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇8月20日に、北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇観察・実験指導力向上研究協議会(国の事業)では、「チャレンジ! おもしろ理科観察・実験講座」を開催した。(最終年度) ◇小学校理科の観察・実験出前研修(出かけるセンター)を実施した。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 <山陰海岸学習館事業費> ◇ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会等を開催した。 ◇ダイオウイカのはく製の製作、展示を行った。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示) ・西部会場:8月2日(日) 米子市コンベンションセンター(来場者約900人) ・中部会場:8月9日(日) 倉吉未来中心(来場者約900人) ・東部会場:8月22日(土) とりぎん文化会館(来場者約800人) ◇主に小学生を対象とした科学実験教室 ・中部会場:9月22日(火) 倉吉体育文化会館(来場者約800人) ◇楽しむ科学教室 ・主催者である平成基礎科学財団と連携し、12月5日に鳥取で、「光について知り、考えよう」をテーマに実施した。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇「Fablabとっとり」を中部地区、西部地区に開設し、東中西の3拠点で実施した。</p>	<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇全県から19チーム、57名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加した。 ◇全国大会出場に向け、公立鳥取環境大学の協力を得て事前研修会を実施した。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇H25年度より3年間の悉皆研修として、小・中学校教員が小中の接続を意識した研究協議を行った結果、理科の観察・実験の指導力が向上し、様々なアイデアを取り入れた授業が実施されている。 ◇指導主事が希望する小学校に出向き、理科の観察・実験の基本的な技術指導を行い、授業力の向上に寄与した。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇八頭町、北栄町、米子市等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、「ティラノサウルスの進化」「ミニ和傘をつくる」「天体観望会」等をはじめとする出張教室、普及講座、講演会を実施し、1万人を超える参加を得て、児童生徒をはじめ県民の生涯学習支援に寄与した。 ◇学校教育支援では、「教育のための博物館の日2015 in 鳥取県立博物館」を開催し、90名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知することで、学校現場での博物館活用を促すことができた。 <山陰海岸学習館事業費> ◇野外観察会「海岸の石を調べてみよう!」などの普及講座を6回開催し、100人を超す参加があり、年間入館者数も18,000人を超え、ジオパークの魅力を発信することができた。 ◇人の目に触れることが稀なダイオウイカのはく製を展示し、児童生徒に学ぶ場を提供することができた。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇とっとりサイエンスワールド ・鳥取・米子・倉吉の3会場で開催したところ、小中学生及び保護者等約3,000名が参加し、算数や数学に関するワークショップを楽しんだ。 ・鳥取県数学教育会への委託により、小中学校の教員や高校生等のボランティア約450名が参加し、算数、数学の楽しさやおもしろさを子どもたちに伝えるとともに、異校種間の教員の交流の場ともなった。 ◇科学教育振興事業 ・倉吉・米子・鳥取の3会場で、小中学生と保護者2,000人以上が参加し、アイデアと工夫を凝らした科学実験やものづくりを楽しんだ。 ・各地域の理科教員や「おやじの会」がボランティアでイベントを運営したほか、高校生ボランティアも200名以上が集まるなど、科学の面白さを子どもたちに伝えるネットワークが広がった。 ◇楽しむ科学教室 ・高校生・大学生等の受講者が熱心に講師との質疑応答を行い、科学の視野を広げた。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援することができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇県大会への参加生徒数の増加を図るための取組を進めるとともに、実技競技の内容の充実を図る。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇指導主事等派遣による学校支援(出かけるセンター)について、受講者の更なる増加のために周知活動を行うこと。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、児童生徒をはじめ、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、若年層の関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムを編成する等の工夫が必要である。 <山陰海岸学習館事業費> ◇H25年度末の「山陰海岸学習館の在り方について」の提言に対応するため、H27年3月26日に策定した「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」の内容に着実に取り組んでいく必要がある。 ◇H26年9月23日に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇とっとりサイエンスワールド ・今年で9回目を迎え、小学校の時から毎年楽しみにして参加してくれる小中高生もいるが、マンネリにならないようワークショップの内容の見直しが必要。 ◇科学教育振興事業 ・理科教員・おやじの会や、高校生のボランティアの熱意に支えられているため、関係者のモチベーションの維持・向上に配慮していくことが大切。 ◇楽しむ科学教室 ・近年参加者が減少傾向にあるため、参加者増のための高校生・大学生への積極的なPRが課題。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質なものづくり学習の機会が継続して提供されることが大切で、そのためにまずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難である。</p>	<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇県大会の学校への周知方法の見直しを行うとともに、担当者会による事前協議を行う。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇センターHPや、校長会連絡等を活用して「出かけるセンター」などの内容を学校現場に伝えていく。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇各講座等の参加者数調査やアンケート調査で把握した県民のニーズや志向を、今後の講座等の内容に反映させる。 ◇HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。 <山陰海岸学習館事業費> ◇山陰海岸学習館は、H28年4月から、教育委員会から生活環境部に移管され、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」となる。 ◇「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークについて楽しく学ぶ機会をより一層提供しよう努めていく。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業)> ◇引き続き、関係者のモチベーションの維持・向上のため、イベントを一つひとつ着実に実施し、成功体験を詰め重ねていくこと、県も一緒にイベントを盛り上げようという姿勢を示していく。 <楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室)> ◇過去のアンケートを見ると、高校生等の参加のきっかけは学校の理科の先生からの推薦が大きな割合を占めていることから、科学実験イベントなどの実施を通じて高校や大学の理科教員との連携を深め、そのネットワークを通じて高校生等へ積極的に声がけを行う。 <楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2016)> ◇鳥取県教学教育会による実行委員会の立ち上げからワークショップ責任者の決定までを早めに行い、開催までの期間でどのような内容にするのかを検討する時間を作るよう努める。 <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業> ◇ものづくり教育実践の日常的拠点がない等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ：個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催する。 ◇一気通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、H27年度に引き続き中・高校生が対象の試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施する。 ◇「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。</p>

アクションプラン最終評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(6)特別支援教育の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥キャリア教育と移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】</p>
-------	---

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	<p>・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。</p> <p>・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。</p>
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校ICTサポート事業(県立学校ICT環境整備事業) ・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費) ・特別支援学校寄宿舎運営費 ・教育実習設備整備費(特別支援学校) ・特別支援学校エアコン整備事業費 ・学校裁量予算指導充実費 ・県立等の浦高等特別支援学校運営管理費 ・県立等の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費 ・特別支援学校非常用発電機整備事業 ・盲生養護学校病弱高等部整備事業費 ・盲聾養護学校水浴訓練室整備事業 ・地域で進める特別支援教育充実事業 ・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置事業 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">C</h1>	<p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ◇自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施し、一定の効果を得ることができた。 ・特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果につながっている。 ・学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇ICTサポート事業の実施により、教職員のICT活用に対する意識の向上が見られている。 ◇国委託事業や補助事業の取組により、市町村における体制整備が進んできた。 ◇専門家(PT・OT・ST)の配置、島根県とのネットワーク事業により、教職員の専門性向上への意識が高まった。 ◇鳥取養護学校へ常勤看護師を配置し、校内の体制整備を進めたが、必要となる非常勤看護師を確保できなかったことから、取組としてはやや遅れていると言わざるを得ない。</p> <p>【教育センター】 ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取組として、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布し、意識啓発を行うことができた。</p>
-------------	---	--	---

		<p>【東部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談を計画どおり実施し、校内支援体制について助言することができた。また個に応じた支援について助言することができた。 ◇東部教育局作成の学級担任のための手引を活用し、特別支援学級対象のワークショップや相談会を計画通り実施し、教育課程や指導内容について伝えることができた。</p> <p>【中部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談を計画どおり実施し、市町教育委員会と連携を取りながら校内体制整備を進めることができた。</p> <p>【西部教育局】 ◇校内研究体制と連動した要請訪問が増えつつある。</p>
--	--	--

有識者の意見 ◇「特別支援教育」については、県をあげて取組の充実がなされていると感じた。今後もインクルーシブ教育の構築に向けて、更なる取組の充実が必要と感じた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ◇特別支援学校の児童生徒の個別の状況に対応したICT周辺機器を整備した。 ◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能とした。 ◇特別支援学校(盲生養護)の老朽化したエアコンの更新を実施した。 ◇特別支援学校(盲生養護)の水浴訓練室の整備を実施した。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇学校CIOを設置するとともに、ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを行った。 ◇高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習を行った。 ◇国委託事業や補助事業を活用した地域内の体制整備を進めた。 ◇病院等へ委託を行い、特別支援学校3校にPT・OT・STの配置を行った。 ◇鳥取養護学校の学校看護師の確保に向けた取組を行った。</p> <p>【教育センター】 ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経歴者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成した。</p> <p>【東部教育局】 ◇東部地区特別支援教育連絡会で、LD等専門員が校内支援体制の助言についての共通理解を図った。支援を要する児童生徒への支援方法についてのスキルアップ研修等を行い専門性を高めている。 ◇特別支援学級の教育課程等について、市町教育委員会にも共通理解を図った。</p> <p>【中部教育局】 ◇市町教育委員会と連携し、特別支援教育主任の研修会を実施、教育課程・校内体制整備等について周知を図った。</p> <p>【西部教育局】 ◇特別支援教育の視点を大切にした教育活動の充実についての担当内研修会の実施。 ◇助言内容の質の向上をめざした学校訪問事前協議の実施。 ◇各種研修会、指導助言等における「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の積極的な活用。</p>	<p>【教育環境課】 ◇ICTを活用した教育活動に取り組むための環境整備を図ることができた。 ◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ◇老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。 ◇水浴訓練室の整備により児童生徒の自立的活動訓練を行うことができる。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇ICT支援員による学校訪問により、教職員のICTを活用した教育への知識理解が進みつつある。 ◇学校間交流を通じた交流及び共同学習の実施につながった。 ◇地域内に特別支援に関するコーディネーターの配置が広がった。 ◇特別支援学校への専門家配置の拡充を図り、学校教職員の専門性向上に努めた。 ◇1月に鳥取養護学校に常勤看護師を配置した。</p> <p>【教育センター】 ◇研修では、情報モラルの授業づくりについて演習を通して考えてもらうように努め、学校現場での実践につながっている。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。</p> <p>【東部教育局】 ◇管理職や特別支援教育主任との協議を積み重ねた結果、各学校の状況に合わせた校内の支援体制が整いつつある。個別の指導計画の活用もできる学校は増えつつある。 ◇東部教育局作成の手引きを活用して相談会を行った結果、特別支援学級の教育課程の理解と実施が進んでいる。</p> <p>【中部教育局】 ◇支援レベルを整理して、学校体制で支援を考えていく体制づくりが進みつつある。</p> <p>【西部教育局】 ◇担当内協議や研修の充実により、一貫した支援体制や特別支援学級の教育課程について、学校へ具体的な働きかけができた。 ◇「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の周知と活用が進み、要請訪問の中で確かな力を付ける授業について助言や情報提供を行うことができた。</p>
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】 ◇特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇ICT活用の推進に向けて、更なる教員の専門性向上が必要である。 ◇各市町村における体制整備を進めるために、国委託事業や補助事業の成果を発信することが必要である。 ◇障害者差別解消法の施行に当たり、合理的配慮の提供等に関して各学校等への周知及び理解啓発が必要である。 ◇鳥取養護学校の学校看護師の確保、改善策を実行していくことが必要である。</p> <p>【教育センター】 ◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上 ◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組</p> <p>【東部教育局】 ◇個別の指導計画の活用ができていない学校もある。 ◇読みつまずきのある児童を発見して支援しようとする意識が高まり指導の効果も上がっているが、4町にもこの取組を広げる必要がある。 ◇特別支援学級に在籍している児童生徒の実態把握が不十分で、適切な指導がなされていない学校もある。</p> <p>【中部教育局】 ◇特別支援学級在籍の児童生徒の実態把握が不十分で、適切な指導支援がなされていない学校がある。</p>	<p>【教育環境課】 ◇ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度より再配分制度を導入することとしている。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇ICTサポート事業を引き続き実施し、学校CIOを中心とした校内体制整備及びの教員の専門性向上を行う。 ◇地域の体制整備状況について情報提供を行う。 ◇市町村教育委員会担当者や学校管理職に対して、合理的配慮の提供や校内体制整備に関する研修会を実施する。 ◇特別支援学校における医療的ケアの実施に係る体制整備について継続して検討する。</p> <p>【教育センター】 ◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報モラル教育の指導力向上を図る。 ◇指導主事派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。</p> <p>【東部教育局】 ◇巡回相談で必ず個別の指導計画の活用について確認、助言する。 ◇特別支援教育主任のための手引を作成し、特別支援教育主任が春からすぐに手引を活用できるようにし、校内体制を整える際の参考にできるようにする。 ◇今後も特別支援学級担任のための手引を活用し、ワークショップや</p>

【西部教育局】 ◇市町村との一層の連携。	相談会を実施する。 ◇市町教育委員会と協働できること、役割分担できることを整理する。 【中部教育局】 ◇特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、市町教育委員会との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けてのアドバイスをを行う。 【西部教育局】 ◇市町村教育委員会と協働して、特別支援教育支援体制の整備を推進する。 ◇計画訪問や要請訪問で、各校の実態に即した指導助言を行う。 ◇学力向上の視点での助言に努め、特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実にを図る。
--------------------------------	---

2 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

取組の方向 ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実に努めます。 また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。
--

事業・取組名 ・特別支援学校管理・運営事業 ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校機能強化モデル事業)

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【特別支援教育課】 ◇専門家(PT・OT・ST)の配置、島根県とのネットワーク事業により、教職員の専門性向上への意識が高まった。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ◇県内特別支援学校のセンター的機能一覧を作成し、県内の学校や関係機関へ情報提供したり、知的障がい特別支援学校合同による研修会を実施した。 ◇病院等へ委託を行い、特別支援学校3校にPT・OT・STの配置を行った。 ◇島根県とのネットワーク構築事業において、少数量障がい種の特別支援学校の専門性向上を行った。	【特別支援教育課】 ◇県内特別支援学校のセンター的機能について、研修の機会等を捉え、県内の小中学校への周知を図った。 ◇特別支援学校への専門家配置の拡充を図り、学校教職員の専門性向上に努めた。 ◇視覚・聴覚・病弱教育に関する島根県とのネットワーク構築ができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇特別支援学校のセンター的機能の更なる充実のために、教職員の専門性向上が必要であり、継続的計画的な専門家配置やその活用等の検討が必要である。 ◇少数量障がい種の専門性向上が必要である。	【特別支援教育課】 ◇特別支援学校へ配置した専門家の効果的な活用を引き続き検討し、教職員の専門性向上を進める。 ◇少数量障がい種の特別支援学校における研修の機会を確保する。 ◇特別支援学校における医療的ケアの実施に係る体制整備について継続して検討する。

3 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向 ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。 ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。 ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。
--

事業・取組名 ・幼児教育充実活性化事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業 ・特別支援教育振興費 ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業) ・地域で進める特別支援教育充実事業(早期からの教育支援体制構築事業) ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) ・障がい児等地域療育支援事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業) ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療区及び支援者スキルアップ研修等)
--

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会を実施するとともに、園内研修用資料を作成・配布し、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。 【特別支援教育課】 ◇国の委託事業や補助事業の活用により、地域内の体制整備が進んできた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行った。 ◇子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携の在り方や就学支援の在り方についての協議を行った。
-------------	--------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名) ・5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した。(東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名。) ・各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ◇幼保小連携推進のための研修会等の実施 ・幼保小連携の在り方について実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した。(対象者:幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数:176名)・幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。 ◇カリキュラムの普及促進 ・年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。 ◇園内研修用資料の作成・配布 ・県内の特色ある取組や実践を収集し、「園内研修用資料」(園内研修用DVD、実践事例集)を作成し、県内幼児教育・保育施設、小学校に配布した。(情報収集園211園/210園) ◇幼保一体化に向けた取組 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加。 【特別支援教育課】 ◇LD等専門員の巡回相談や依頼相談において、校内委員会の充実に向けた助言を重点事項として取り組んだ。 ◇「就学事務の手引き」を作成し、就学先決定や教育の場の検討について、各市町村教育委員会の担当者への周知を図った。 ◇特別支援教育総合推進事業を管町町、琴浦町、境港市、南部町で実施し、琴浦町の取組については、県教育研究大会で実践報告を行った。 ◇早期からの教育相談支援体制構築事業を鳥取市で実施した。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行った。 ◇子どもの心の診療と支援に関する医学講座を開催し、医師、保健師、保育士、教員等の支援者に対し、専門的な研修を行うことができた。	【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。 ◇小学校のスタートカリキュラム作成の割合は86.3%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。 ◇県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びきる子ども」をめざした取組や実践事例が収集できた。自園の園内研修の充実に向けて、H28年度に実施する活用に向けた研修会への期待が高まっている。 ◇幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園のが拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。 【特別支援教育課】 ◇国の委託事業や補助事業を、各市町において計画に従って取り組みを進め、早期からの支援体制整備等について一定の成果を得ることができた。 ◇LD等専門員による巡回相談において、校内の体制整備に係る状況把握や助言等を行うことができた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇保健師や保育士、学校職員等への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇引き続きカリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◇作成・送付した園内研修用資料を活用し、園内研修等の充実による「遊びきる子ども」を育むための取組を推進する。 ◇幼保小連携の推進に向けた取組を推進する。 ◇保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 【特別支援教育課】 ◇各学校における温度差や専門性の差が見られ、全教職員に対する継続した理解啓発が必要である。 ◇通級による指導を必要とする児童生徒が増加しており、通級指導教室の拡充が引き続き必要であるとともに、在籍校との連携強化が必要である。 ◇小中学校等において、自立活動における指導についての理解啓発が必要である。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇発達障がい児数は増加しているが、専門医の数は限られているため、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。	【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席し、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。 ◇「園内研修の充実」をテーマに研修会を行い、「園内研修用資料」の活用方法について説明を行う。 ◇幼保小連携推進事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する。 【特別支援教育課】 ◇LD等専門員の活用等も含め、発達障がいに関する全教職員の専門性向上を目指した研修を行う。 ◇国の委託事業や補助事業の継続実施及び取組成果を情報発信し、県内各地域の体制整備を進める。 ◇市町村に設置する通級指導教室の拡充を進める。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていることができるよう、体制を整備していく。

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

取組の方向
 ・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

事業・取組名
 ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
 ・心の育み支援事業
 ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」の作成・配布により、理解啓発を進めることができた。 ◇特別支援教育総合推進事業の実施により、地域内の関係部局間の連携強化が進んだ。 【東部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談時には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した。 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を使って相談活動を行うことで、相談内容が充実したものになっている。 【中部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談において、個別の指導計画の必要性や活用方法について説明したことにより、個別の支援計画を作成・活用しようとする意識が高まってきた。 【西部教育局】 ◇県教育委員会特別支援学校課作成の個別の支援計画、作成・活用マニュアルを使って、基本的な考え方について啓発活動を行うことができた。</p>
---------------------	---	-------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ◇「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」を各学校等へ配布するとともに、校長会や研修会の機会を捉えて理解啓発を進めた。 【東部教育局】 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して相談活動を行った。 ◇個別の指導計画の目標の立て方や指導支援の充実、活用の仕方についてアドバイスを行った。 【中部教育局】 ◇巡回相談の際、すべての学校の管理職・特別支援教育主任と個別の指導計画の作成・活用、校内支援体制について協議した。 ◇市町教育委員会との連携で、主任研修会や校内職員研修会を開催し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用について周知を図った。 【西部教育局】 ◇LD等専門員の第1回巡回相談における、個別の支援計画と個別の指導計画の有効性についての管理職との協議。 ◇特別支援教育課作成「個別の支援計画活用マニュアル」の活用推進。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇中学校から高等学校への引き継ぎの仕組みは定着してきた。 ◇特別支援教育総合推進事業等の取組みを通して、早期から個別の教育支援計画や移行支援シート等のツールを活用した引継ぎの仕組みができてきた。 ◇H25年度から5年間の特別支援教育主任研修会(悉皆)を通して、個別の教育支援計画の作成に関する理解が広がった。 【東部教育局】 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を使って相談活動を行うことで、相談内容が充実したものになっている。 【中部教育局】 ◇個別の指導計画の作成や見直しのための研修会を開き、個別の指導計画を作成するための体制が整いつつある。 【西部教育局】 ◇個別の指導計画を活用した相談が増加してきている。地域によっては、個別相談の9割程度において、個別の指導計画等の活用が行われている。 ◇相談活動の中で、個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用について、作成・活用マニュアルを使い、市町村教育委員会や学校へ情報提供を行った。 ◇1年間を通した引継ぎの支援会議につながるモデルケースを作った。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ◇合理的配慮の提供等の理解を深めるとともに、個別の教育支援計画の作成・活用のための、教職員に対して引き続き理解啓発が必要である。 ◇市町村内の体制整備を進めるために、事業成果の積極的な情報提供が必要である。 【東部教育局】 ◇児童生徒の苦手なことに対して、その要因を見つけ、支援を検討することが難しい。 【中部教育局】 ◇児童生徒のアセスメントに基づき、適切な目標設定ができる力の向上が望まれる。 【西部教育局】 ◇個別の支援計画、個別の指導計画の作成と活用における地域格差。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇障害者差別解消法の施行に伴い、校内体制整備の充実を図るため、学校管理職及び特別支援教育主任を対象とした研修会を、各市町村において開催する。 ◇個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用について、全教職員に対する理解啓発を継続実施する。 【東部教育局】 ◇巡回相談で相談にあげていただく人数を絞り、一人一人をていどいに見ていくようにする。 【中部教育局】 ◇依頼相談時に個別の指導計画を活用しながら助言する。 ◇適切な目標や支援方法を自校で考えることができるよう、巡回相談や要請訪問時の助言を通して、教職員の特性理解を促す。 【西部教育局】 ◇各市町村のチーム支援会議や子ども連絡会等における、市町村特別支援教育担当者との協働による地域での支援体制への援助を行う。 ◇圏域ネットワークを活用した引継ぎ支援体制を構築する。</p>

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

取組の方向

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

事業・取組名

- ・発達障がい児童生徒等支援事業
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
- ・自己理解・他者理解アプローチ事業
- ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
- ・障がい児等地域療育支援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇国委託事業の実施により、事業実施地域の成果が見られている。 ◇特別支援教育総合推進事業の実施により、域内の体制整備が進んだ。 【高等学校課】 ◇リーダー校を中心とし、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇「エール」発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう働きかけた。 ◇障がい児等地域療育支援事業では、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ◇発達障がいのある児童生徒に対する早期支援研究事業を鳥取市と倉吉市に委託・実施し、2月に成果報告会を行った。 ◇発達障がい理解推進拠点事業を鳥取市、湯梨浜町、米子市に委託して実施した。 ◇特別支援教育総合推進事業を、智頭町、琴浦町、境港市、府部町へと拡充して実施した。琴浦町の取組は、県教育研究大会で成果発表を行った。 【高等学校課】 ◇リーダー校3校の指定と、各校への高等学校特別支援コーディネーターの配置。 ◇リーダー校における生徒対象研修の実施、自立活動等の研究。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇「エール」発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけた。 ◇障がい児等地域療育支援事業では、県内7施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇発達障がいのある児童生徒に対する早期支援研究事業を通して、小学校低学年における読み書きのつまずきに関する早期発見、早期支援の成果が見られており、成果報告会を通して、全小学校における取組の重要性について理解啓発を進めた。 ◇発達障がい理解推進拠点事業の拠点校において、全教職員の発達障がいに対する理解が広がり、学校全体も落ち着いてきた。 ◇市町村内の体制整備について、福祉保健部局等との連携強化を図ることができた。 【高等学校課】 ◇リーダー校を中心として、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。 ◇これまで培ってきた関係機関とのネットワークが強固なものとなってきている。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇「エール」発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られ、職員に自信が湧いてきた成果として、「エール」発達障がい者支援センターへの幼児期の相談が減少した。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ◇各学校における全教職員が発達障がいに対する専門性の向上を更に進め、学校間差がないように体制整備を進める必要がある。 ◇事業成果の効果的な情報発信が必要である。 ◇人的配置に係る財源確保が必要である。 【高等学校課】 ◇リーダー校での取組成果のアプローチ校21校への普及。 ◇リーダー校に配置しているコーディネーターの活動の広がり。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇「エール」発達障がい者支援センターへの個別相談は、発達障がいの診断の無い方も含め、成人期の方からの相談が増えてきている。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇LD等専門員の配置や教育局の特別支援教育担当のあり方について、関係課等と連携した検討を行う。 ◇小学校低学年における読みに関する早期発見、早期支援について、事業実施の拡充を進めるための情報提供を積極的に進める。 ◇通級による指導担当者専門性充実事業により、専門性向上のための研修体系及び在籍校との連携強化について研究を進める。 【高等学校課】 ◇アプローチ校における研修等取組経費の支援。 ◇アプローチ校の特別支援教育担当者の授業負担の軽減。 ◇高校における通級による指導の研究。 ◇合理的配慮への対応。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。</p>

⑥キャリア教育と移行支援の充実

<p>取組の方向</p> <p>・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一環の充実を図ります。 ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。</p>

<p>事業・取組名</p> <p>・県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・特別支援学校就労促進事業</p>

- ・鳥取県特別支援学校技能検定実施事業
- ・特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト
- ・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)
- ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)
- ・障がい児・者事業所職員研修事業
- ・ICTを活用した発達障がい児への支援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【教育総務課】 ◇法定雇用率(2.2%)を達成することができた(H27年度 2.75%)。 【特別支援教育】 ◇就労促進の取り組みやキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組むことができた。 ◇種目を拡充した技能検定を開催し、生徒の職業自立の充実につながった。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇発達障がいの者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置した。また、中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置した。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等が計74名受講し、支援方法等についての知識を習得することができた。 ◇読み書きの困難さがある児童生徒を対象としたパソコン教室を実施し、一人一人のパソコン技能を高めることができた。</p>
--	-------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ◇H27年度は、新たに県立図書館に人員を2名増員し、予算事業としての障がい者就労支援のための雇用者数を増やした。 ◇合計30名の障がい者非常勤職員として雇用し、キャリア教育の受け皿としての機能を引き続き維持した。 【特別支援教育課】 ◇就労促進セミナーを東・中・西部で開催した。 ◇H26年度から始めた特別支援学校技能検定に新たな種目(じゅうたん床清掃及びガラス・窓枠清掃)を追加した。(技能検定は12月に実施。) ◇県内特別支援学校の進路担当者や就労サポーターの情報共有会を定期的に開催した。(2ヶ月に1回) ◇特別支援学校教員をジョブコーチセミナーへ派遣した。 ◇労働局主催のプロジェクトリーダー会議に参画した。 ◇琴の浦高等特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置した。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇発達障がいの者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置した。また、中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置した。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会(受講者74名)を年6回開催した。 ◇ICTを活用した発達障がい児への支援事業では、読み書きの困難さがある小・中・高校生の計17名がパソコンの講習を受講した。</p>	<p>【教育総務課】 ◇H27年度の障がい者雇用率が2.75%(H26年度は2.54%)となり、全国の教育委員会の中で最も高い割合だった。 【特別支援教育課】 ◇就労促進セミナーの開催により、企業等への理解啓発を進めた。 ◇情報共有会の開催により、就労支援やキャリア教育について情報共有し、各学校の推進に努めた。 ◇技能検定に38名の生徒が参加し、日頃の成果を発揮することができた。 ◇プロジェクトリーダー会議への参画を通じて、関係部局との連携強化を図ることができた。 ◇琴の浦高等特別支援学校第1期卒業生の一級就労をほぼ実現した。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇各区域に発達障がい者就労・生活支援員を行い、発達障がいの者の就労及び生活の支援の充実の一助とすることができた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室の指導方法検討会を4回開催し、障がい特性に応じた指導方法についての検討を行うことができた。読み書きに困難さがあったとしても、児童生徒は楽しくパソコン教室で継続して学ぶことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ◇障がい者就労の規模が大きい県立学校については、安定的な業務量の確保が課題。 【特別支援教育課】 ◇定着支援コーディネーターについて、取り組みの検証を進めながら、よりよい就労支援について検討する必要がある。 ◇各学校におけるキャリア教育の推進計画や指導計画について、発達段階等を踏まえた一貫性・系統性のある内容に構築する必要がある。 ◇特別支援学校技能検定について、企業等への周知が必要である。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇関係機関との更なる有機的な連携 ◇発達障がいの受容がない者・家族への対応 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室受講者の障がい特性や技能等は個々に違うため、グループ編成や教材、指導方法等に配慮しながら実施していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】 ◇H30年度に、法定雇用率の改正が見込まれるため、引き続き障がい者雇用の推進を図っていく。 【特別支援教育課】 ◇定着支援コーディネーターも含めた情報共有会の開催する。 ◇キャリア教育推進計画等の評価や見直しのあり方について検討会を開催する。 ◇技能検定の様子をまとめたDVDを作成し、企業等への理解啓発を行う。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇福祉担当部局、商工労働部局、教育委員会及び関係支援機関が、同じ目標・共通認識を持ち活動できるようネットワーク等を活用し連携強化を図る。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室の委託事業者や指導方法検討会の助言者との連携を密に図り、障がい特性に応じた指導によって、児童生徒が必要とする技能を身につけられるようにする。</p>

⑦教員の専門性の向上

取組の方向

・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
 ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

事業・取組名 ・特別支援教育振興費 ・発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣) ・特別支援教育における授業力向上事業

最終評価

担当課自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【特別支援教育課】 ◇特別支援教育における授業力向上事業の対象教員の専門性向上につながった。
---	--

有識者の意見	◇特別支援教育に関する教員の専門性については、市町村立の学校、高等学校においては低さを感じる。今後の取組に期待する。
---------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業による授業実践及び実践検討会を実施した。 ◇免許法認定講習(10講座)を開催した。(受講延べ人数:515人) ◇特別支援学校及び小中学校の教員の専門性向上に向け、各種研修派遣を行った。 ◇特別支援学級の教育課程編成について、市町村教育委員会担当者及び管理職に対する研修会を実施した。	【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業において、17名の教員が自立活動の指導について授業実践及び実践検討会を行い、授業力の向上が見られた。 ◇鳥取大学医学部や兵庫教育大学等への長期派遣や国立特別支援教育総合研究所への専門研修等へ派遣し、発達障がいのある児童生徒に対する専門性のある教員の養成を行った。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇全校種における特別支援学校教諭免許状の保有率の向上が必要である。 ◇特別支援学校における中核的な人材の計画的な育成及び学校組織としての授業力の向上が求められる。 ◇小中学校等における自立活動における指導に係る専門性向上が必要である。	【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業の継続的な実施と小中学校への情報提供を行う。 ◇市町村教育委員会担当者や学校管理職、特別支援教育主任への研修会を実施する。 ◇特別支援教育に関する各学校における中核的な人材の育成や学校組織としての授業力向上を目指した研修プログラム等について検討する。

⑧保護者支援の充実

取組の方向 ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みと共に共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。 ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。 ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

事業・取組名 ・特別支援学校早期子ども教室モデル事業 ・就学奨励費 ・特別支援学校児童生徒支援事業 ・県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業) ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)
--

最終評価

担当課自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【特別支援教育課】 ◇早期子ども教室の実施、通学バスの運行、就学奨励費による保護者支援を行うことにより、保護者の負担軽減を図ることができた。 ◇H27年度から、各校の児童生徒の通学支援方法を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置するとともに、自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業を倉吉養護学校、白兔養護学校、米子養護学校の3校で実施し、支援を受けた生徒は自力で通学できるようになった。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレント・トレーニング講習会を開催し、指導者の育成を行った。また、その後、講習会に参加した療育機関においては、実際に保護者を集め、ペアレント・トレーニングを実施することができた。
---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と対応	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取養護学校及び倉吉養護学校で昨年度に引き続きに早期子ども教室を実施した。 ◇就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ◇各校の通学バスの運行により通学を支援している。 ◇各校の児童生徒の通学支援方法等を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置した。 ◇自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業をH27年度から実施した。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ペアレントメンターによる診療施設内での早期相談を西部と東部に加え、新たに中部でも実施できるよう調整を行った。 ◇県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレント・トレーニング講習会を開催し、シリーズ方式のペアレント・トレーニングが実施できる指導者の育成を行った。また、講習会後では、療育機関で実際に保護者へのペアレント・トレーニングを実施することができた。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校の早期の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減を図ることができた。 ◇自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力が身につき、支援後は自力で通学している。 ◇鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会の設置により、福祉関係機関との繋がりが深まった。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ペアレントメンターによる早期相談事業は、診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。 ◇療育機関でのペアレント・トレーニングの実施によって、保護者が適切な養育技術を学ぶことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早期子ども教室の取組を充実させるため、ボランティアの裾がりを図る仕組みづくりが必要である。 ◇就学奨励費の現物支給など、保護者負担を軽減する方法の検討が必要である。 ◇自立支援員設置事業の実施にあたって、受託が想定される福祉事業所への周知が必要であり、事業所数が少ない地域においては、学校、保護者、受託事業所との早めの事前調整が必要である。また、今後、継続的な事業実施にあたって、関係者等からの意見を聴いた上で、検討していく必要がある。 ◇通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(帰路乗車数の激減対応) <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立療育機関だけではなく、各市町村等の子育て支援においても、ペアレント・トレーニングの活用を促進すること。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早期子ども教室のボランティア活動を通して、障がいの理解を広めるためにも、ボランティア活動の啓発を行うとともに、広くボランティアを募集する。 ◇就学奨励費現物支給について、学校担当者意見交換し、事務的に可能な項目について検討する。 ◇自立支援員設置事業については、H27年度の実績を踏まえ、より良い運用方法を検討していく。また、福祉との連携を密に行う。 ◇帰路時の通学バス運行について、放課後ティサービス等の利用により、乗車数が少ないことから、運行方法を検討する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村保健師、保育士等を対象としたペアレント・トレーニング講習会を開催し、発達障がい児の保護者が身近な市町村において、ペアレント・トレーニングを受けられるようにしていく。

⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向
・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。
事業・取組名
・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解推進拠点事業) ・学校教育支援事業 ・あいサポート運動推進・連携事業 ・発達障がい情報発信強化事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内学校や県外特別支援学校を招聘し、特別支援学校合同文化祭を開催し、県民への理解啓発を進めることができた。 ◇障がい者スポーツを通じた学校間交流により、障がい者理解が広がった。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇当初の計画どおり、スーパーバイザー及びアドバイザーの派遣を実施し、特別支援学校における授業力・学校教育力の向上を図ることができた。 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇あいサポーター数については約29万人に達するなど、県内外で「あいサポート運動」が拡大しつつある。あいサポート研修を受講いただくことで、障がい児を含め、障がいについて理解が図られている。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門家等から意見をいただきながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成・配布した。 ◇当事者を招いて行った発達障がい啓発講演会を通して、広く発達障がいへの理解啓発を行うことができた。
有識者の意見			◇今年度4月1日から施行された「障害者差別解消法」の合理的配慮等については、特別支援学校では比較的スムーズに対応できていると思うが、市町村立の通常学校にもしっかりと浸透定着するには、行政を中止として具体的な取組が必要性和感じる。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内学校や県外特別支援学校を招聘した特別支援学校合同文化祭を開催した。 ◇各学校の実態に応じた文化芸術活動や運動スポーツの取り組みを進めた。 ◇障がい者スポーツを通じた学校間交流を行った。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業により、特別支援学校が開催する授業研究会に指導助言者を派遣した。 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇障がい理解、障がい児・者への配慮を実践するあいサポーターの普及啓発を実施。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門家等から意見をいただきながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成した。 ◇未就学児、小学校、中学校編のリーフレット及びハンドブックについても、内容の見直しを行った。 ◇発達障がい啓発講演会を開催した。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別支援学校における文化芸術活動の推進により、児童生徒の表現力の育成、自信や自己肯定感の向上につながった。 ◇障がい者スポーツを通じた学校間交流により、生徒同士の交流の機会が拡充し、障がいに対する理解啓発につながった。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇スーパーバイザー及びアドバイザーの指導助言により、授業力・学校教育力の向上を図ることができた。 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全国のあいサポーターが、H27年度目標の27万人を遥かに超える人数となった。このあいサポート運動を通じ、4月に施行される障害者差別解消法の普及啓発を行うことも可能であるが、H27年度は合理的配慮等について解説したDVDの制作も行うことができた。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇思春期～青年期編のリーフレットは、発達障がい傾向のある当事者が手に取って読まれることを想定して作成し、自分自身への気づきを促したり、前向きな気持ちで支援を求められるような内容となった。コンビニ等を通して広く配布し、情報を発信することができた。 ◇発達障がい啓発講演会は、多くの支援者や保護者に参加していただき、発達障がいについての理解を一層深めていただくことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇文化・芸術、スポーツを通じた地域とのつながりや共生社会の形成に向けた取組の継続が必要である。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育支援事業の成果還元 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇共生社会の実現のためには、あいサポート運動を通じ、障がい理解の取組が重要であるがため、運動の周知に力を入れる必要がある。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇広く一般県民への啓発を進めていくこと。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇あいサポート祭り等県内で開催される行事への積極的参加を促す。 ◇特別支援学校児童生徒地域スポーツ推進事業を実施する。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇H28年度も引き続きスーパーバイザー及びアドバイザーを派遣し、各学校への支援を行うとともに、事業実施後の報告書をHPに掲載し、成果を全県に普及していく。 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇あいサポートステップアップ事業で作成したDVDを研修等で活用し、障がい理解を促進する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇発達障がい啓発週間にイベント等を実施し、広く啓発を図る。

⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

取組の方向
・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

事業・取組名
・手話で学ぶ教育環境整備事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◇手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員(登録者数:84人)の活用により、各学校における手話に対する理解が進んだ。(派遣延べ人数:217人(1月末現在))
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

有識者の意見	
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ◇手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。 ◇指文字タペストリーを、希望校へ贈った。	【特別支援教育課】 ◇各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取り組みが進んできた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇更なる理解啓発をめざし、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。	【特別支援教育課】 ◇学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、実践事例集等による手話ハンドブックの効果的な活用方法等の情報発信を行う。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択!

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (7) 社会の進展に対応できる教育の推進 【目指すところ】 ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成 ③主体的に行動する人材の育成 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】 ⑤環境教育の推進
-------	--

①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

取組の方向	児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建造物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とつとりに」誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。
事業・取組名	・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土を愛する心情及び態度の育成 ・ジュニア郷土研究応援事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」は、当初の計画に沿って事業を実施することができた。 ◇各学校で、郷土に視点を当てた学習が計画的に進められた。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇鳥取県ジュニア郷土研究大会開催し、この大会を通じて児童生徒の郷土への興味・関心、愛着を高めることができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」は、当初の計画に沿って事業を実施した。 ◇各学校で、総合的な学習の時間、社会科、道徳の時間及び土曜授業等で郷土に関心をもたせる学習が展開された。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇鳥取県ジュニア郷土研究大会の開催について、鳥取県地域社会研究会と委託契約を締結し、12月19日に鳥取県ジュニア郷土研究大会開催した。	【小中学校課】 ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」では、H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。 ○学校実施状況調査内容で「郷土を愛する心情及び態度の育成」に重点を置いた学校が小学校は81.7%(前年度82.4%)、中学校は81.4%(前年度は57.6%)と中学校で大きく上昇した。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇小学生～高校生までの9グループが研究成果を発表したほか、優秀な地図作品を展示し、児童生徒の日頃の学習の成果を広く発表するとともに多くの県民に知っていただく機会となった。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【小中学校課】 ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」については、事業参加校の増加が課題である。 ◇郷土を愛する心情及び態度の育成に重点をおく学校の増加 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇鳥取県ジュニア郷土研究大会の事務局の強化。	【小中学校課】 ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」の周知と、活用への働きかけを引き続き実施していく。 ◇県内の優れた実践を広く周知する。 ◇総合的な学習の時間や道徳の時間等で郷土愛を育む学習の推進。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇円滑な開催に向けて、関係団体と意見交換を行う。

②情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向	・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し、情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。 ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に關
-------	--

する教育啓発活動を実施します。【再掲3-(13)】

・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3-(13)】

事業・取組名

- ・教職員研修費(情報モラル研修)
- ・グローバルリーダー育成事業
- ・鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業
- ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育センター】 ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取組として、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布した。</p> <p>【高等学校課】 ◇鳥取西高校のスーパーグローバルハイスクール指定や、留学支援等の実施により、高校生が英語を活用する機会や、多様な価値観に触れる機会を提供することができた。 ◇国外の大学等と連携することで、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。</p> <p>【社会教育課】 ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。 ◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が、前回H24年度調査より高くなってきている。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育センター】 ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成。</p> <p>【高等学校課】 ◇鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして研究を実施。 ◇高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。</p> <p>【社会教育課】 ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中部で開催した。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 ◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。 ◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版・小学生・総合版・中学生)さらに、販売事業者、通信事業者等に依頼し、窓口においていただいた。</p>	<p>【教育センター】 ◇研修では、情報モラルの授業づくりについて、演習を通して考えてもらうように努め、現場での実践につながっている。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。</p> <p>【高等学校課】 ◇国外の大学等と連携することで、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。 ◇高校生留学支援事業・海外体験支援事業を活用し、2名が海外に留学、8名が海外体験を実現。</p> <p>【社会教育課】 ◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者49名。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。 ◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。 ◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んでいる。 ◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布)</p>
課題	今後の取組
<p>【教育センター】 ◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上 ◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組</p> <p>【高等学校課】 ◇外国人と意見交換できる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 ◇スーパーグローバルハイスクールの研究成果の普及。</p> <p>【社会教育課】 ◇アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について、親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。</p>	<p>【教育センター】 ◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報モラル教育指導力の向上を図る。 ◇指導主事派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。</p> <p>【高等学校課】 ◇異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 ◇スーパーグローバルハイスクールHPの充実。</p> <p>【社会教育課】 ◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めることができるようにする。また、就学前の保護者への教育啓発に一層力を入れる。 ◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。</p>

③主体的に行動する人材の育成

取組の方向
・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について考え主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。 ・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

事業・取組名
・未来につなぐ高校生生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由
【高等学校課】 ◇とっとり夢プロジェクト事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めた。 ◇とっとり夢プロジェクト事業では、国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦することで科学研究の可能性を広げることを目的とした企画、高校生がイベントを主催したり携わることで地域への愛着を深めることを目的とした企画、またイベント等により、高校生が街なかへ出るきっかけをつくり、中心市街地の活性化と自分たちの地域に対する意識の改革につなげる企画など質の高い事業が展開された。		

有識者の意見	◇社会の多様化とともに、子どもたちの生活環境も多様化しており、さらに、子どもたちの物事に対する感じ方までも非常に多様になってきている。この「多様さ」に対応しなければ、集団の形成が困難になるばかりでなく、来たるべく想定外の多様な社会でたくましく生きていく力を学校教育で育むことが困難になってくる。 今こそ、子どもたちに、いじめをはじめとする自分の周りの様々な課題を、もっともっと自分自身の問題としてとらえさせ、日々改善に向けて考え、努力していく教育(自治の力の育成)、そして、「多様さ」をお互いが認め合い、すべての子どもを取り込んだ上で、子どもたちが合意を形成していく仕掛けを学校教育の現場で戦略として実践していくことが必要であると考えます。	
--------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【高等学校課】 ◇とっとり夢プロジェクト事業の募集。	【高等学校課】 ◇2校3企画を選択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始。国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦することで科学研究の可能性を広げることを目的とした企画、高校生がイベントを主催したり携わることで地域への愛着を深めることを目的とした企画、またイベント等により、高校生が街なかへ出るきっかけをつくり、中心市街地の活性化と自分たちの地域に対する意識の改革につなげる企画など質の高い事業が展開された。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【高等学校課】 ◇プロジェクトの取組についての他の高校生への還元。	【高等学校課】 ◇プロジェクトの成果発表の場の提供。

④手話教育の推進【2-(6)に再掲】

取組の方向
・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立高等学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

事業・取組名
・手話で学ぶ教育環境整備事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由
【特別支援教育課】 ◇手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員(登録者数:84人)の活用により、各学校における手話に対する理解が進んだ。(派遣延べ人数:217人(1月末現在))		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ◇手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。 ◇指文字タペストリーを希望学校へ贈った。	【特別支援教育課】 ◇各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取り組みが進んできた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組

【特別支援教育課】

◇更なる理解啓発をめざし、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。

【特別支援教育課】

◇学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、実践事例集等による手話ハンドブックの効果的な活用方法等の情報発信を行う。

⑤環境教育の推進

取組の方向
 ・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

事業・取組名
 ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知
 ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇環境教育の大切さは充分理解されているが、環境教育全体計画作成やTEASⅢの取得までには至っていない小中学校がある。H28年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済みの学校の割合は小学校70.2%、中学校44.1%、TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校11.5%、中学校8.8%となっている。 【高等学校課】 ◇H24年度中に、全県立高等学校がTEASⅡ種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼。 ◇環境優良校の推薦。 【高等学校課】 ◇学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施した。 (例)授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検、自治体の環境イベントへの参加など</p>	<p>【小中学校課】 ◇環境教育の推進にかかる通知等で周知することで、環境教育の推進ができた。 ◇学校独自の環境教育取組について、優良校の推薦を行った。 【高等学校課】 ◇生徒の環境に対する意識が高まっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇実態に即した実効性のある環境教育推進方策について各学校で検討、TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の取得について更なる周知、啓発を行う。 ◇今後県内にも広く良い取組を紹介していく。 【高等学校課】 ◇各学校での継続した取組。</p>	<p>【小中学校課】 ◇学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進。 ◇県内の優れた取組について広く周知。 【高等学校課】 ◇学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。</p>

アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総務 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 【目指すところ】 ①道徳教育や人権教育の充実 ②いじめ問題等への取組 ③不登校ゼロへの取組 ④読書活動の推進 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実 ⑥郷土を愛する姿勢の育成
-------	---

①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。

事業・取組名

- ・道徳教育推進事業
- ・学校人権教育振興事業
- ・人権教育実践事業
- ・県立学校人権教育推進支援事業
- ・指導者の指導力向上
- ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業
- ・拉致問題人権学習会

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校において、実践研究が計画に基づき実施され、研修内容の還元が図られた。 【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇訪問計画・要請訪問を通じて、各学校の課題意識に応じた指導方法の開発を進めることができた。 【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇要請訪問において、道徳の教科化に向けた最新の情報を提供したり、道徳の時間の指導の在り方及び学校全体で進める人権教育・道徳教育の在り方について指導助言を行ったりし、教員の理解を図ることができた。 ◇西部地区人権・同和教育振興会議において、教育関係機関や部落解放同盟西部支部と連携を図りながら3回の研修会を実施し、教員の指導力向上に向けた取組を進めることができた。 【総務部人権局 人権・同和对策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇依頼のあった出前授業及び出前講座を開催し、ユニバーサルデザインの考え方や必要性、拉致問題の早期解決のための啓発を計画的に実施することができた。
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校(1中学校、3小学校)において、実施計画にもとづき実践研究が進められた。 【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。 【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇小中学校及び任意団体の授業研究会等における道徳教育や道徳の時間の授業づくり、人権教育についての指導助言。 ・道徳教育、道徳の時間：小学校7回、中学校6回 ・人権教育：小学校4回 ◇西部地区人権・同和教育振興会議における教育関係者対象とした3回の研修会の開催。 【総務部人権局 人権・同和对策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)	【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校において実践研究が計画に基づき実施され、計画的に授業公開もされ、道徳教育パワーアップ研究協議会において成果を広く還元した。 【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇各学校の課題意識に応じた指導方法の開発を進めることができ、研究成果の普及に向けた準備を進めることができた。 【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇道徳教育では、授業研究会等において児童生徒の変容や目標の達成に焦点を絞った指導助言を行い、道徳の時間の授業の在り方について教員の理解を深めることができた。 ◇人権・同和教育振興会議研修会や要請訪問を通して、知識はもとより自らの人権感覚を磨くことの大切さ、日々の授業を含めた教育活動全体で人権教育を推進していくことへの教員の理解を深めることができた。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ①出前講座、出前授業、啓発キャンペーン、UD体験学習の実施
 - ②県庁UD運動
 - ③カラーユニバーサルデザインの推進
- <拉致問題人権学習会>
- ④拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力

- た。
 - 【総務部人権局 人権・同和对策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)
 - <とっとりユニバーサルデザイン推進事業>
 - ①出前講座や出前授業等を実施し、多くの県民にUDについて理解を深める機会を提供した。
 - ②県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、UDに関する理解度を上げることができた。
 - ③印刷関係者、デザイナー、建築士、県職員等を対象に、カラーUDの必要性と取組について理解を深めるためのカラーUDセミナーを開催した。
 - ④公共施設におけるカラーUD現地調査を実施し、問題箇所洗い出しを行った。(10施設を調査し、うち3施設を詳細に調査)
- <拉致問題人権学習会>
- ④出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実践研究校における研究成果の還元 【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努める。 【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇道徳の教科化が求められた背景や学習指導要領改訂の具体についての十分な理解。 ◇教科化によって学校全体で道徳教育を推進するための指導体制の充実及び道徳教育推進教師の資質向上。 ◇現行学習指導要領に示されている内容に沿った道徳の時間の授業実践とその充実。 ◇学校教育全体を通じた道徳教育や人権教育の推進。 【総務部人権局 人権・同和对策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ①人権意識調査結果、特に年齢の高い方に対する啓発が課題。 ②出前授業や出前講座を希望する学校、団体等が多く、特定の時期に重なることが多い。 ③カラーUDの普及啓発をさらに促進するため、公共施設等の施設管理者、業界関係者等に対して施設内のカラーUD化を促す必要がある。 <拉致問題人権学習会> ④県民に拉致問題に対して更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。 	<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇連絡協議会等を開催するなど指定校相互の情報共有を図るとともに、さらなる成果還元が必要。 【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇道徳の時間の教科化にむけた準備やスケジュール等についての全ての教員への周知理解を図るための情報提供を積極的に行う。 ◇学校全体で進める道徳教育及び人権教育の在り方についての指導助言内容を一層充実する。 【総務部人権局 人権・同和对策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ①高齢者層への啓発に向については、引き続き低コストでも啓発効果の高い「啓発キャンペーン」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていく。 ②開催時期について、職員の勤務形態も考慮し、関係者と事前によく協議する必要がある。 ③公共施設におけるカラーUD現地調査の結果を基に、施設管理者等を対象にした研修会を開催し、既存の案内表示の改修を促す。 <拉致問題人権学習会> ④拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と指示が不可欠である(人権教育・啓発に関する基本計画)とされていることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

②いじめ問題等への取組

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。 ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。 ・体罰による抱負を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援事業 ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業 ・いじめ防止対策推進事業 ・明日へつなぐ心のキャンペーン事業～子どもたちが取り組むいじめの対策～ ・学校教育支援事業(出かけるセンター) ・教職員研修費(生徒指導に係る研修) ・教育相談事業 ・未来につなぐ高校生活支援事業(いじめ問題支援事業) ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・地域と共に創る人権教育事業 ・いじめの芽をつむ心のケア支援事業 ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等) ・いじめ問題対策事業 ・こどもいじめ人権相談運営事業 ・鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業
--

最終評価

	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められている。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇各学校において、スクールカウンセラーとの連携や心理検査等も活用し、早期発見に努めることができた。 ◇スクールソーシャルワーカーが配置できなかった。
--	--

担当課
自己評価

B

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

評価理由

【いじめ・不登校総合対策センター】
 ◇電話、メールによる24時間体制のいじめ相談、相談窓口周知のためのクリアファイル配布、連絡協議会の開催等予定どおり進めることができた。
 ◇教育相談や教育相談会を実施し、多くの相談ニーズに対応することができた。
 ◇いじめをテーマとした教育相談専門研修を開催し、いじめのメカニズムや大人のより良い関わり方について広めることができた。

【教育センター】
 ◇全校種において、いじめ問題に関する研修講座を実施し、いじめの早期発見及び未然防止の対応力の向上につながった。

【高等学校課】
 ◇心理検査(hyper-QU)を活用した未然防止への取組などにより、いじめの早期発見、早期対応につながっている。
 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。

【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)
 ◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行い、好評を得るとともに、プログラムの改良・充実の見直しを持つことができた。

【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)
 ◇心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。
 ◇専門家からの個別の相談は、悩みに応じて適切な助言がもらえ、今後の支援に役立っている。

【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇月例報告を基にして状況を分析して、定期的に市町教育委員会と情報交換を行ったり連絡協議会で協議を行ったりして、情報共有を行うことができた。
 ◇いじめの未然防止や初期対応について、研修会や校長会で具体事例を交えて発信し、生徒指導担当者や管理職に未然防止の重要性をより意識してもらうことができた。

【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇いじめ問題の未然防止、早期対応に向けた情報提供や助言を継続して行うことができた。
 ◇生徒指導上のあらゆる課題について、スクールカウンセラーを活用した効果的な取組につなげることができた。

【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになってきている。
 ◇教育相談・不登校担当教員研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まってきていることが見て取れる。
 ◇学校から、校内体制で行う未然防止や早期発見の具体的取組についての研修依頼が来るようになった。
 ◇学校の実情を把握し、情報提供等に活かすことができた。

【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)
 ◇いじめ問題への対策として、全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を開催し、これらの支援を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。

【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(子どもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)
 ◇24時間体制でいじめ相談窓口による相談を受け、必要な助言等を行っている。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり推進事業」) ◇事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を3回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇各特別支援学校において、いじめ等の状況を早期発見し、早期対応を目指し、Hyper-QU等を実施した。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を、6月、10月、3月に開催した。 ◇電話・メールによる相談を24時間実施した。 ◇相談窓口を周知するためにクリアファイルを作成し、県内の小・中・高等・特別支援学校の全児童生徒に配布した。 ◇いじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に各学級掲示用として配布した。 ◇専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。 ◇東部・中部・西部の各地区で、毎月1~2回専門医による教育相談会を実施した。 ◇指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター) ◇教育相談の専門研修を企画・運営した。 【教育センター】 ◇初任者研修等へのいじめ問題に関する研修の重点的な位置付けを実施。 【高等学校課】 ◇心理検査(hyper-QU)の実施と活用研修会の開催。</p>	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり推進事業」) ◇連絡協議会で学んだ手法を各学校で実践したり、外部講師を招聘したりして、新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取り組み、その成果をハンドブックにまとめた。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努めることができた。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇連絡協議会開催により、それぞれのいじめ問題への対応や対策について幅広く情報を共有することができた。 ◇およそ1,700点のバッジデザインの応募があった。家庭、学校、学級等様々な単位での応募があり、子どもたち自らがいじめ問題について考えるきっかけとなった。 ◇教育相談の実施により、いじめについての相談者の悩みや解決策について具体的な支援を実施することができた。 ◇出かけるセンターのQ-U活用研修で、いじめ防止のための学級づくりの基本・応用について、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。 ◇本県の重点課題であるいじめや不登校についての専門研修を実施し、児童生徒への基本的な理解やよりよい関わり方の理解を広めることができた。 ◇「子ども未来フォーラム」を開催し、約450人の参加があった。学校におけるいじめ未然防止の取組発表や中学・高校生によるパネルディスカッションを行うことで、子どもたちのメッセージを広く発信することができた。 【教育センター】</p>

◇定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの配置(3人:東部・中部・西部)。
 ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。
【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)
 ◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行った。
【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)
 ◇希望する県立学校、市町村立学校へ精神科医や臨床心理士等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。
【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇市町教育委員会との情報交換を行った。
 ◇校長会、生徒指導主事研修会等で、いじめの未然防止についての重要性を発信した。
【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇各校いじめ防止対策基本方針の再確認を求め、方針にそった適切な対応につながるよう助言した。
 ◇前年度までのデータや月例報告から見える中部地区全体の特徴を、校長会連絡などで示した上で、改善の見られた学校の事例を紹介した。
 ◇スクールカウンセラーの効果的な活用について、配置校訪問(7月～10月)、校長会連絡(毎月)等を通して助言を行った。
 ◇困難事例や緊急対応について市町教育委員会と連携して対応を進めた。
【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇小中学校および小中生徒指導部会における、人間関係づくり等についての情報提供。
 ◇2市2郡での小中学校長および小中生徒指導部会において、未然防止を中心に据えた人間関係づくり、授業改善、生徒指導のポイントについて情報提供を毎月行った。
 ◇生徒指導担当者を対象とした、問題行動への対応のための連携交流会の実施。
 ◇西部地区の全ての中学校において、教育相談・生徒指導の取組について学校長から聞き取りを行った。
 ◇県教育センターと連携し、教育相談・不登校担当担当を対象として、いじめや不登校の未然防止についての研修を2回実施した。
 ◇いじめ問題への対応に関する要請を受け、指導主事・教育相談員が助言を行った。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)
 ◇hyper-QUの実施に係る県補助金を交付し、全校でhyper-QUを2回行った。また、教職員向けの研修会を11月10日に開催した。
【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)
 <こどもいじめ人権相談運営事業>
 ◇こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行った。
 <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>
 ◇鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に関し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置・運営する制度(予算)の整備を行った。

◇年度の早い時期に喫緊の課題に係る研修を行うことで、いじめの早期発見及び未然防止等の対応力の向上につながった。
【高等学校課】
 ◇活用研修会に参加した教職員が研修内容を校内で広め、生徒への声かけや面接回数が増加し、さらに、検査結果を積極的に活用しようとする教員が増加した。
 ◇いじめ等から不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。
 ◇「生徒指導等に関するガイドライン(改訂版)」を各県立高校に通知し、生徒指導の趣旨や方向性の共通理解を図る第一歩となった。
【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)
 ◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を通して指導者の力量を向上させることができた。
【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)
 ◇心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。
 ◇専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言がもたらえ、今後の支援に役立っている。
【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇具体的事業について事後も情報交換し、継続的な支援を促した。また、喫緊の課題について情報共有した。
 ◇いじめの認知を丁寧にを行うことで学校として組織対応や迅速な初期対応につながることもできた。
【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇早期にいじめを認知する学校が増え、市町教育委員会やスクールカウンセラーと連携しながら対応を進める学校が増えた。
 ◇生徒指導上の様々な課題について、スクールカウンセラーの効果的な活用が進んできている。特に小学校での活用が進んだ。(中部地区の総時間数の約35%が小学校での活用)
【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになってきている。
 ◇教育相談・不登校担当教員研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まってきていることが見て取れる。
 ◇学校から、校内体制で行う未然防止や早期発見の具体的取組についての研修依頼が来るようになった。
 ◇学校の実情を把握し、情報提供等に活かすことができた。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)
 ◇全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。
【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)
 <こどもいじめ人権相談運営事業>
 ◇こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行った。
 <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>
 ◇鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に関し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設け、運営する制度(予算)の整備を行った。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業) ◇実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、来年度の初任者研修や教育センターの研修での積極的な活用。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。 【教育センター】 ◇いじめ問題の理解や早期発見・未然防止につなげるための、更なる専門的知識の習得。 【高等学校課】 ◇未然防止等のための県内のいじめ問題の分析。 ◇生徒の人権意識、ソーシャルスキルの向上。 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。 【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業) ◇学校教育、社会教育共にプログラムの改良・充実が求められる。 【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業) ◇いじめ対策を複数の課で対応することから、連携がとりづらい面があった。 【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇いじめ未然防止についての情報提供を継続していくことが必要である。 ◇好事例を発信し、学校の取組を支援していくことが必要である。 【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇担任や担当者が管理職への報告を怠っているケースが困難事例につながっている。いじめ防止対策基本方針の運用について、より具体的な指示や助言が必要だった。	【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業) ◇指導主事による学校訪問等で、ハンドブックの活用の促進を図っていく。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇いじめ・不登校総合対策センターと連携したスクールソーシャルワーカーの養成のための研修の実施を検討する。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇「こども未来フォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組発表を行う。 ◇生徒指導や教育相談のスキル向上をねらった専門研修を実施し、広報する。 【教育センター】 ◇いじめの未然防止に有効とされる、集団におけるよりよい人間関係づくりに重点を置いた研修内容を位置付ける。 【高等学校課】 ◇いじめの分析結果の各高校へのフィードバック。 ◇各学校におけるソーシャルスキルトレーニング等の実施 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携 【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業) ◇プログラムの改良・充実が求められることにも、研究成果の効果的な普及に努める。 【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業) ◇「いじめの芽をつむ心のケア支援事業」は廃止したが、いじめに関する相談は、いじめ・不登校総合対策センターで対応することとする。 【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇学校訪問の際に、国立教育政策研究所の生徒指導リフをもとに情報提供を行い、校内研修での活用を促す。 ◇児童生徒が主体となった活動事例(生徒会活動、缶バッチ作成など)

◇いじめや問題行動が多発している学校に対して、市町教育委員会と連携し、直接的な指導助言を行うことができなかった。
 【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇管理職や担当にとどまらない、学校レベルでのいじめ問題等への対応についての意識向上と具体的な効果的な実践。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)
 ◇研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。
 【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)
 <こどもいじめ人権相談運営事業>
 ◇こどもいじめ相談窓口のさらなる周知をする必要がある。
 ◇教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化を図る必要がある。
 ◇相談員のスキルアップを引き続き図る必要がある。
 <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>
 ◇委員会の設置が必要になった場合への周到な準備

を通信などで継続して発信する。
 【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇校長会や中部地区生徒指導部会において、いじめ防止対策基本方針の適切な運用について促す。
 ◇課題のある学校に対して、市町教育委員会と連携し生徒指導に関する研修をしたり、困難事例に対する対応を一括に行ったりして、課題改善に向けた指導助言を充実させる。
 【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
 ◇校長会や生徒指導部会における内容を精査した情報発信を行う。
 ◇学校や小教研中教振等の各教育団体と連携した研修の実施や事例づくりを推進する。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)
 ◇hyper-QUの有効性を認める声も聞かれるが、引き続き、hyper-QUの結果を通じた指導への活用策等に係る研修を推進する。
 【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)
 <こどもいじめ人権相談運営事業>
 ◇こどもいじめ人権相談窓口の周知
 ◇関係機関との連携強化
 ◇相談員の研修
 <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>
 ◇委員会運営等の研究
 ◇委員候補者等関係者との連携強化

③不登校ゼロへの取組

取組の方向
 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

- 事業・取組名**
- ・不登校対策事業
 - ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業
 - ・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業
 - ・教育相談事業
 - ・スクールカウンセラーの配置
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)
 - ・ハートフルキャンプ in 船上山
 - ・不登校児童生徒活動支援(ニート対応含む)
 - ・いじめ問題対策事業
 - ・フリースクール連携推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業) ◇各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められた。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇予算措置はできたものの、スクールソーシャルワーカーの配置ができなかった。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇不登校(傾向)生徒支援、相談について、ほぼ計画どおり実施することができた。 ◇不登校をテーマとした教育相談専門研修を開催し、発生のメカニズムや児童生徒へのより良い関わり方について広めることができた。 ◇不登校が、特に小学校で前年より増加している状況を踏まえ、未然防止・早期対応等に向けて、教職員の指導力、対応力を高める取組が引き続き必要である。 【高等学校課】 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図り、不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。 【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇市町教育委員会訪問を通して、実態把握を行うとともに状況に応じた支援を行うことができた。 ◇月例報告の結果を分析し、重点的な学校支援を行うとともに、効果的な取組事例を通信等で発信し、学校での取組を支援することができた。 【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇データから見える不登校の状況を校長会などで伝えるとともに、効果の見られた取組について情報提供することができた。 ◇不登校の未然防止や早期に対応するために、スクールカウンセラーの効果的な活用を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの配置、運用についての助言を進めることができた。 【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇不登校については、H27年7月末段階で、小学校の出現率が0.16%(昨年度同期0.14%)、中学校においては、0.94%(昨年度同期0.87%)と、小中ともに増加傾向が見られる。 ◇H28年2月末段階では、小学校の出現率が0.36%(昨年度同期0.29%)、中学校においては、1.62%(昨年度同期1.64%)と、中学校では減少したが、依</p>
---------------------	--	---

		<p>然として小学校は増加傾向にある。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>◇不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)の申し込みが2件あり、希望に添った活動を提供できた。「ハートフルキャンプ」では、地域の方々との連携を回り充実したプログラムの提供ができ、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇年間を通したスケジュールを公表し、計画的に利用していただけるよう配慮したことで、施設の利用が進んだ。</p> <p>◇「だいせんキャンプ」では、2日間で小学生6名、中学生7名、保護者3名、支援センター職員2名の参加があった。カヌーをとおして自己決定・自己責任を体験し、日常生活に生かしていける振り返りができていた。宿泊を伴う2・3回も合計で小学生4名、中学生7名の参加があった。実践の結果を見て不登校という現代的な課題に対してとても有効であると考えられる。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用など学校現場で役立つ研修の企画等のほか、フリースクールを設置運営する民間事業者に対する助成を行った。</p> <p>◇私立中・高等学校の対応に必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。</p> <p>◇フリースクールを設置運営する民間事業者を支援することができた。</p>
--	--	---

<p>有識者の意見</p>	<p>◇「不登校ゼロへの取組」については、評価が難しいのではないかと。不登校児童生徒数がゼロにならないければ「A」にはならないのか。1人でも増えれば「C」なのか。特に不登校の問題については、教育の力だけでは解決が難しいケースが多くあり、現場の疲弊を感じている。</p> <p>◇そもそも理念としては理解できるが、本当にゼロとなり得るのか、甚だ疑問である。数値目標として、「対前年比〇〇%減」という方が現実的であり、PDCAに合うのではないかと。</p> <p>◇不登校の増加に対しては、未然に防ぐ教員の対応力が求められる。クラスの中での児童生徒の力関係に注意を払う視点が必要。</p> <p>元気のいい子どもたちと仲良くしようとする担任は多く見受けられる。</p> <p>クラスの運営は進めやすいが、全体を見えにくくなる影が発生しやすくなり、小さいじわる、あるいは、仲間はずれ等のいじめの初期状況の見落としにつながる。このようなことは、現場では当然の認識かもしれないが、それでも尚、このような現状が続いていることを真摯に受け止め、改善に努めていくべきと思う。</p>
---------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を3回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇校内におけるチーム支援に児童生徒支援や、関係機関と連携した家庭支援を進めた。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇「ハートフルスペース」を運営し、通室生への支援、来所・電話での相談を行った。</p> <p>◇学校生活適応支援員16名を9市町の小学校に配置し、4、10月に連絡協議会を実施した。</p> <p>◇専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。</p> <p>◇東部・中部・西部の各地区で、毎月1〜2回専門医による教育相談会を実施した。</p> <p>◇指導主事が授業参観し、学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター)</p> <p>◇教育相談の専門研修を企画・運営した。</p> <p>◇スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、4、10月に連絡協議会を実施した。</p> <p>◇11市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、7、11月に連絡協議会を実施した。また、スクールソーシャルワーカー業務を可視化して評価を行うWEB版の活用に取り組んだ。育成研修を3回(計6講座)実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの配置(3人:東部・中部・西部)。</p> <p>◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇市町教育委員会との情報共有と支援を行った。</p> <p>◇研修会による情報提供を行った。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇校長会で、不登校の未然防止と早期対応に向けて、昨年までのデータを示しながら、欠席が多くなる時期に校長会で注意喚起をした。各校の効果的な事例を示した。</p> <p>◇小学校と中学校の日常的な情報交換などを通して、児童生徒に対して切れ目のない支援がなされるように助言した。</p> <p>◇スクールソーシャルワーカーの運用について各市町に助言したり、中部総合事務所の福祉部局との連携を強化したりしながら、家庭環境に起因する不登校児童生徒に対する支援の充実を図った。</p> <p>◇不登校出現率が高い市町や学校について、校長から聞き取りをし実態把握を行ったり、市町教育委員会と対応を協議したりした。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p>	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇連絡協議会で学んだ手法を各学校で実践したり、外部講師を招聘したりして、新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取り組み、その成果をハンドブックにまとめた。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇児童生徒を取り巻く環境に対する働きかけを行った。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇「ハートフルスペース」の通室生について、丁寧なアセスメントを行い支援した結果、高校卒業、大学進学、次の支援先へのスムーズな移行等を行うことができた。</p> <p>◇教育相談の実施により、不登校についての相談者の悩みや具体的な支援方法について助言することができた。</p> <p>◇出かけるセンターのQ-U活用研修で、不登校を未然防止するための学級づくりについて、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。</p> <p>◇本県の重点課題であるいじめや不登校についての専門研修を実施し、児童生徒への基本的な理解やよりよい関わり方の理解を広めることができた。</p> <p>◇スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、国立教育政策研究所総括研究官を講師に招き、事業の全国的な動向と担当指導主事の働きについて指導を受け、スクールソーシャルワーカーと担当指導主事の業務理解が促進できた。育成研修には計22名が参加し、勤務希望者について市町村教育委員会に情報提供した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇SCやSSWの活用について市町指導主事と情報共有し、より有効な活用ができるように支援した。</p> <p>◇不登校未然防止をテーマにした研修会を小中担当教員対象に実施するとともに、SC対象の研修会では学校での具体的な取組事例を紹介し取組内容を共有した。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇昨年度と比較して、小学校の不登校出現率の上昇は見られない。中学校では7日以上欠席率が減少している。</p> <p>◇学校において過去のデータを踏まえた対応がなされるようになってきた。</p> <p>◇学校が不登校児童生徒に対して、教育的配慮だけでなく、心理面、福祉面からもアセスメントをした上で対応する意識が広がりつつある。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。</p> <p>◇教育相談・不登校担当教員研修の実施により、不登校の未然防止および初期対応の重要性についての理解が深まった。</p> <p>◇スクールカウンセラー研修会では、アクティブラーニングについて理</p>

◇都市生徒指導部会、要請訪問における指導助言。
 ◇教育相談・不登校担当教員研修の実施。
 ◇スクールカウンセラー研修会の実施。
 【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)
 ◇不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)では、2件の申し込みがあった。
 ①不登校傾向が出てきた小学5年生男児と母親との参加
 ②学校行事(宿泊学習)の事前準備として情緒障害の小5男児と両親の参加
 ◇10月20-21日に「ハートフルキャンプ in 船上山」を実施した。
 【大山青年の家】
 ◇だいせんキャンプの実施。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)
 ◇私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。
 ◇ガイドライン及びフリースクール連携推進事業補助金交付要綱に基づき、フリースクールを設置運営する民間事業者に対する助成の交付決定を行った。

解を深めることにより、スクールカウンセラーと教職員の協働について協議することができた。
 【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)
 ①では、登山やカヌー活動、またクラブ活動などで心をほぐし、親子や指導員とのコミュニケーションをとる中で明日への鏡気を養った。
 ②では、宿泊学習当日の見通しを持たせるための事前体験であった。本番当日は「僕、夏休みに来たことがあるから大丈夫。」という言葉が聞かれた。
 【大山青年の家】
 ◇「だいせんキャンプ」では、2日間で小学生6名、中学生7名、保護者3名、支援センター職員2名の参加があった。カヌーをとおして自己決定・自己責任を体感し、日常生活に生かしていける振り返りができていた。宿泊を伴う2・3回日も合計で小学生4名、中学生7名の参加があった。実践の結果を見ても不登校という現代的な課題に対してとても有効であると考えられる。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)
 ◇私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。
 ◇フリースクールを設置運営する民間事業者を支援することができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業) ◇実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、来年度の初任者研修や教育センターの研修での積極的な活用。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇不登校が特に小学校で前年より増加している状況である。 ◇不登校の未然防止に向けて、学校体制で対応に当たることや、児童生徒への学級担任、教職員の関わり方(教育相談)についてのスキル向上を図る。 ◇スクールソーシャルワーカーの人材確保と育成を目指す。 【高等学校課】 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。 【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇SCやSSWなどの専門家と教職員による組織的な対応の充実を図っていく必要がある。 ◇校種間のよりスムーズな接続を推進する必要がある。 【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇中学校の不登校出現率は昨年度を上回っている。(今年度、昨年度と100人を超える不登校生徒数となっている。) ◇小学校の7日以上の欠席率が、昨年度と比較して高くなっている。 【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇小学校における組織的な初期対応。 ◇不登校の未然防止にかかる保小中連携した取組。 【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援) ◇広報活動の充実 ◇参加施設の固定化 ◇実施時期の見直し 【大山青年の家】 ◇不登校に悩む児童・生徒及びその保護者に情報が届いていなかったり、それに關わる機関や担当者との連携が不十分であったりしている。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業) ◇研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。 ◇フリースクールへの継続的な支援。</p>	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業) ◇指導主事による学校訪問等で、ハンドブックの活用を図っていく。 【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置) ◇スクールソーシャルワーカーの配置を行う。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇生徒指導や教育相談のスキル向上をねらった専門研修を実施し、広報する。 ◇教員研修などにより不登校の未然防止、教員の対応力、指導力の向上に努める。 ◇引き続き「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、課題について調査分析し対応を検討するとともに、学校での実態、事例の把握に努める。 ◇スクールソーシャルワーカー育成研修の実施と、社会福祉士会と協同してスクールソーシャルワークについての研修会を開催する。スーパーバイザーを配置し、学校でのスクールソーシャルワーク機能の充実を図る。 ◇福祉保健部と連携をとりながら、幼保小連携による小学校不登校児童への対策に取り組む。 【高等学校課】 ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携。 【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇学校の実態やニーズを踏まえ、SCの専門性を効果的に学校で活用していくために、教職員と専門家の協働体制を支援していく。 ◇8年間を通じた未然防止の取組(引継ぎシートを基にして年度を超えた情報共有など)をさらに浸透させる。 【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇教育相談、特別支援教育の考え方をベースにした授業づくり、学級づくりを進めていくことができるよう指導助言を行い、新たな不登校を生まない取組の充実を図る。 ◇不登校児童生徒の出現率が高い市町や学校について、実態にあった対応がなされるように、市町教育委員会と連携し直接指導助言を行う。 【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)) ◇校長会や生徒指導部会における計画的な情報発信を行う。 ◇不登校及び問題行動の未然防止をテーマにした、市町村教育委員会学校教育担当者研修会を継続して実施する。 ◇保小中をつないだ実践の具体とその効果についての検証を行う。 【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援) ◇特に学校団体に対し、この事業が有効な児童生徒がいないか、こちらから連絡を積極的に行っていく。 ◇いじめ不登校総合対策センターとの連携を図る。 ◇「ハートフルアドベンチャー」に置いては、児童生徒の実態を元により効果的なプログラムを提供していく。 【大山青年の家】 ◇関係機関との連携をさらに進め、来年度の計画を関係機関と一緒に作っていくなど参加者を増やす工夫をしていく。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業) ◇いじめ問題に關する研修の効果的実施など。 ◇フリースクールへの継続的な支援を行うため、教育委員会事務局と連携。</p>

④読書活動の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。 学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> 本の大好きな子どもを育てるプロジェクト 子ども読書活動推進事業

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">A</h1> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修会を開催し、読書アドバイザーの資質向上を図った。 ◇保護者研修会等に読書アドバイザーを派遣し、読み聞かせの大切さを伝えることができた。 ◇中学生ポップコンテスト実施により、読書離れが顕著な中学生が読書に関心を持つきっかけをつくることができた。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会が実施されるなど、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップが図られた。
-------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども読書アドバイザーの派遣 ◇子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催 ◇中学生ポップコンテストの実施 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう！」プロジェクト事業を実施した。 ・「読みメンぱーく in とっとり」の開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちょう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 ◇保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「幼児の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものことば、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。 	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◇研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 ◇中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会が実施されるなど、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップが図られた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ◇保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討する必要がある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。 	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ◇新たな派遣先の開拓 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新規事業の「読みメンになろう！」プロジェクトを継続実施し、県内の公共図書館、保育園・幼稚園、関係機関等との協力を図り、乳幼児期からの子どもの読書活動推進をさらに取り組む。

⑤体験活動・文化芸術活動の充実

取組の方向

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。
- ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。
- ・各学年での計画的な体験活動を推進します。
- ・関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。
- ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

事業・取組名

- ・教育国際交流推進事業
- ・PTA日韓交流事業
- ・イングリッシュシャワールーム設置事業
- ・とっとりイングリッシュクラブ
- ・倉吉農業高等学校演習林活用事業
- ・船上山少年自然の家
- ・大山青年の家の運営
- ・長期宿泊体験学習モデル事業
- ・博物館普及事業費
- ・山陰海岸学習館事業費
- ・English Camp in Mt.Senryo
- ・ちっちゃい探検隊、ロッククライミング・ツリーイング教室、船上山アカデミー、船上山さくら祭り
- ・大山体感実験道場
- ・大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩くスキーのつどい

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業) ◇江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道における課題や関心の高いテーマ等について、それぞれの学校現場で行われている多様な教育実践、取組等を情報交換することにより、今後の鳥取県教育施策において大変参考となった。 ◇「鳥取県・江原道 児童生徒及び教員の美術作品交流展」では、鳥取県と江原道の児童・生徒・教員の美術作品の他、鳥取県の教育交流のパネル展示、韓国の伝統的なおもちゃ、絵本を展示し、多くの県民の方に江原道との教育交流についてPRすることができた。</p> <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業) ◇事業開始から相互に各6回の訪問・受入を通して、韓国江原道の教育及び保護者の関わりについて、学校訪問や保護者交流を通じ、教育の違いや保護者の学校との関わり等の相互理解を深めることができた。</p> <p>【高等学校課】 ◇イングリッシュシャワールームやとっとりイングリッシュクラブの実施等により、生徒が生英語に触れる機会や体験活動の機会が増えており、生徒の学ぶ意欲や自信を高めている。</p> <p>【社会教育課】 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートでは、好評をいただいている。 ◇長期宿泊体験学習モデル事業は中西部地区で実施し、目標に沿った活動計画を作成することができた。</p> <p>【博物館】 ◇博物館普及事業費では、移動博物館・美術館を12回、各種出張教室、普及講座を約150回開催し、1万人を超える参加者があり、県民に広く、自然、歴史・民俗、美術に触れる機会を提供することができた。 ◇山陰海岸学習館費では、各種普及講座を開催し、年間入館者数も18,000人を超え、県民に山陰海岸ジオパークの魅力を発信することができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ◇各事業、予定どおりの期間に実施することができた。また、応募数を上回る応募があり、需要の高い企画であった。 ◇各事業、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ◇事業を計画どおりに行い、多くの参加者に感動体験を提供できた。 ◇大山セカンドスクールは昨年度の実施校からの発信もあり、その評価は高まっている。自然体験活動に対するニーズは高く、どの事業も定員を超える応募があり、満足してもらえる自然体験活動を提供することができた。</p>
---------------------	--	---

平成27年度の取組と成果

平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇7月21日～24日、鳥取県教育委員会と江原道教育庁との教育交流を行い、特色ある学校の訪問、意見交換等を行った。 ◇江原道教育庁との交流20周年を記念し、とりぎん文化会館展示スペースで「鳥取県・江原道 児童生徒及び教員の美術作品交流展」を開催した。 ・7月23日～26日 ・鳥取県作品：小学校15、中学校14、高等学校12、特別支援学校5、教員3 計49作品 ・江原道作品：小学校 3、中学校 6、高等学校 9 計18作品 <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇PTA日韓交流事業の実施。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。 ◇とっとりイングリッシュクラブを開設し、中学生48人と、高校生77人が登録。 ◇国補助事業を活用し、倉吉農業高校の広大な演習林の間伐を実施するとともに、活用計画に基づく活用事業を実施。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ◇長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <博物館普及事業> ◇県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 <山陰海岸学習館事業> ◇ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会等を開催した。 ◇ダイオウイカのはく製の製作、展示を行った。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「船上山さくら祭り」では、ゲームや模擬店を出し、参加者に楽しんでもらった。 ②「ロッククライミング・ツリーイング教室」には、小中学生14名が参加。 ③「English Camp in Mt.Sanryo」には、小学生4～6年生45名が参加。 ④「ちっちゃい探検隊②」には小学生4～6年生48名が参加。 ⑤「船上山アカデミー」には、小中学生49名が参加。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇長期宿泊体験学習モデル事業(大山セカンドスクール)、大山体感実践事業、大山わくわく探検隊、はじめての冒険、スキーハイキング、歩くスキーのつどい、を実施した。 	<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇訪問団を受け入れ、ICTを活用した教育等に関する教育課題について意見交換し、小中一貫教育等特色のある取組を行う学校等の視察を行い、意見交換を行った。 ◇「鳥取県・江原道 児童生徒及び教員の美術作品交流展」では、鳥取県と江原道の児童・生徒・教員の美術作品の他、鳥取県の教育交流を紹介するパネル展示、韓国伝統的なおもちゃ、絵本を展示し、多くの県民の方に江原道との教育交流についてPRすることができた。 <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇韓国江原道教育庁とのPTA交流として10/13～16に、県PTA団体からの参加者6名と県3名で訪問した。学校訪問や保護者との交流を通じて、特色ある学校づくりに取組む江原道教育について学んだ。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ◇倉吉農業高校の演習林は、生徒や県民の体験の場として、安全で利用しやすい森となりつつある。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において、各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行うことができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において、学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行うことができた。 ◇小学校で長期宿泊体験学習を実施することで、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。 ◇船上山少年自然の家の利用者 2月末現在 22,922人(H26年度末 25,925人) ◇大山青年の家利用者 2月末現在 34,601人(H26年度末 35,313人) <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <博物館普及事業> ◇八頭町、北栄町、米子市等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、「ティラノサウルスの進化」「ミニ和傘をつくらう」「天体観望会」等をはじめとする出張教室、普及講座、講演会を実施し、1万人を超える参加を得て、児童生徒をはじめ県民の生涯学習支援に寄与した。 ◇学校教育支援では、「教育のための博物館の日2015 in 鳥取県立博物館」を開催し、90名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知することで、学校現場での博物館活用を促すことができた。 <山陰海岸学習館事業> ◇野外観察会「海岸の石を調べてみよう！」などの普及講座を6回開催し、100人を超える参加があり、年間入館者数も18,000人を超え、ジオパークの魅力を発信することができた。 ◇人の目に触れることが稀なダイオウイカのはく製を展示し、児童生徒に学ぶ場を提供することができた。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①船上山少年自然の家の企画を楽しみにしてこられる参加者が多数いる。 ②山岳協会やツリーイングの専門家による、普段体験できない豊かな自然体験を提供することができた。 ③ALTの先生(7名)だけではなく、鳥取大学の留学生3名(中国人)もボランティアとして参加があり、国際色豊かな活動となった。子どもたちもネイティブな英語に触れられる時間が多く充実した事業となった。 ④ハロウィンをテーマに、野外活動やビザ作り等を行った。参加者は新しい友達や学生ボランティアとの触れ合いのある豊かな体験活動となった。 ⑤「頭ほぐし問題」や「イニシアティブスタディ(学び合い)」、また気分転換としての室内活動も充実したものとなり、参加者の学習意欲を高めることができた。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇大山セカンドスクールは昨年度の実施校からの発信もあり、その評価は高まっている。自然体験活動に対するニーズは高く、どの事業も定員を超える応募があり、満足してもらえる自然体験活動を提供することができた。
課題及び今後の取組	課題及び今後の取組
<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教育交流で参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料としていくことが必要。 <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇韓国に日本のPTAのような保護者組織がなく、学校運営委員会という第三者機関との交流を実施してきた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 ◇昨年度の演習林活用策検討会意見を踏まえた演習林活用計画に基づく一層の活用。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導員の資質向上。 ◇長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討。 <p>【博物館】</p>	<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教育交流で参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料とし、検討していく。 <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇PTA交流は、江原道の事業の精査によりH28年度以降は中断。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇異文化等に触れる機会や英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 ◇演習林活用策検討会での活用アイデアを踏まえて策定した活用計画の実施。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇体験学習のさらなる推進のため、指導員の研修を計画的に実施する。 ◇H28年度に3年目となる長期宿泊体験学習モデル事業において、これまでの取り組みの振り返りと、それを活かした普及啓発方法の検討を行う。

<博物館普及事業費>
 ◇移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、児童生徒をはじめ、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、若年層の関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムを編成する等の工夫が必要である。

<山陰海岸学習館事業費>
 ◇H25年度末の「山陰海岸学習館の在り方について」の提言に対応するため、H27年3月26日に策定した「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」の内容に着実に取り組んでいく必要がある。
 ◇H26年9月23日に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。

【船上山少年自然の家】
 ①マンネリ化からの脱出。
 ②6月中旬は、暑さが厳しくなる。
 ③ALTの先生方との事前打ち合わせに時間がかかる。
 ④新しい企画アイデアの方向性。
 ⑤学生による企画を取り入れる。

【大山青年の家】
 ◇体験格差の是正が充分にできていない。宿泊体験の重要性は認識しているものの、学校現場では泊2日から泊数を伸ばす傾向が見られない。

【博物館】
 <博物館普及事業費>
 ◇各講座等の参加者数調査やアンケート調査で把握した県民のニーズや志向を、今後の講座等の内容に反映させる。
 ◇HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。

<山陰海岸学習館事業費>
 ◇山陰海岸学習館は、H26年4月から、教育委員会から生活環境部に移管され、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」となる。
 ◇「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークについて楽しく学ぶ機会をより一層提供できるよう努めていく。

【船上山少年自然の家】
 ①新企画の考案。
 ②開催時期の再検討。
 ③早め早めの事前連絡。
 ④以前の企画にとらわれない、斬新なアイデアの検討。
 ⑤早期の計画、学生への企画提案。

【大山青年の家】
 ◇体験格差是正に向けて、学校はもちろん子ども会、公民館活動、スポーツ少年団等の利用を促進していく。

⑥郷土を愛する姿勢の育成

取組の方向	子どもたちが「郷土とっとり」の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にす る気遣、意欲の醸成を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 郷土情報発信事業 情報発信「鳥取県の文化財」 伝統芸能等支援事業 鳥取県の考古学情報発信事業 池田家墓所整備活用促進事業 青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業 「とっとり弥生の王国」普及活用事業 祝「三徳山・三朝温泉日本遺産初認定記念事業 ジュニア郷土研究応援事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業) ◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」については、当初の計画に沿って事業を進めた。 ◇H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建築物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。</p> <p>【図書館】(郷土情報発信事業) ◇郷土についてその時知りたいたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。 ◇三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に郷土について関心を持っていただくことができた。</p> <p>【文化財課】 ◇H27年度県指定保護文化財の新規指定は9件であり、貴重な文化財の保護を図ることができた。 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行ったことで、文化財の認知度が向上した。 ◇出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める一助とすることができた。 ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田掘え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでいただくことができた。 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業) ◇予定どおり事務を進めることができた。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業) ◇当初の計画に沿って事業を進めた。 【図書館】(郷土情報発信事業) ◇三徳山の日本遺産認定、戦後70周年、水木しげる展など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。</p>	<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業) ◇H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建築物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。 【図書館】(郷土情報発信事業)</p>

◇鳥取県出身の郷土文学者の人物・作品等を県内外へ広く発信するため、「郷土出身文学者シリーズ(10)大江賢次」を刊行した。
【文化財課】
 ◇文化財の新規指定・登録を行った。
 ◇文化財に関する情報発信の強化を図った。
 ◇出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。
 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。
 ◇日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉の認知度向上を図った。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業)
 ◇ジュニア郷土事業を委託業者と連携し実施した。

◇郷土についてその時知りたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。
 ◇三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も多く、来館した多くの方に郷土について関心を持っていただくことができた。
【文化財課】
 ◇H27年度指定保護文化財の新規指定は9件である。
 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。
 ◇文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める一助となった。
 ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。
 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。
 ◇東京・大阪で三朝学講座を開催し、日本遺産(三徳山・三朝温泉)への理解が深まった。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業)
 ◇ジュニア郷土事業を委託業者と連携し実施した。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業) ◇事業参加校の増加。 【図書館】(郷土情報発信事業) ◇文学者を含む郷土に関する知識・情報を、次世代を担う子どもたちに伝えていくためには持続的な活動が必要である。 【文化財課】 ◇県内の文化財をもっと知り活用されるよう、市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。 ◇全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業) ◇委託先との連携</p>	<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業) ◇事業の周知と活用へのはたらきかけを実施。 【図書館】(郷土情報発信事業) ◇H28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、そういう節目の機会を捉えて、関係機関と協力連携した郷土文学者の情報発信を行う。 【文化財課】 ◇小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ◇児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。 ◇市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業) ◇委託先との連携</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総合 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (9) 健やかな心と体づくりの推進 【目指すところ】 ①学校体育の充実 ②子どもの体力・運動能力の向上 ③健康教育の充実 ④食育の推進
-------	---

①学校体育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。 ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により、小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。 ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行うとともに、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育充実事業 ・運動部活動推進事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 ・小学校体育専科教員の配置

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇体育実技講習会の開催の開催により、教員の体育実技指導力の向上を図ることができた。(年3回実施、受講者213名) ◇運動部活動外部指導者を要望のあった全ての学校に派遣した。 ◇平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催については、県及び会場地の市による実行委員会を設立し、開催準備にあたっている。 ◇小学校体育専科教員については、5名の教員を10校に配置した。実施校アンケートから、調査児童の運動意欲の向上及び教員の指導力向上に効果が認められた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ◇学校体育実技講習会の開催(水泳、球技、器械運動、体づくり運動)(受講者213名)。 ◇運動部活動推進事業により、要望したすべての学校に運動部活動外部指導者を派遣した。 ◇平成28年度全国高校総体県実行委員会及び会場地実行委員会を設立し、準備を進めている。 ◇小学校体育専科教員5名を10校に配置。	【体育保健課】 ◇体育実技講習会への参加者が増えており、教員の指導スキル向上の機会となっている。 ◇平成28年度全国高校総体の開催準備においては、具体的な予算案の作成、開催体制の整備が進んだ。また、強化事業により、H27年度の全国高校総体で弓道競技では、境港総合技術高校が優勝する等、開催4競技の県内高校生の競技力向上が見られた。 ◇体育専科教員の派遣では、児童の運動意欲及び教員の体育実技指導力の向上に効果があった。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ◇体育授業の充実(教員の指導力の向上)。 ◇運動部活動について、教員の負担軽減等を踏まえた外部指導者の取組についての検討。 ◇平成28年度全国高校総体の円滑な開催に向けての準備。 ◇小学校体育専科教員の成果の普及。	【体育保健課】 ◇体育実技講習会をはじめとした研修会の開催、授業研究会等での指導助言。 ◇運動部活動外部指導者の単独指導、引率等を可能とする制度の検討。 ◇全国高校総体では中国5県との連携により、漏れのない準備を進めていくこと。また、鳥取県独自で行う広報活動や高校生生活動の充実に向けて必要な準備を進めること。 ◇体育専科配置アンケート調査の分析、効果的な配置についての検討。 ◇体育専科加配モデル事業の実施とその成果の検証、普及。

②子どもの体力・運動能力の向上

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。 学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。 「遊びの王様ランキング」などを活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

事業・取組名
子どもの体力向上推進プロジェクト事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇鳥取県体力・運動能力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)の向上が見られた。 ◇指定地域での取組をリーフレット等にまとめ普及啓発した。 ◇遊びの王様ランキングでは登録チーム数が前年度を上回り、活用が進んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ◇体力・運動能力調査を実施、集計、体力向上支援委員会での協議。 ◇鳥取県の児童生徒の体力・運動能力についての報告書を作成。 ◇トップアスリート派遣事業によるアスリート派遣。 ◇遊びの王様ランキングの開発。 ◇コンソーシアムによる体力向上の取組。(地域指定:若桜町 岩美町 伯耆町)	【体育保健課】 ◇子どもの体力向上支援委員会を年3回開催し、課題の洗い出し、対策等について協議し、報告書等にまとめ周知した。 ◇トップアスリート派遣については14名を派遣し、子どもたちの運動への意欲が高まっていると評価された。 ◇地域指定の3町では、放課後を活用した取組、幼児期の子どもに対する体力向上の取組など工夫された活動が行われ、その成果をリーフレット等より普及啓発を図った。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ◇運動をする子としない子の体力・運動能力の二極化への対応。 ◇鳥取県の課題(柔軟性の向上)に対する対策(全国比較では低位にある)。 ◇遊びの王様ランキング等を活用した運動あそびのきっかけづくり。 ◇モデル地域の成果の普及。	【体育保健課】 ◇指定校での取組(若桜町 岩美町 鳥取市 米子市)。 ◇子どもの体力向上支援委員会での調査結果の分析等。 ◇柔軟性の向上に対する取組(「毎月17日は柔軟の日」キャンペーン)。 ◇遊びの王様ランキングの積極的な活用(希望する学校でのイベント等)。

③健康教育の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。 児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図ると、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。 教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3-(13)】 学校が家庭や地域と連携して、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることにより、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。 薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の感染症等疾患対策事業 心や性の健康問題対策事業 学校保健教育指導費 未来のババママ育み事業 思春期ピアカウンセラー活動支援事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇「性に関する指導の手引き」作成委員会の開催、「心や性の健康問題対策協議会」の開催など、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 ◇心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うために協議を充分に行うことができ、共通理解を図ることができた。 ◇スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って対応出来る力量形成に役立っている。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇出前講座の講座数を25講座から50講座に拡充し、多くの学生や若い世代が出前講座を受講することができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性に関する指導の手引き」を作成し、各学校へ3月上旬に配布した。 ◇心や性の健康問題対策協議会を通して、児童生徒の心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。 ◇経験の浅い採用後3年目の養護教諭に対し、スクールヘルスリーダー派遣事業を活用し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 ◇食物アレルギー対応の充実を図るため、「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」を作成し、3月上旬に配布した。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中学・高校生等の若い世代に向けた命の大切さなどを伝えるための出前講座を公立学校(中学・高等学校)も実施できるよう、6月補正で「未来のババママ育み事業」の出前講座の講座数を25講座から50講座に拡充した。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校代表と福祉保健部と連携しながら、学校のニーズに沿った「性に関する指導の手引き」を作成し配布した。 ◇心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うために協議を充分に行うことができ、共通理解を図ることができた。 ◇スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って対応出来る力量形成に役立っている。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇出前講座の実施件数は37件。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の健康課題は年々複雑化しており、教職員の支援は継続して必要である。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内全域の中学・高等学校等で出前講座が実施されるよう調整が必要。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性に関する手引き」については、来年度以降研修会を企画し、周知を図っていく必要がある。 <p>【鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針】については、来年度以降研修会を企画し、周知を図っていく必要がある。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇出前講座等の啓発事業について県内関係機関(学校等)へ改めて周知する。

④食育の推進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。 ・学校と家庭との連携した食育を推進します。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進事業 ・学校給食指導費

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	B	<p>評価理由</p> <p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇食育に関する各種取組や研修等を計画的に実施し、学校における食育の推進を図ることができた。 ◇各学校の実態に沿った食育講演等を実施することにより、生徒の食に関する知識や意識が高まった。
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。 ◇栄養教諭を対象に、配置校計画訪問、食育研修を実施した。 ◇肥満、痩身願望、スポーツ栄養について、個別指導資料を作成した。(鳥取県学校栄養士協議会委託事業) ◇「とっとり県民の日」における食育の取組として、全栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 ◇希望する県立学校において、食育講師派遣事業を実施した。(4校) ◇学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ◇地場産物調理講習会の開催と地産地消啓発ポスターを作成した。(鳥取県学校給食会委託事業) 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校における食育推進のあり方について、栄養教諭及び学校栄養職員の知識や指導力の向上を図ることができた。 ◇各学校の取組状況を把握し、実態に沿った助言や講義等を行うことで、栄養教諭を中心とした食育の推進を図ることができた。 ◇作成資料は、各学校において、栄養教諭等と連携し、食に関する指導や個別指導へ活用予定である。 ◇各学校の実態に沿った食育講演等を実施することにより、生徒の食に関する知識や意識が高まった。 ◇学校給食を活用した食に関する指導の充実を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇食に関する指導計画に基づいた、食育推進体制の整備と充実を図る必要がある。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育全体で食育が推進されるよう、引き続き、働きかけを行う。 ◇食に関する指導の充実を図るため、指導用教材の開発と作成を行う。 ◇学校給食を活用した食育の充実を図る。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	☑ 総括 ☐ 地方機関
-----	------------------	----------------

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の県立高等学校の在り方 ③今後の特別支援教育の在り方
-------	--

①公立小・中学校の在り方

取組の方向	・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。 ・少人数学級の利点を活かし、知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図るとともに、成果を検証しながら、少人数学級の取組を継続します。
-------	---

事業・取組名	少人数学級の継続
--------	----------

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ◇児童生徒数の減少に伴い、教員一人当たりの児童生徒数は減少傾向にあるとはいえ、児童生徒の抱える課題は多様化、複雑化しており、少人数学級は効果的と考える。H27年度も小、中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒と教員がじっくり向き合い、きめ細かな対応ができる環境づくりができた。児童生徒も発表の機会や学び合う場面が増え、学習意欲の向上につながった。
-------------	----------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ◇少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施した。	【小中学校課】 ◇市町村の協力のもと、全学年少人数学級を実施することができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【小中学校課】 ◇少人数学級の継続	【小中学校課】 ◇学校訪問や各局と連携を取りながら情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年による少人数学級の継続を働きかける。

②今後の県立高等学校の在り方

取組の方向	・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。 ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。 ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
事業・取組名	高等学校改革推進事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【高等学校課】 ◇H31年度以降の在り方に関する基本方針を策定し、今後の本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示すことができたため。
-------------	----------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】</p> <p>◇パブリックコメントの実施など幅広く意見を伺い、H31年度以降の在り方に關する基本方針を策定した。</p> <p>◇基本方針に基づき、H30年度までの学級減等を検討中である。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>◇基本方針を策定し、今後の本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示すことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【高等学校課】</p> <p>◇H31年度以降の基本方針に基づき、各学校の特色化や小規模校の支援策など施策の具体化を図ることが必要。</p> <p>◇H30年度の学級減対象を決定することが必要。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>◇各学校との意見交換等を通じて今後の方向性の具現化、共有化を図るとともに、遠隔授業の導入など小規模校の支援策の検討を進める。</p> <p>◇各地域の中学校卒業生数の状況、近年の入学者数、地域の産業の実情等を総合的に勘案しながら、学級減の対象校を協議していく。</p>

③今後の特別支援教育の在り方

<p>取組の方向</p> <p>「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>◇教育審議会答申に基づいて今後5年間にどのような取組を行っていくのか、学校からのヒアリングは実施したが、現時点ではまだ具体的などりまとめはできていない。</p> <p>◇各特別支援学校が今後取り組みたいと考えていることについて体系的に知ることができ、H28年度実施につなげることができた事業もあった。(県立米子養護学校：食品加工実習室の整備)</p>
---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇各特別支援学校の今後5年間の取組に係る方針及び県への要望等について、各校からヒアリングを行った上でとりまとめた。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇各特別支援学校が今後取り組みたいと考えていることについて、体系的に知ることができた。また、H28年度実施につなげることができた事業もあった。(県立米子養護学校：食品加工実習室の整備)</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇各特別支援学校の今後5年間の取組については、優先順位等も考慮しながら、年次的に取組を進めていくことが必要である。</p> <p>◇特別支援教育は全ての学校等で実施されるものであることから、関係課(知事部局を含む)、市町村との連携を図ることが必要である。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇各特別支援学校の取組については、優先順位等も考慮しながら、可能なものから事業化していく。</p> <p>◇関係課を含めて、答申の内容に沿って、今後の取組を整理する。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (11)特色ある学校運営の推進 【目指すところ】 ①県民に関われ、信頼される学校づくり ②学校の自立と課題解決力の向上 ③学校組織運営体制の充実 ④教職員の過重負担・多忙感 ⑤教職員の精神性疾患への対応
-------	--

①県民に関われ、信頼される学校づくり

取組の方向	・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。 ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。 ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。 ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】
-------	--

事業・取組名	・教育行政監察業務 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・土曜授業等実施支援事業 ・特色ある小中9年教育支援事業 ・高等学校教育企画費 ・県立学校第三者評価推進事業 ・倉吉農業高等学校演習林活用事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	C	評価理由	【教育総務課】(教育行政監察業務) ◇コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要であるため、取組としてはやや遅れていると言わざるを得ない。 【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)「土曜授業等実施支援事業」(県事業)、特色ある小中9年教育支援事業について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。 ◇学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えるなど、取組が普及してきている。 【高等学校課】 ◇県立学校第三者評価も2巡目となり、前回評価に基づく改善計画が進行し、PDCAサイクルにより開かれた学校運営がなされている。
-------------	---	------	--

有識者の意見	◇研修のマンネリ化や教職員の中に「やらされ感」が生じている懸念が見受けられれば、まずは4M(人(Man)、機械(Machine)、材料(Material)、方法(Method))の変化を探り、チームを組んで粘り強く、魂を入れて改善活動を推進する必要があると感じる。 どの職場も諸問題を抱え、「ホカミス〜だろう・他者の事案」だという諸問題への問題意識が薄い点は多々ある。研修を受ける姿勢として、「〜かもしれない」という意識を働かせながら、研修の意義と、全員が事の深部まで理解し、真価を見出す、そして、身に付いて当たり前になるまで継続していく必要があると思われる。 ◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。 勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていけるように、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度未現在)	成果
【教育総務課】(教育行政監察業務) ◇コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。 ◇コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目をハラスメント対策をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。	【教育総務課】(教育行政監察業務) ◇各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。 【小中学校課】 ◇地域で育む学校支援ボランティア事業は、昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。

<p>◇ハラスメント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスメント防止の取組を支援した。</p> <p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◇H27年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。</p> <p>◇6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催。</p> <p>◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき事業を実施した。</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、H27年度は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。</p> <p>◇「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、H27年度は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、6月、2月、3月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。</p> <p>【高等学校課】 ◇評価委員の任命と、学校評価の実施。</p>	<p>◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。</p> <p>◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。</p> <p>◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。</p> <p>◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議することができた。</p> <p>【高等学校課】 ◇前回評価に基づき改善計画が進行し、より開かれた学校運営がなされている。</p>
--	--

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(教育行政監務業務) ◇研修のマンネリ化を防止するとともに、教職員のやらされ感をなくすため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく必要がある。</p> <p>◇H27年度懲戒案件が市町村立小中学校教職員に集中していることから、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化する必要がある。</p> <p>【小中学校課】 ◇地域で育む学校支援ボランティア事業では、実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加、また、学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。</p> <p>◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。</p> <p>◇全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題。</p> <p>【高等学校課】 ◇学校運営に明るい第三者評価委員の選任と委員及び被評価校の負担軽減。</p> <p>◇評価制度のPDCAサイクルの確立。</p>	<p>【教育総務課】(教育行政監務業務) ◇コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員1人1人へのコンプライアンス意識の浸透を図っていく。</p> <p>◇コンプライアンス推進員研修の受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。</p> <p>【小中学校課】 ◇地域で育む学校支援ボランティア事業では、各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。</p> <p>◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、随時、モデル地域を訪問する。</p> <p>◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。</p> <p>【高等学校課】 ◇評価委員研修の充実と評価方法の柔軟な見直し。</p>

②学校の自立と課題解決力の向上

取組の方向

- ・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長が、より創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-(5)に再掲】

- 事業・取組名**
- ・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)
 - ・県立智頭農林高等学校学科再編に伴う施設設備整備事業
 - ・県立富吉農業高等学校畜産施設改修事業
 - ・土曜授業等実施支援事業
 - ・特色ある小中9年教育支援事業
 - ・県立学校裁量予算学校独自事業
 - ・全国の若者による学びの場とつくり創生事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ◇学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>◇地域資源を生かした特色ある教育の実践と県内の農業・酪農等を支える人材育成につながっている。</p> <p>【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)「土曜授業等実施支援事業」(県事業)では、特色ある小中9年教育支援事業について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。</p> <p>◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>【高等学校課】 ◇学校評価での指摘や提言を受け、各校で、事業の見直しを行いながら、特色ある取り組みを行っている。</p> <p>◇生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。</p>
---------------------	------------------------------------	--

	<p>◇報道等により、保護者や地域から各校の取組に対する理解が深まっている。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とっとり創生事業) ◇岩美町、智頭町が行った岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの募集活動を間接的に支援し、採用に導くことができた。</p>
--	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額をH21～H23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。 ◇智頭農林高校はH28年度の学科再編に対応した施設整備、倉吉農業高校は老朽化した畜産施設の改修・整備を実施している。 【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、H27年度は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。 ◇「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、H27年度は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。 ◇特色ある小中9年教育支援事業では、6月、2月、3月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。 【高等学校課】 ◇各校がそれぞれの学校課題に対応するための特色ある教育を実施。 ◇報道機関への資料提供や「とっとり夢ひろば」で学校の取組を紹介。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とっとり創生事業) ◇岩美町、智頭町、日野町との連携により、高校魅力化を支援。 ・首尾園、関西園での募集、面談や、現地案内等による、候補者と町とのマッチング。 ・配置済高校魅力化コーディネーター活動の見守りと、情報や研修機会会の提供。 ◇3月15～18日、JASCA in なんぶⅡを南部町で実施。</p>	<p>【教育環境課】 ◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ◇施設整備により、学校の特色を生かした教育につながっている。 【小中学校課】 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び県単事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。 ◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。 ◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。 ◇特色ある小中9年教育支援事業では、取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議することができた。 【高等学校課】 ◇生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。 ◇報道等により、保護者や地域から各校の取組に対する理解が深まっている。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とっとり創生事業) ◇岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの採用が実現した。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 ◇学校の特色を生かした教育につながる施設整備を継続していく必要がある。 【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。 ◇特色ある小中9年教育支援事業では、地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題。 【高等学校課】 ◇独自事業についての成果検証とPDCAサイクルの確立。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とっとり創生事業) ◇南部町で実施した学校魅力化コーディネーターの活動を他地域に拡大する。</p>	<p>【教育環境課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。 ◇学校の特色を生かせる施設整備のため、学校とよく連携していくとともに、予算確保に努める。 【小中学校課】 ◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。 ◇特色ある小中9年教育支援事業では、随時、モデル地域を訪問する。 ◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【高等学校課】 ◇学校評価等による定期的な事業見直しと、次年度予算への反映 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とっとり創生事業) ◇市町村と連携しながら、高等学校、学校魅力化コーディネーターの活動を支援していく。</p>

③学校組織運営体制の充実

取組の方向	<p>・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。</p>
事業・取組名	<p>・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)</p>

最終評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【教育環境課】 ◇学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 【高等学校課】 ◇学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつな</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

つながっている。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額をH21～H23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。	【教育環境課】、【高等学校課】 ◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。	【教育環境課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。 【高等学校課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。

④教職員の過重負担・多忙感

取組の方向 ・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。 ・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。
事業・取組名 ・教職員いきいき！プロジェクト推進事業 ・学校問題解決支援事業 ・ICTを活用した学校運営支援システム構築事業 ・学事支援事業

最終評価

担当課自己評価 <p style="text-align: center;">B → C</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>取組としてははや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由 【教育総務課】 ◇「教職員いきいき！プロジェクト推進事業」は、年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催し、有益度等について9割以上の支持を得た。また、県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修を実施するとともに当該学校を中心に学校カイゼン活動を実施し、教職員個々の業務に向き合う意識に変化が見られ、業務充実感の向上が一定程度得られはじめている。さらに、そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。 ◇「学校問題解決支援事業」は、利用件数が増え(H26:46件→H27:61件(H28.3.1現在))、学校だけでは解決困難な事例等において、弁護士相談を活用することができた。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇教職員の過重負担・多忙感の解消について、学校業務の効率化を図るため、県立学校全校での同一システムの導入を計画的に行っている。
有識者の意見 ◇平成26年度に評価「C」だったものが、平成27年度は評価「B」となっているが、あまり成果を感じられない。 ◇「B」評価は甘いのではないか。現場とずれている。 ◇何度も教職員の加重負担・多忙感について、現状把握や対策を実施する等努力を重ねてきた経緯の中から、ようやく評価「C」から脱却し評価「B」をすることができるようになってきたことは、揺るぎない努力、カイゼン活動のPDCA(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善))効果の表れだと思う。 現状では、教職員の仕事量から、なかなか評価「A」に到達するのは難しいかもしれないが、影ながら応援している。	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 <教職員いきいき！プロジェクト推進事業> ◇年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催。 ◇県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修の開催等を行い、各学校において学校カイゼン活動を実施した。 ◇そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。 <学校問題解決支援事業> ◇引き続き、弁護士相談窓口を開設し、学校に寄せられる要望や苦情についての法的な問題に関する相談、学校の管理運営等についての	【教育総務課】 <教職員いきいき！プロジェクト推進事業> ◇「学校カイゼン推進校」において教職員の多忙解消・負担軽減のための具体的な取組が行われたほか、教職員個々の業務に向き合う意識にも変化が見られ、業務充実感の向上も一定程度得られはじめている。 ◇そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したことで、両者が課題共有の上で取組を実施する基盤が構築された。また、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向け、市町村教委に働きかけを行い、具体的な調整に着手できた。 <学校問題解決支援事業> ◇法的問題について弁護士の助言を受けることで、困難事例の解決、

法的な問題に関する相談等について弁護士に相談することのできる環境を整えている。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇県立高校全てにシステム導入完了(H27年度導入校:鳥取商業、鳥取工業、智頭農林、宮古農業、米子東、米子南、米子工業、境港総合技術)。	問題発生の未然防止につなげ、教職員の負担軽減を図った。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇生徒の学籍情報、出欠等の情報を教職員間で共有・管理するとともに、時刻割編成や各種証明書の発行など、事務処理の効率化を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞ ◇学校カイゼン推進校に対する支援についてもう一步踏み込んだ支援が必要。 ◇学校業務支援システムの導入には、費用負担、業務の標準化、ネットワーク環境のセキュリティ対策などの課題が存在。 ＜学校問題解決支援事業＞ ◇市町村立小中学校校長会等において、制度の積極的な活用について呼びかけているが、市町村における活用件数が少数に留まっている等活用機会の偏りがみられる。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇システムをより利便性の高いものへ更新していく。	【教育総務課】 ＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞ ◇学校カイゼン推進校(県立12校)に対し、校内研修講師の派遣に加え、外部指導者による指導助体制を整備し、校内の学校カイゼン活動がより円滑に進むよう支援していくこととしているほか、学校カイゼン活動を推進しようとする市町村教委が主催する研修会や市町村立学校へ講師を派遣し、当該活動が校種を問わず全県的に取り組まれるよう市町村教育委員会の取組を支援していくこととしている。 ◇学校業務支援システムについては、諸課題について市町村教委と協議しながら、全県一括調達に向けた調整を実施していくこととしている。 ＜学校問題解決支援事業＞ ◇引き続き、市町村教委及び市町村立学校も含め制度周知に努めていく。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇学校の要望を踏まえシステムの更新を図っていく。

⑤教職員の精神性疾患への対応

取組の方向
・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。
事業・取組名
・教職員厚生事業費 ・教職員健康管理事業費 ・教職員心の健康対策事業費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほ任計画(予定)どおり推進している。	【教育総務課】 ◇昨年度よりも精神疾患の休職者数が減少し(35名→34名)、出現率も低下した(0.48%→0.45%)。 ◇管理職向け研修会、教職員への啓発(教育センターと連携)、健康管理審査会等を予定どおり実施した。 ◇年度後半に、市町村への支援(小中学校向けの取組)を開始した。今後さらに周知を図り、利用促進を図る必要がある。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ◇意識啓発…管理職向けの研修会(6月)、校長・教頭等への研修(教育センターと連携し、年数回)、一般教職員への講演会(12月) ◇健康管理…健康管理審査会(年4回) ◇復職支援…復職支援検討会、職場復帰訓練、学校訪問、面談等(通年) ◇市町村の支援…小中学校等の教職員への相談対応を開始し、面談等を実施(11月～)	【教育総務課】 ◇昨年度よりも精神疾患の休職者数が減少し(35名→34名)、出現率も低下した(0.48%→0.45%)。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ◇一般教職員の意識啓発、セルフケアの向上。 ◇管理職のさらなる意識向上とマネジメント能力の発揮促進(ラインによるケア、職場の相互に支援し合う同僚性の高い職場づくり)。 ◇市町村立学校に対する支援の充実。	【教育総務課】 ◇ストレスチェック制度の実施(H28新規事業)による、教職員のセルフケアの充実。 ◇管理職を対象としたメンタルヘルス研修会等により、職場環境の改善に対する管理職の理解促進。 ◇小中学校の要望に応じた、心の健康相談員の派遣。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (12)人的、物的な教育資源の充実 【目指すところ】 ①教員の資質向上や指導力、授業力の向上 ②県民に信頼される教職員の育成 ③優秀な人材確保のための教員採用 ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ⑤ICTを活用した教育の推進 ⑥校庭の芝生化 ⑦環境教育の推進
-------	---

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。 ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】 ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。 ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。 ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・エキスパート教員認定制度 ・学校教育支援事業 ・教科・領域指導力向上セミナー ・教職員派遣研修費 ・授業力向上への取組
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	<p style="text-align: center;">評価理由</p> <p> 【小中学校課】(小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員ステップアップ事業、エキスパート教員認定制度) ◇教員の資質向上及び指導力、授業力向上に関わる3つの事業において計画どおり取組を実施することができた。 ◇エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナー) ◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校教育支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。 ◇経験年数に応じた研修や教科・指導力向上セミナーを計画どおり実施し、教員の指導力向上を図ることができた。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。 ◇研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇授業改善ワークショップを2回開催。1つは研究主任対象で、授業研究会を授業改善に生かすためのものを5月に実施。その後、10月に研修した内容が各学校でどのような取組につながったか報告を求めると、生きた研修となるようにしている。もう1つは、教職員対象のエキスパート教員に学ぶワークショップを8月に実施。エキスパート教員ならではの授業づくり、学級づくりの極意を実際の動画や子どもの作品をもとに学ぶ機会とした。参加者は、教師としてのあり方についても深く感銘を受け、子どもが主体的に学ぶ授業改善に生かすヒントを得るとともに、目指す教師像を得た参加者も多かった。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会で、全体研究会や中学校区での授業研究会を開催し、指導力向上に向けた協議を行うことができた。 ◇第2回中部地区小中学校講師研修会にエキスパート教員による公開授業を活用し、授業力向上につなげることができた。 【西部教育局】(授業力向上への取組) </p>
-------------	------------------------------------	--

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

◇各学校のニーズに応じた要請訪問を実施することができた。
 ◇計画訪問により、今後の方向性を提示することができた。

有識者の意見

◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。
 ◇勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていけるように、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもつぎ事業を実施した。 ◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を生かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。 ◇エキスパート教員の連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施した。また、新たな教育課題に対応するために認定分野の見直しを行った。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナー) ◇学校教育支援のため、学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業を実施した。 ◇教科・指導力向上セミナー(小・中・高、特別支援教育)を年間計画に基づいて実施した。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇大学や海外の研修施設への派遣など、新たな研修メニューの設定(東京大、静岡大、兵庫教育大、鳥取大、島根大、民間企業、国の機関が行う海外研修等) 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇研究主任対象の研究推進ワークショップを5月に実施した。 ◇全教職員対象の東部地区エキスパート教員に学ぶ授業改善ワークショップを8月に実施した。 ◇要請訪問の事前、事後相談で、校内研究会を授業改善に生かすための指導助言を行った。 ◇上記研究推進ワークショップ参加者へのフォローアップとなるアンケート等を実施した。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会を2回開催した。(全体研修会、中学校区での授業研究会) 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇授業改革ステップアップ事業実施校への支援。 ◇計画訪問や要請訪問における、中学校区での子どもの学力向上及び教師の指導力向上を意識した指導助言。 ◇外国語教育に関する情報提供及び研修の指導助言。 ◇エキスパート教員による公開授業の実施。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究会で公開した。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナー) ◇スーパーバイザー及びアドバイザーの指導助言により、授業力・学校教育力の向上を図ることができた。 ◇喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につなげることができた。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。 ◇研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇各学校で授業改善を中心となって推進する研究主任に具体的アプローチを研修する会を提供することで、自覚と意欲を高め、各学校・教員のネットワークづくりにもなった。 ◇エキスパート教員の協力を得て、「チーム東部」として東部地区全体の教職員に働きかけることで授業改善の具体的な方策を示し、参加者・エキスパート教員双方の意欲を高めた。 ◇要請訪問の事前、事後来局相談を大切にすることで、授業研究を授業改善につなげる具体的な方策を直接指導助言した。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中学校区での小中連携を図ることにより、外国語活動や英語科の効果的な指導法の工夫につなげることができた。 ◇授業づくりのポイントの研修では、多くの参加者から「満足」の評価を得た。 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇授業改革ステップアップ事業実施校における小中連携体制が進み、教職員の協働性を活かした授業実践の展開が見られた。 ◇計画訪問及び要請訪問においては、今求められる学力観を示し、改善の方策を提示したことで、学習評価をいかにした授業づくりの重要性が各学校に浸透した。 ◇スクラム教育の着実な取組により、外国語活動及び外国語教育のモデル的な取組が公開されるようになった。</p>
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全県教員への授業力向上の成果の普及。 ◇全校種全教科・領域等への認定者設置に向けた、新規及び更新認定者の確保とエキスパート教員の所属校における効果的な活用に向けたシステムの構築が求められる。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナー) ◇学校教育支援事業の成果還元 ◇喫緊の教育課題に対して、専門的知識を基盤とする実践的な研修を継続的に行う必要がある。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇戦略的な派遣者選考と研修成果の県内各校への効果的な還元。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇各学校における公開授業、要請訪問、学校訪問において授業改善の状況を把握し、めざす子どもの姿の実現につながるよう指導助言していく必要がある。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇外国語活動の指導力向上に向けた校内での取組推進を図る必要がある。 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇小中一貫の視点でめざす学力向上についての、校区単位での学力向上に向けた具体的実践。 ◇外国語教育全般に関する理解と更なる指導力の向上。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇認定者の継続的な推薦のため、市町村教育委員会、学校に対する本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナー) ◇H28年度も、引き続きスーパーバイザー及びアドバイザーを派遣し、各学校への支援を行うとともに、事業実施後の報告書をHPIに掲載したり、セミナーの研修内容等をセンターだよりで紹介したりするなど、事業や研修の成果を全県に普及させる。 ◇喫緊の教育課題(小・中・理科、高:学習科学セミナー・メンター育成)について、実践的な研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながる研修を実施する。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇校内外での成果発表の場の提供。 ◇研修成果を生かす人事配置。 ◇県教育委員会主催の研修会等の講師として積極的に活用。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇東部地区各中学校の実態を踏まえ、課題解決に向けて、要請訪問の事前相談でより学校の実態・課題に応じた授業研究となるよう、研究会の持ち方も指導助言する。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会に、英語推進リーダーによる研修を位置づけ、教員の更なる指導力向上を図る。</p>

- ◇エキスパート教員の効果的な活用。
- ◇新たなエキスパート教員の養成。

- 【西部教育局】(授業力向上への取組)
- ◇小中一貫で実現する学力向上の具体的な事例収集とその発信に努める。
- ◇外国語教育の指導の在り方について、継続的に情報発信する。
- ◇エキスパート教員の授業実践を域内に情報発信するとともに、市町村教育委員会と連携し、新たな人材養成を実施する。

②県民に信頼される教職員の育成

取組の方向	・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】
事業・取組名	・教育行政監察業務 ・教職員人事管理

最終評価

担当課 自己評価	C	評価理由	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要である。 【小中学校課】(教職員人事管理) ◇コンプライアンスの徹底について、取り組みはすすめているが、依然として不祥事が発生している。 【特別支援教育課】(教職員人事管理) ◇コンプライアンスの徹底に至る不祥事は発生しなかったが、依然として問題事案が発生している。 【高等学校課】(教職員人事管理) ◇コンプライアンスについて研修等の取り組みにより、前年度に比べ懲戒処分の件数が減少した。
-------------	----------	------	---

有識者の意見	<p>◇研修のマナー化や教職員の中に「やらされ感」が生じている懸念が見受けられれば、まずは4M(人(Man)、機械(Machine)、材料(Material)、方法(Method))の變化を探り、チームを組んで粘り強く、魂を入れて改善活動を推進する必要があると感じる。</p> <p>どの職場も諸問題を抱え、「ポカミス〜だろう・他者の事案」だという諸問題への問題意識が薄い点は多々ある。研修を受ける姿勢として、「〜かもしれない」という意識を働かせながら、研修の意義と、全員が事の深部まで理解し、真価を見出す、そして、身に付いて当たり前になるまで継続していく必要があると思われる。</p> <p>◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。</p> <p>勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていけるように、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。</p>
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。 ◇コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目をハラスメント対策をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。 ◇ハラスメント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスメント防止の取組を支援した。 【小中学校課】(教職員人事管理) ◇小中学校長会等を通じて、コンプライアンスの徹底を依頼した。 ◇各学校においてコンプライアンス研修の取り組みを実施した。 【特別支援教育課】(教職員人事管理) ◇定例の校長会、副校長・教頭会、事務長会を通じ、コンプライアンスの徹底を依頼した。 ◇各学校においてコンプライアンス研修の取組を実施した。 【高等学校課】(教職員人事管理) ◇県立学校長会等の機会を通じ、コンプライアンスを徹底 ◇各学校においてコンプライアンス研修に取組 	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。 【小中学校課】(教職員人事管理) ◇各学校において、年度当初、長期休業前など機会を捉えて啓発活動を実施した。 【特別支援教育課】(教職員人事管理) ◇各学校におけるコンプライアンス研修回数の増加など、取組の推進が見受けられた。 ◇懲戒処分に至る不祥事の発生がなかった。 【高等学校課】(教職員人事管理) ◇前年に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H26:3件→H27:0件)

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修のマナー化を防止するとともに、教職員のやらされ感をなくすため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく必要がある。 ◇H27年度懲戒案件が市町村立小中学校教職員に集中していることから、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化する必要がある。 【小中学校課】(教職員人事管理) ◇交通法規違反、体罰等不祥事の根絶 【特別支援教育課】(教職員人事管理) 	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に際する情報提供などを進め、引き続き教職員1人1人へのコンプライアンス意識の浸透を図っていく。 ◇コンプライアンス推進員研修の受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。 【小中学校課】(教職員人事管理) ◇コンプライアンスの徹底と教職員意識啓発の継続 【特別支援教育課】(教職員人事管理) ◇コンプライアンスの徹底と教職員への意識啓発を継続する。

◇体罰を含めた不祥事を根絶する。
【高等学校課】(教職員人事管理)
◇体罰等不祥事の根絶。

【高等学校課】(教職員人事管理)
◇コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発の継続。

③優秀な人材確保のための教員採用

取組の方向	・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。
事業・取組名	・教員採用試験

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】 ◇試験説明会を大幅に増やすなど、受験者確保のための取組の充実を図ることができた。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇視障教諭を対象とした特別選考を全試験区分に拡大、大学院進学希望者及び修学継続希望者への特別措置の実施など、受験者確保のための取組を行い、優秀な人材の確保をすることができた。</p> <p>【高等学校課】 ◇中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施率により、優秀な人材の確保に努め、幅広い層からの受験につながっている。</p>
-------------	----------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇大学での教員採用試験の説明会を拡充し、16大学で実施した。また、東京、大阪及び県内でも同様の説明会を実施し、広報活動の充実を図った。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇昨年度実施の採用試験において、複数受験者のあった大学に実施要項を新たに送付、大学等での説明会を増やす(7会場→21会場)など、志願者の増加に努めた。</p> <p>【高等学校課】 ◇中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施。 ◇首都圏等での募集説明会の開催。</p>	<p>【小中学校課】 ◇ホームページの活用や東京本部、関西本部との連携を図るなどして、説明会を実施することができた。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇各大学等での説明会には、2回生、3回生の参加があるなど、今後の受験者確保に繋がっている。</p> <p>【高等学校課】 ◇幅広い層からの受験につながっている。 ◇説明会会場の増により(H26:7箇所→H27:21箇所)、の大学生等の参加が増えている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇志願者数が減少していることへの対応</p> <p>【特別支援教育課】 ◇志願者数が減少していることへの対応が課題である。</p> <p>【高等学校課】 ◇優秀な人材の確保のための受験者数の増。</p>	<p>【小中学校課】 ◇鳥取県で教員をすることの魅力伝える。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇教職を目指す学生を増やすため、県内の大学で、教育委員会主催の説明会やセミナーを開催し、教職の魅力伝える。高校の進路担当者との連携を図る。</p> <p>◇求める教師像の見直しを含めた抜本的な改革を検討する。</p> <p>【高等学校課】 ◇選考試験制度の点検と見直し。 ◇募集広報活動の工夫。</p>

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

取組の方向	<p>・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。</p> <p>・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(8)に再掲】</p> <p>・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。</p> <p>・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実にも努めます。</p>
事業・取組名	<p>・読書指導の充実事業費</p> <p>・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業</p> <p>・市町村図書館等協力支援事業</p>

最終評価

	<p>【教育環境課】(読書指導の充実事業費)</p> <p>◇県立高等学校における図書管理システムをH26年7月に更新し、業運用状況について検証した結果、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減</p>
--	---

当該課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">A</h1> <p>目的・目標を達成した。</p>	評価理由 減や学校図書業務の効率化につながっている。 【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇学校図書館支援センターの設置等の取組により、学校図書館の授業活用が進みつつある。 【図書館】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業、市町村図書館等協力支援事業) ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。
-------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇県立高等学校における図書管理システムをよりH26年7月に利便性の高いものに更新し、運用状況について検証した。 【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回) ◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを、H27年度も整備運営した。	【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇システムの更新により、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減や学校図書業務の効率化につながっている。 【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇学校図書館の授業活用が進みつつある。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。 ◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。
課題	今後の取組
【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇導入後のシステムを、学校現場の声を聞きながら、引き続き、検証する必要がある。 【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇生徒の学校図書館の利用がまだ少ないので、利用促進を図る必要がある。 【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。 ◇金庫サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。	【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇システムについて学校現場の声を生かし、システム改良に取り組む。 【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇利用促進を図るキャンペーン等を実施する。 【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を周知するポスターを作成配布するとともに、普及のための講座を開催する。 ◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員のニーズや課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。

⑤ICTを活用した教育の推進

取組の方向 ・ICTを活用した教育を充実し、基礎学力の定着とICTリテラシーを前掲とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。 ・ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。
事業・取組名 ・県立学校ICT環境整備事業費 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・教育情報ネットワーク事業 ・ICT活用教育推進事業

最終評価

【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組み、ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇専門研修(13講座)や学校訪問型の研修(30回)、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した
--

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇教育センター内の研修室のICT機器を更新し、ラーニングコモンズルームとして使用できる研修室を整備し、協議主体型の講座で利用し、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくりを推進することができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協議会コンソーシアムの取組として、プログラミング教室の実施や情報モラルコンテンツ集DVDを作成するなど、研修以外の啓発活動等の取り組みも行うことができた。 【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組み、タブレット端末を効果的に活用した授業を実施した高校においては、生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。
-------------	--------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇県立学校の液晶プロジェクタ等を最新型のものへ更新した。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇学校訪問型の研修(年間30回実施)、土曜自主セミナー研修(年間3回実施)、専門研修(13講座実施)、基本研修(12回)で、ICT活用教育や情報モラル教育に関する研修を実施。 ◇教育センター内の大研修室、パソコン研修室1~3のICT機器を更新し、ラーニングコモンズとして使用できる研修室として整備し、研修会場として使用できた。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協議会コンソーシアムで、プログラミング教室(3回実施)と松江市へのプログラム教育の視察(21名参加)、情報モラル教育コンテンツ集DVDの配布(全学校、関係機関)を行い、研修以外での啓発活動を行った。 【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇県立学校の液晶プロジェクタ等を最新型のものへ更新。 ◇県立高校8校に各40台程度タブレットパソコンを導入。	【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇ICT機器を活用し、鳥取県ICT活用教育推進ビジョンに沿った研修を行うことで、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくりを多くの先生方に体験的に学んでもらうことができ、実践につなげることができた。 ◇教育現場だけでは実践が難しい「プログラミング教育」を、大学と連携して実施することができ、興味・関心の高い児童生徒の意欲の向上につながった。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導や情報モラルに関する最新の情報を知るなどに活用できるコンテンツ集DVDを全学校に配布することができた。 【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇タブレット端末を効果的に活用した授業を実施した高校においては、生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇各学校のICT機器環境整備の啓発 ◇校内研修の充実 【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇タブレット端末の授業での効果的な活用についての組織的な取組に学校間で差がある。 ◇ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ◇モラルも含めたタブレット端末の使用基準の設定。	【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇学校現場と連携してより効果的なICT機器の活用方法について検討していく。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇基本研修、専門研修、学校訪問型の研修の充実を図る。 ◇新設のICT活用教育推進研修(学校CIO研修、情報化推進リーダー研修、県内自治体向けのICT活用出前研修)を実施し、市町村教育委員会へICT機器環境整備の啓発や各学校の校内研修体制の構築、実施の啓発を行う。 【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇学校現場と連携し、より効果的なICT機器の活用方法について検討していく。 ◇AL(アクティブ・ラーニング)×ICT推進リーダー研修を開催する。

⑥校庭の芝生化

取組の方向 ・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。 ・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。
事業・取組名 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 ・鳥取方式の芝生化促進事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費) ◇県立学校における校庭等の芝生化に向けた取組は、着実に広がっている。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業) ◇保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により、県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。 ◇第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーには、全国から「鳥取方式の芝生化サポートネットワーク」の会員様はもろろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢85名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて「鳥取方式の芝生化」について理解を深め、「芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力」を感じていただいた。
-------------	--------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果

平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇鳥取聖学校の中庭の芝生化事業を実施。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。</p> <p>◇「鳥取方式」による芝生化の動きを全国に広めるため、10月11日(日)に、NPOグリーンスポーツ鳥取、(公社)鳥取青年会議所、(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会、鳥取市及び鳥取県等の関係機関(鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク)で連携し、第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーを開催した。</p> <p>◇千代川河川敷、南安長3丁目「みんなの庭」、河原第一小学校、若草学園及びグリーンフィールドの芝生を視察した後、鳥取大学広報センターで芝生化シンポジウムを開催した。(この日、同時開催の(公社)鳥取青年会議所主催「芝フェス」及び鳥取大学「風紋祭」実行委員会主催「風紋祭」にも参加)</p>	<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇県立学校33校(鳥取聖学校ひまわり分校を含む)のうち、17校で芝生化を実施している。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業</p> <p>◇新たに6園(白兎保育園、散岐保育園、崎津保育園、住吉保育園、淀江保育園、すみれこども園)の芝生化を実施した。</p> <p>◇県民等への情報発信、普及啓発</p> <p>◇第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーには、全国から「鳥取方式の芝生化サポートネットワーク」の会員様はもちろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢85名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて「鳥取方式の芝生化」について理解を深め、「芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力」を感じていただいた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇芝生化が行われていない学校に対する働きかけを実施するなど、芝生化の普及を図る。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇幼稚園・保育所の園庭芝生化については、H22年度からH27年度にかけて約75園を芝生化し、大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう盛り起こすかが課題。</p> <p>◇小学校校庭の芝生化については、面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。</p>	<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇各学校への芝生化のメリットのPRに努める。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇芝生化未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査(8月実施済)の結果を踏まえ、新規箇所の掘り起こしを行う。また、「実施希望なし」の箇所については、鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し出前説明会等を実施することで、「鳥取方式の芝生化」について理解を深めていただけるよう努める。</p>

⑦環境教育の推進

取組の方向
・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時、検討します。
事業・取組名
・省エネルギー型設備導入事業費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <p>◇県立学校に環境負荷の低減に対応した省エネルギー型設備(LED等)を、順次、導入している。</p> <p>◇電力量の減少による環境負荷の低減により、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】</p> <p>◇県立学校の体育館等のLED照明化を実施している。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>◇電力量の減少による環境負荷の低減により、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <p>◇LEDをはじめとした省エネルギー型設備の導入に、引き続き、取り組む。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>◇学校現場と連携して、環境教育につながる省エネルギー型設備導入について検討していく。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (13)安全、安心な教育環境の整備 【目指すところ】 ①公立学校の耐震対策の推進 ②学校内外の安全確保 ③安全、安心な学校給食 ④特に支援が必要な家庭への支援
-------	--

①公立学校の耐震対策の推進

取組の方向	・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成29年度末までの完了を目指します。 ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。
事業・取組名	・県立学校耐震化推進事業費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。
-------------	----------	----------------------------

【教育環境課】
 ◇県立学校の耐震化は、ほぼ計画どおり進捗している。
 ◇公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中15団体で耐震化を完了している。
 ◇県立学校の非構造部材の耐震化に取り組んだ。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】 ◇県立高校については、残りの鳥取西、八頭、米子東の耐震化工事を実施している。 ◇県立学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震対策について、H27年度中に全て完了。 ◇公立小中学校については、国による財政支援策や県の取組状況について情報提供を行い、早期の耐震化完了に向けて働きかけを行う。なお、7月に公立小中学校の耐震化の取組を促進するため、国の担当者を招聘し市町村向けの研修会を実施した。	【教育環境課】 ◇県立高等学校の耐震化については、計画どおり進捗している。 ◇公立小中学校について、耐震化未了は残り5団体となった。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化、小規模建物(部室等)で耐震化未了の建物の耐震化が必要である。 ◇公立小中学校については、耐震化が完了していない5団体の耐震化の早期完了、非構造部材の耐震化への取組が必要である。	【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化についてH28～30年度で取り組む予定。◇小規模建物(部室等)の耐震化は、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ◇公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを、引き続き働きかける。

②学校内外の安全確保

取組の方向	・地域との協働による学校づくりの観点から、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】 ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために、実践的な防災教育を推進します。 ・自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図ります。 ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 ・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。 ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら、安心、安全な学校環境づくりを進めます。 ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】
-------	--

事業・取組名

- ・学校防災機能強化向上推進事業
- ・教育施設営繕費
- ・教育財産管理事業費
- ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)
- ・教職員研修費(情報モラル研修)
- ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ・学校保健教育指導費
- ・学校安全対策事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇年度当初に全ての県立学校にタブレット端末を配付し、災害発生時における情報伝達手段の補充という目的を達した。 【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費) ◇県立学校の施設設備の修繕・点検等は、安全面を最優先したうえで、学校の希望にも配慮しながら対応している。 ◇施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去、PCB廃棄物の処分により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇県内の小中学校の約8割で取組まれており、学校支援ボランティアの登録数も8,000人を越えている。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協議会コンソーシアムの取り組みとして、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布した。 【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。 ◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が前回H24年度調査より高くなってきている。 【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会や各種取り組みを計画的に実施し、子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。 ◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。</p>
---------------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇年度当初に全ての県立学校にタブレット端末を配付済み。 【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費) ◇施設設備の安全を確保するため、定期的な点検や必要な修繕を行っている。 ◇老朽化した未利用施設の解体・撤去及びPCB廃棄物の処分に取り組んでいる。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇H27年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。 ◇8月、2月に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、学校支援ボランティア研修会を開催した。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協議会コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成。 【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中郡で開催した。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 ◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等に、ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。 ◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版…小学生、鑑賞版…中学生)また、販売事業者、通信事業者等にも依頼し、窓口にて配っていた。 【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇7月3日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。</p>	<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇災害発生時における県立学校との情報伝達手段の補充した。 【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費) ◇施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去、PCB廃棄物の処分により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。 ◇研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。 【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇研修では、情報モラルの授業づくりについて演習を通して考えてもらうように努め、現場での実践につながっている。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。 【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者49名。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。 ◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。 ◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んできている。 ◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布) 【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇教職員に対し、実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。 ◇「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。 ◇学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。 ◇関係課及び各市町村教育委員会と連携し、通学路の安全確保を進めることができた。 ◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家</p>

◇8月5日に「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。
 ◇学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。
 ◇県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、「学校への防災教育専門家派遣事業」を行った。
 ◇7月17日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検に係る事項を協議した。
 ◇地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を3町で展開した。

庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇学校所在地の通信回線速度によっては、テレビ会議システムによる通信に支障がある学校がある。</p> <p>【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費) ◇限られた予算の中で、学校から出される修繕の要望全てに対応することは困難な状況がある。</p> <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。</p> <p>◇学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上</p> <p>◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組</p> <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について、親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。</p> <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇実践的防災教育の一層の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用 促進を図る必要がある。</p> <p>◇子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。</p>	<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇経営削減の観点から、本庁において一社一括して契約を行ったが、事業者によって学校所在地の通信回線速度に差が生じることから、次回調達において配慮する必要がある。(学校所在地の通信回線速度を考慮した上での複数事業者との契約の検討)</p> <p>【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費) ◇施設整備の安全を最優先した修繕を行うとともに、必要な予算の確保に努める。</p> <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主導派遣研修により、県内教員の情報モラル教育指導力の向上を図る。</p> <p>◇指導主導派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。</p> <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めることができるようにする。また、就学前の保護者への教育啓発に一層力を入れる。</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。</p> <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇校長会等を通して鳥取型防災教育の手引きの活用(小学校)を推進するなど、教職員の指導力の一層の向上を図る。</p> <p>◇通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と、引き続き連携する。</p>

③安全、安心な学校給食

取組の方向

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】

事業・取組名

- ・学校における食育推進事業
- ・学校給食指導費
- ・県立学校給食費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇学校給食における衛生管理の徹底や食物アレルギー対応の充実を図る取組を計画的に実施し、安心安全な学校給食の提供につなげることができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】 ◇学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ◇「地場産物を活用した調理講習会」を開催した。また、地場産物の活用を啓発するポスターを作成、配布した。(鳥取県学校給食会委託事業)</p> <p>◇「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一食材(らっきょう、梨)を使用した献立の提供を行った。 ◇学校給食関係者を対象に、「学校給食衛生管理講習会」を開催した。 ◇衛生管理巡回指導を3回実施し、学校給食調理場における衛生管理の徹底を図った。 ◇栄養教諭、学校栄養職員研修において、衛生管理及び給食管理について研修を行った。</p>	<p>【体育保健課】 ◇地場産物活用充実のための協議や調理講習等を通じて、県産品利用の維持向上を図ることにより、安心安全な学校給食の充実につながった。(H27年度の県産品利用率:71%) ◇学校給食における食中毒防止啓発と、食物アレルギー対応の基本的考え方について周知を図ることができた。(学校給食衛生管理講習会参加者:270名) ◇学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題改善を図ることができた。 ◇衛生管理、給食管理について、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。 ◇食物アレルギー対応について、鳥取県の基本方針を示すことができた。</p>

◇「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」を作成し、各学校等へ配布した。	
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ◇学校給食における衛生管理の徹底や適切な食物アレルギー対応の実施のため、継続的に研修等を実施し、学校給食関係者への啓発を行う必要がある。	【体育保健課】 ◇研修等において、「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」について周知を図る。 ◇衛生管理や給食管理について、正しい知識を周知するとともに、より実践的な講義演習等を行うよう、研修内容の充実を図る。

④特に支援が必要な家庭への支援

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金等の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与控の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう、確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。 ・貧困や虐待など、子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して、福祉機関等とも連携した対応を進めます。

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校就学支援事業 ・奨学金償還回収事業 ・進学奨励事業 ・育英奨学事業 ・県育英会助成事業 ・高校生等奨学給付金事業 ・児童相談所集団指導事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		<p>【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇就学支援金等の支給対象者を認定し、適切に支給した。</p> <p>【人権教育課】 ◇奨学金を必要としている者への貸与を実施した。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ◇県内全ての児童相談所においてCSP(コモンセンスペアレンティング)を実施し、受講した保護者に対して、暴言や暴力を使わない子どもの育て方(虐待の予防や回復)への理解を深めることができた。 ※CSP(コモンセンスペアレンティング)とは、アメリカのボーイズタウンが作りだしたペアレンティングプログラムのこと。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇高等学校等就学支援金及び学び直し支援金の支給対象者の認定・支給</p> <p>【人権教育課】 ◇高校の在学者等に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約採用した奨学生に対して奨学金の貸与を開始した。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①子育てに悩み等を感じている保護者に対して、個別(あるいはグループ)CSP講座を県内全ての児童相談所において実施した。 ②保護者自身が自分をふり返り、子どもとの関わりを考えたり、親子で遊びなどを通じて交流する親グループカウンセリング講座を実施した。 ③地域の学童保育職員を対象にCSP講座を実施した。 ④CSPトレーナー(CSP講座を行う者)養成研修会を実施した。</p>	<p>【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇支給対象者に適切に支給することができた。</p> <p>【人権教育課】 ◇大学生786名(継続547名、新規239名)、高校生1,478名(継続958名、新規522名)に貸与を行った。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①②親子間のコミュニケーションを改善し、暴力等に頼らない適切な養育のきっかけとなった。 ③地域の子育て力の向上と保護者支援のスキルが向上した。 ④CSPトレーナーを新たに13名を養成した。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇対象者(就学支援金・学び直し支援金・授業料減免のいずれか)及び支給額の判断に時間を要する。 ◇対象者の増加に伴い、煩雑となる効率的な事務手続きのルール化。</p> <p>【人権教育課】 ◇依然として奨学金へのニーズは高く、制度の維持・拡充を図る必要がある。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①CSPに応じない保護者に対する取り組み。 ②地域でどならない子育て講座を実施する市町村職員の養成。</p>	<p>【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇事務処理のシステム化、ルール化。 ◇外部委託等の拡大。</p> <p>【人権教育課】 ◇継続して事業が行うことができるよう、引き続き財源となる奨学金返還金の確実な回収に努める。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①H28年度からは、どならない子育て講座(CSPと同様の内容)として、応じない保護者への対応策の検討。 ②市町村職員等を対象に、どならない子育て講座のトレーナー養成研修及びフォローアップ研修を開催して、人材の育成を図る。</p>

アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (14)私立学校への支援の充実 【目指すところ】 ①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上、入学者確保 ③私立学校の耐震化
-------	--

①私立学校の振興

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。 ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。 ・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。 ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立高等学校等就学支援金 ・私立学校生徒授業料等減免補助金 ・私立高等学校等特別支援教育サポート事業 ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事務を実施。 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を2回実施。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。

②学校経営の健全性の向上、入学者確保

取組の方向	・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業 ・私立幼稚園運営費補助金 ・特別支援教育推進事業
--------	---

- ・子育て支援活動・預かり保育推進事業
- ・人権教育推進事業
- ・チーム保育推進事業
- ・施設型給付費負担増
- ・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇私立幼稚園に対する運営費等の支援によって安定的な運営につながっており、各園の特色のある幼児教育・保育が実施されている。
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事務を実施。 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇多子世帯の保育料軽減(9月からは、第3子以降保育料無償化)に対する支援を行った。 ◇私立幼稚園の運営費に対する助成を行った。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇私立幼稚園に対する運営費等の支援によって安定的な運営につながっており、各園の特色のある幼児教育・保育が実施されている。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇H27年度より、子ども・子育て支援新制度が施行され、新制度へ移行した園(11園)は市町村からの運営費等の支援を受けることとなり、移行していない園(16園)と支援の枠組みも大きく変わったことから、市町村間及び制度間で支援内容に大きな差異が生じないように調整を図っていく必要がある。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化に関する計画に対応していく。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇引き続き、国の動向、各園及び各市町村からの要望や運営の現状等を踏まえた上で、適切な見直しを実施していく。

③私立学校の耐震化

取組の方向	・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。
事業・取組名	・私立学校施設整備費補助金 ・私立幼稚園施設整備費補助金

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇本年度、耐震改築を1園実施し、耐震補強が完了することによって、安全な環境での幼児教育の確保を図ることができた。
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事務を実施。 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇鳥取第一幼稚園で耐震改築を実施した。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇耐震補強が完了することによって、安全な環境での幼児教育の確保を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇全ての園で耐震化が完了するよう努める必要がある。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇まずは、耐震診断未実施の園に対して、耐震診断を行うよう働きかける。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択!

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 【目指すところ】 ①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり ②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実 ③成年期からの運動、スポーツ活動の充実
-------	---

①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

取組の方向	・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。 ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。
事業・取組名	・子どもの体力向上推進プロジェクト事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇モデル地域での実践では保育園等での運動プログラムを実施し、モデル地域での幼児期の運動意欲や指導者の運動指導のスキルの向上を図るとともに、その成果を研修会やリーフレット等で広く周知することができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ◇子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。 <チームとっとり元気キッズ育成モデル校事業> ・伯耆町 地域人材を活用した保育園等での運動あそびの実施 ・若桜町 幼児期から中学校までの一貫した体力向上の取組 ・岩美町 小学校の体育学習に地域人材を活用 <児童生徒の体力向上支援事業> ・遊びの王様ランキングの実施	【体育保健課】 ◇モデル校での実践により、幼児の運動意欲の向上、指導者の指導スキルの向上が認められた。 ◇遊びの王様ランキング等の活用により、幼児の運動意欲の向上を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ◇運動実施時間が少ない子は幼児期から運動に親しんでいない実態があることから、引き続きモデル指定事業による成果の普及とともに、リーフレット等による意識啓発が必要。 ◇幼児の指導を行う指導者の育成	【体育保健課】 ◇モデル指定事業の実施 ◇リーフレットによる啓発(研修会での配布や講義) ◇指導者を対象とした実技講習会の実施

②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

取組の方向	・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。 ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。 ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
事業・取組名	・鳥取県子ども未来基金費 ・県立鳥取工業高等学校グラウンド整備事業費 ・県立倉吉西高等学校弓道場整備事業費 ・県立倉吉総合産業高等学校グラウンド整備事業費 ・学校体育充実事業

- ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業
- ・学校関係体育大会推進費
- ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業
- ・魅力あるスポーツ活動推進事業
- ・小学校体育専科教員の配置
- ・日韓スポーツ交流事業
- ・因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費) ◇随時基金への寄附金積立を行い、適切に基金の管理を行った。運用した基金はジュニアスポーツの振興の経費として対象事業に充当する予定である。 【教育環境課】 ◇県立高等学校の体育施設の改修・整備を、計画どおり完了することができた。 【体育保健課】 ◇小～高等学校、特別支援学校教員を対象とした体育実技講習会では、計213名参加、指導スキルの向上を図ることができた。 ◇平成28年度全国高校総体ホッケー競技会場となる八頭高校ホッケー場の人工芝の張替えが完了し、ホッケー競技の環境整備が整った。(H27年12月20日工完了) ◇スポーツ指導者研修会を年4回実施。約500名の指導者の参加があり、指導スキルの向上を図ることができた。 ◇小学校に体育専科教員を5名(10校)配置し、小学校での体育学習の充実を図ることができた。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(日韓スポーツ交流事業、因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流) ◇因・但ジオパーク地域交流陸上競技大会を8月に開催し、山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに、因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進することができた。 ◇公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が12月に実施した青少年スポーツ交流事業を支援し、日韓両国の友好親善とスポーツの振興を推進することができた。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費) ◇こども未来基金活用報告書の作成 ◇基金への寄附金積立 【教育環境課】 ◇県立高等学校の体育施設の改修・整備に取り組んでいる。 【体育保健課】 ◇トップアスリート派遣事業による体育授業への指導者派遣やアスリート派遣。 ◇コンソーシアムによる体力向上の取組。(地域指定:若桜町 若美町 伯耆町) ◇八頭高ホッケー場人工芝の張替工事(12月20日完了) ◇小学校体育専科教員5名を配置。 ◇コンソーシアムによる体力向上の取組では、スポーツ指導者研修会により、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知をした。(4回実施、計479人が受講) 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(日韓スポーツ交流事業、因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流) ◇8月に実施された因・但ジオパーク地域交流陸上競技大会への補助を予定どおり実施した。 ◇公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が12月に実施した青少年スポーツ交流事業を支援した。</p>	<p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費) ◇寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、前年度の基金の使途についてお知らせした。 ◇随時基金を積立・運用し、適切に基金の管理を行った。 【教育環境課】 ◇計画どおり完了することができた。 【体育保健課】 ◇トップアスリート派遣や地域の運動指導者の派遣により、各学校では、児童生徒の運動意欲の向上を図ることができた。 ◇コンソーシアムによる体力向上の取組では、指定地域での工夫した取り組みにより、児童生徒の運動意欲及び指導者の指導スキルの向上を図ることができた。 ◇ホッケー場の整備により、ホッケー競技の競技環境が整った。 ◇スポーツ指導者研修会は計画通り4回実施し、子どものスポーツ活動ガイドラインの周知及び指導者が先進的な知識や指導方法等を習得する機会となった。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(日韓スポーツ交流事業、因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流) ◇山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進することができた。 ◇スポーツ交流試合等を通じて、日韓両国の友好親善とスポーツの振興を推進した。</p>
課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費) ◇基金の適切な運用 ◇基金の充当事業及び充当額の調整 ◇H27年度の基金の使途のお知らせ 【教育環境課】 ◇学校の要望も踏まえながら、引き続き体育施設の改修・整備に取り組む。 【体育保健課】 ◇子どものスポーツ活動ガイドラインについては、更に周知することが必要 ◇スポーツ指導者の資質向上 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(日韓スポーツ交流事業、因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流) ◇引き続き関係機関と連携しながら、円滑に事業を進めていく。</p>	<p>【教育総務課】(鳥取県こども未来基金費) ◇寄附金の収納状況を随時確認し、随時積立を行う。 ◇関係課と連絡・調整を行い、適切に基金を取崩し該当事業に充当する。 ◇寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、H27年度の基金の使途についてお知らせする。 【教育環境課】 ◇改修・整備の必要性を踏まえた予算の確保に努める。 【体育保健課】 ◇スポーツ指導者研修会の開催 ◇研修会等での子どものスポーツ活動ガイドラインの周知 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(日韓スポーツ交流事業、因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流) ◇引き続き関係機関と連携しながら、円滑に事業を進めていく。</p>

③成年期からの運動、スポーツ活動の充実

取組の方向

- ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等に関わらず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

事業・取組名

- ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業
- ・障がい者スポーツ振興事業
- ・障がい者スポーツ機会創出事業
- ・精神障がい者スポーツ大会
- ・レクリエーション活動支援事業
- ・体育施設運営費
- ・体育施設改修費
- ・県立体育施設バリアフリー化事業
- ・公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金
- ・スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業
- ・倉吉自転車競技場運営費
- ・スポーツ・レクリエーション事業
- ・生涯スポーツ推進費
- ・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成27年度開催準備費負担金
- ・とっとり生涯スポーツ創生事業
- ・クライミング施設整備事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>【体育保健課】(県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業) ◇H27年12月20日に工事が完了し、ホッケー競技の競技環境を整えることができた。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇県民スポレク祭夏季大会(8月)、秋季大会(10月)、冬季大会(2月)を予定どおり開催した。 ◇県民スポレク祭には、10,000人以上が参加し、多くの県民にスポーツに親しめる機会を提供することができた。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】(障がい者スポーツ振興事業、障がい者スポーツ機会創出事業) ◇事業を予定どおり進捗させることができた。 ◇各種障がい者スポーツ大会の開催を支援することにより、障がい者に対する理解の促進や健常者と障がい者との交流がなされてきた。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(レクリエーション活動支援事業) ◇レクリエーション活動を全県的に展開する鳥取県レクリエーション協会に対して助成することで、レクリエーションの普及振興の一助となっている。</p>
---------------------	------------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】(県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業) ◇H27年12月20日に工事が完了した。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇ワールドマスターズゲームズ2021の本県開催種目の立候補に向け、情報収集、意見聴取を行った。グラウンド・ゴルフの聖地化に向けた取組に対して町と意見交換し、要望を踏まえつつアドバイスを行った。 ◇県民スポレク祭夏季大会(8月)、秋季大会(10月)、冬季大会(2月)を予定通り開催した。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】(障がい者スポーツ振興事業、障がい者スポーツ機会創出事業) ◇障がい者スポーツ振興事業は、各障がい者スポーツ大会へ費用の助成を行った。 ◇精神障がい者スポーツ大会は、鳥取県精神保健福祉協会に委託し、各種事業を進めた。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(レクリエーション活動支援事業) ◇鳥取県レクリエーション協会が実施する様々な体験ができるレクリエーションのイベントに係る経費の一部を助成した。</p>	<p>【体育保健課】(県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業) ◇ホッケー競技の競技環境を整えた。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇ワールドマスターズゲームズ2021の本県開催種目の立候補を行った。 ◇グラウンド・ゴルフの聖地化に向けた取組に対して補助を行った。 ◇県民スポレク祭には、10,000人以上が参加し、多くの県民にスポーツに親しめる機会を提供することができた。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】(障がい者スポーツ振興事業、障がい者スポーツ機会創出事業) ◇各種障がい者スポーツ大会の開催を支援することにより、障がい者に対する理解の促進や健常者と障がい者との交流がなされてきた。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(レクリエーション活動支援事業) ◇青少年の健全育成、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションを全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションの普及振興の一助となっている。</p>

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】(県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業) ◇成人の運動習慣の定着等 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇開催種目の決定に向けた取組が重要になる。また、グラウンドゴルフの聖地化に向けた取組も継続して実施することが重要。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】(障がい者スポーツ振興事業、障がい者スポーツ機会創出事業) ◇障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(レクリエーション活動支援事業) ◇多くの県民の方にレクリエーションの体験をしていただき参加人数の増加を目指す。</p>	<p>【体育保健課】(県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業) ◇スポーツ課と連携しながら、関連する事業をすすめる。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇競技団体、地元(市町村)の意見・要望を聞きながら進めていくこと。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】(障がい者スポーツ振興事業、障がい者スポーツ機会創出事業) ◇障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(レクリエーション活動支援事業) ◇多くの県民の方にレクリエーションを体験していただき、参加人数の増加を目指し、今後も経費の助成のほか、イベントのPR協力などの対応を行う。</p>

アクションプラン最終評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選択

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (16)トップアスリートの育成(競技力向上) 【目指すところ】 ①ジュニア期からの一貫指導体制の整備 ②アスリートのキャリア形成の推進 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施
-------	--

①ジュニア期からの一貫指導体制の整備

取組の方向	・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。 ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。
-------	---

事業・取組名	・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業 ・競技スポーツ推進事業 ・競技力向上のための指導者の確保事業 ・国民体育大会派遣事業 ・競技力向上対策事業費 ・全国障害者スポーツ大会派遣等事業 ・障がい者スポーツ競技力向上事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇特別支援学校と小・中等高等学校との学校間交流を進めることができた。 【体育保健課】(平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業) ◇対象としている4競技において、全国大会入賞等の成績をあげることができた。 ・H27年度全国高校総体弓道女子団体優勝、男子団体5位 女子個人3位、男子個人3位、4位 ・H27年度全国高校総体自転車チームスプリント2位 1kmタイムトライアル4位 ・H27年度わかやま国体弓道少年天皇杯 ・H27年度わかやま国体自転車1kmタイムトライアル2位 ポイントレース優勝 ・全国選抜高校相撲弘前大会団体優勝 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇スポーツ顕彰、指導者確保、国体派遣、障がい者スポーツ大会への派遣、競技力向上事業を計画どおり実施した。 ◇団体は、競技得点300点を獲得し、40位、障がい者スポーツ大会は合計20個のメダルを獲得し、入賞率61%で目標(60%)を達成した。
-------------	---	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇鳥取盲学校、倉吉養護学校、鳥取聾学校ひまわり分校において、小中学校等との障がい者スポーツを通じた学校間交流を行った。 【体育保健課】(平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業) ◇H28年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会の本県開催4競技(相撲、ホッケー、自転車(トラック)、弓道)について、『日本一』を目標に年次的に競技力向上を図っている。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇スポーツ顕彰は3件実施。 ◇競技力向上のための指導者は、以下のとおり確保。 ・スポーツ課配置(陸上2、空手、相撲、カヌー) ・体育協会配置(セーリング、ホッケー) ・市町村(伯耆町:陸上)	【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇学校間交流による障がい者スポーツの体験を通して、障がいに対する理解を深めるきっかけとなった。 ◇特別支援学校の児童生徒が、集団の中での活動に参加する意欲が向上した。 ◇次年度以降の交流継続につながった。 【体育保健課】(平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業) ◇弓道では、全国高校総体において女子団体優勝、国体では少年で天皇杯を受賞した。 ◇相撲では、全国新人大会において団体優勝、その他の競技も競技力を高めている。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇特に少年の競技力向上につながっており、国体の得点獲得にも少年が大きく貢献している。 (競技得点:少年/全体=220/322.5)
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組

【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇継続して学校間交流を実施するとともに、理解啓発を進める。 【体育保健課】(平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業) ◇開催年での優勝、入賞を目指し、引き続き強化を図る。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇強化した少年が、成年になって以降の競技力向上に如何につながるか。	【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇学校間交流の成果を県内の学校へ情報発信し、拡充を進める。 【体育保健課】(平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業) ◇各専門部の計画に従い、競技団体と連携を取りながら強化を図る。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇成年の受け皿(就職先)確保の方策検討。
---	---

②アスリートのキャリア形成の推進

取組の方向 ・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。
--

事業・取組名 ・競技力向上のための指導者の確保事業 ・競技力向上対策事業

最終評価

担当課 自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇スポーツ顕彰、指導者確保、団体派遣、障がい者スポーツ大会への派遣、競技力向上事業を計画どおり実施した。 ◇団体は、競技得点300点を獲得し、40位、障がい者スポーツ大会は合計20個のメダルを獲得し、入賞率61%で目標(60%)を達成した。
---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇私立高校への指導者確保(相撲、バドミントン)	【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇少年の競技力向上につながっており、団体の得点獲得にも少年が大きく貢献している。 (競技得点:少年/全体=220/322.5)
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇強化した少年が、成年になって以降の競技力向上に如何につながるか。	【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇成年の受け皿(就職先)確保の方策検討。

③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

取組の方向 ・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組めます。
--

事業・取組名 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト ・全国大会等推進費 ・キャンプ地誘致推進プロジェクト事業 ・障がい者スポーツ競技力向上事業
--

最終評価

担当課 自己評価 A 目的・目標を達成した。	評価理由 【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を設置し、関係機関等との連携構築を進めることができた。 ◇学校を拠点として地域と連携したスポーツ活動の取組につながった。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇卓球ホープスナショナルチーム合宿、ジャマイカ陸上競技チームのキャンプとともに着実に実施することができた。
--	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇年間3回の特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を開催した。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇鳥取県オリ・パラキャンプ誘致推進委員会設立(H27年5月28日) →卓球ホープスナショナルチーム合宿(8月8日～12日)	【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業) ◇推進協議会を設置し、各特別支援学校担当者や関係課・機関との連携構築を進めた。 【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】 ◇トップアスリートの技術、姿勢等を見て、触れて、感じる事が出来る

<p>→ジャマイカ陸上競技チームの世界陸上北京大会事前キャンプ(8月8日～18日)</p> <p>◇トップアスリート支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外遠征:ボート、レスリング、自転車、セーリング ・強化支援:セーリング、自転車 	<p>機会を提供することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業)</p> <p>◇計画的に特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を開催し、競技力向上のための環境整備を進める。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◇2020東京オリ・パラのキャンプ誘致推進に向けて更なる取組の継続が必要。</p>	<p>【特別支援教育課】(学校交流等による障がい者スポーツ振興事業)</p> <p>◇学校間交流事業や特別支援学校児童生徒地域スポーツ推進事業を実施する。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◇キャンプ地誘致、選手支援を継続するなど継続して取組を行う。</p>

アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総務 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (17)文化、芸術活動の一層の振興 【目指すところ】 ①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 ③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着
-------	--

①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

取組の方向	・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。 ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進するとともに、芸術祭の開催により、現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。
-------	--

事業・取組名	・教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰) ・鳥取県文化芸術活動支援補助金 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とリアート事業 ・鳥取県美術展覧会開催事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業 ・アーティスト滞在促進事業 ・アーティストリゾートとっとり芸術祭開催事業 ・アーティストリゾート推進事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div>	評価理由 【教育総務課】(教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)) ◇76名(小学生29名、中学生9名、高校生38名)の児童生徒へ、「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ①アーティスト・イン・レジデンスの取組については、本県の先導的な団体である「鳥の劇場」のほかにも、県内各地で活動が着実に定着してきている。H27年度の鳥取藝住祭には6市町で10団体が参加し、8月20日から11月29日の間に県内各地で県外アーティストが参画した地域イベントが開催され、延べ12,631人が訪れ、全県的にアーティスト・イン・レジデンスの機運を高めることができた。 ②文化・芸術を発表する機会の拡充については、鳥取県総合芸術文化祭でメイン事業として倉吉地区で11月15日にオペラ「魔笛」の公演が行われるとともに、各地区事業が10月31日から3月7日の間に延べ19,041人の来場者を集めて行われるなど、全県的に多くの県民に自ら文化・芸術を発表・鑑賞する機会を提供することができた。
-------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】(教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)) ◇76名(小学生29名、中学生9名、高校生38名)の児童生徒へ、「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ①アーティスト・イン・レジデンスの取組については、鳥の劇場を中心とした鳥の演劇祭の開催の支援をするとともに、鳥取藝住祭の開催を支援した。 ②文化・芸術を発表する機会の拡充については、鳥取県総合芸術文化祭を開催するなど、各種の発表機会を提供した。	【教育総務課】(教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)) ◇76名(小学生29名、中学生9名、高校生38名)児童生徒へ、「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ①アーティスト・イン・レジデンスの取組については、本県の先導的な団体である「鳥の劇場」のほかにも、県内各地で活動事例が確実に定着してきている。H27年度の鳥取藝住祭には8市町で10団体が参加し、8月20日から11月29日の間に県内各地で県外アーティストが参画した地域イベントが開催され、延べ12,631人が訪れ、全県的にアーティスト・イン・レジデンスの機運を高めることができた。 ②文化・芸術を発表する機会の拡充については、鳥取県総合芸術文化祭でメイン事業として倉吉地区で11月15日にオペラ「魔笛」の公演が行われるとともに、各地区事業が10月31日から3月7日の間に延べ19,041人の来場者を集めて行われるなど、全県的に多くの県民に自ら文化・芸術を発表・鑑賞する機会を提供することができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰))</p> <p>◇関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施していく。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>①アーティストインレジデンスの取組については、県内各地で文化・芸術を活用した地域振興の機運が高まってきていることから、今後は各地区の進展段階に応じた適切な支援を行っていく必要がある。</p> <p>②文化芸術を発表する機会の拡充については、引き続き鳥取県総合芸術文化祭、県展等をはじめとする発表の機会の場を提供していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】(教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰))</p> <p>◇関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施していく。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>①県内各地の進展状況に応じ、次年度から、移住の実現が近く先導的なモデル地区(工芸・アート村)、発展途上にある地区など、進展段階に対応した支援制度を新たに整備することで、国内外のアーティストが移り住み鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」の実現を図っていく。</p> <p>②県民に引き続き鳥取県総合芸術文化祭、県展等で発表・鑑賞の機会を提供していくとともに、アーティストインレジデンスの取組との相互連携などで、広報の充実に図り、参加者の拡大を図っていく。</p>

②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

取組の方向
<p>・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。</p> <p>・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。</p> <p>・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。</p> <p>・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化部活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。</p>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・文化芸術活動支援事業 ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催事業 ・高校生まんが・メディア芸術活動事業 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とりアート事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業 ・「とっとりアートスタート」推進事業 ・鳥取県障がい者アート推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>◇特別支援学校合同文化祭を開催し、県民への理解啓発を進めることができた。</p> <p>◇近畿高等学校合同文化祭への参加を通じて、高校生との交流や理解啓発を進めることができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇11月14日～22日に、近畿高等学校総合文化祭鳥取大会を、生徒実行委員会や各部門の生徒が中心となって準備・開催し、多くの参加者を得て成功させることができた。</p> <p>◇近畿高等学校総合文化祭まんが部門を、高校生まんが王国とっとり応援団生徒が中心となって準備・開催し、1府5県からの参加者を得て成功させることができた。</p> <p>◇特別支援学校生徒との共演などを通じて、鳥取県らしさをアピールすることができた。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>◇ジュニア県展に合計5,637点の応募があり、本展示を1月9日から2月12日にかけて、県内3地区で開催した。本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることができた。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】</p> <p>◇障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していくため、障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「サポート・アートインフォメーションセンター」を開設したり、障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、ダンス、伝統芸能等)の発表と鑑賞の機会を提供するための「あいサポート・アートとっとり祭」を開催したりするなど、計画どおり事業を実施することができた。</p>
---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇県内中学校や高等学校、県外特別支援学校を招聘した特別支援学校合同文化祭を開催した。</p> <p>◇近畿高等学校文化祭に特別支援学校高等部生徒が参加した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇企画委員会、実行委員会及び各専門部会等を開催して大会準備・運営を行った。</p> <p>◇生徒実行委員会が考案したプランで手作りのおもてなしを行った。</p> <p>◇生徒実行委員会を中心に、一般県民の来場を促すため、各種広報</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇「障がいを知り、ともに生きる」というテーマに向けて、県民への理解啓発を推進する取り組みにつながった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇各部門とも円滑に大会を運営し、参加者、来場者に喜んでもらうことができた。</p> <p>◇総合開会行事は特別支援学校生徒との共演や韓国江原道嶺西高校生との伝統芸能発表、手話を交えた唱歌「ふるさと」の大会唱など、鳥取県らしさを披露し、好評を博した。</p>

活動を展開した。
 ◇高校生まんが王国とつり応援団員が、4回のワークショップを開催し、まんが部門大会の開催準備・運営を行った。
 ◇特別支援学校生徒が総合開会行事で高校生と共演したほか、美術・工芸、写真部門にも参加した。
 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】
 ◇本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催した。
 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】
 ◇障がいの芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「サポート・アートインフォメーションセンター」を開設したり、障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、ダンス、伝統芸能等)の発表と鑑賞の機会を提供するための「あいサポート・アートとつり祭」を開催したりするなど、障がいの芸術・文化活動を引き続き支援した。

◇生徒実行委員会の広報活動も功を奏し、目標の15,000人には届かなかったが、直近3年間の和歌山大会、三重大会、福井大会よりも多い12,275人の参加を得て開催することができた。
 ◇「まんが部門」大会を生徒が主体的に準備・開催し、鳥取県らしさをアピールすることができた。
 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】
 ◇ジュニア県展には5,637点の応募があり、1月9日から2月12日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。
 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】
 ◇あいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がい者アートを展示し、障がい者アートの魅力が広めることができた。
 ◇あいサポート・アートとつり祭では、舞台発表等を通じて、障がい者と健常者との交流や触れ合いが盛んに行われ、相互理解が深まった。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇学校・地域・社会において、日常的に障がいに対する理解啓発を進めていく必要がある。 【高等学校課】 ◇高校生の活躍を県民の皆様に見ていただいたが、より多くの方々に御覧いただくために、広報の方法を工夫する必要がある。 ◇今回、各部門大会運営の中心となったのは、定年前の先生が多かったため、後継者の育成が必要である。 ◇近畿高総文祭史上初で、鳥取県が独自開催した「まんが部門」大会の成果の維持・発展。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇多数の子供たちに引き続き発表の場を提供できるよう、学校と連携を図りながら、ジュニア県展を開催していく。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇障がいのある方が継続して芸術・文化活動に取り組むことができるよう、支援を継続していく必要がある。	【特別支援教育課】 ◇特別支援学校の児童生徒が発表する機会や場を継続して検討する。 【高等学校課】 ◇一般県民の来場を促すため、公民館や公共施設等での広報を強化するように引き継ぐ。 ◇「優秀指導者招へい事業」「文化部指導者養成事業」を継続し、各部門で次代を担う教員が事業を企画したり、外部の優秀な指導者とつながったり、自ら指導技術を高める機会を提供する。 ◇鳥取県高等学校文化連盟に新設された「まんが専門部」の主体的な活動を支援する。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子供たちが夏休みを利用して制作活動ができるよう、早期の案内を図っていく。 【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇障がいのある方の芸術・文化活動を、継続して支援していく。

③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。 ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

事業・取組名
・「とつりアートスタート」推進事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内2団体に委託して実施した。 ◇次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ19件助成を行った。 ◇これらの取組により、子どもたちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内2団体に委託して実施した。また、次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。	【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業で県内2団体に委託し、アニメーションについてのワークショップや自然体験などを行うとともに、次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に、延べ19件助成を行い、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子供の芸術文化体験の促進のため、次世代鑑賞者育成支援事業(市町村間接補助事業)の制度を設ける市町村の拡大を図っていく。	【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇次世代鑑賞者育成支援事業制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。

アクションプラン最終評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選択

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (18)文化財の保存、活用、伝承 【目指すところ】 ①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にできる気運の醸成 ②文化財保護の推進 ③文化遺産の再発掘・磨き上げ
-------	--

①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にできる気運の醸成

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し、学校へへの出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみをもち、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。 ・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会を充実を図ります。 ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。 ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">A</div> <p style="margin: 5px 0;">目的・目標を達成した。</p>	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇H27年度の県指定保護文化財は新規指定8件であり、貴重な文化財の保護が図ることができた。 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行い、文化財の認知度が向上した。 ◇出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める機会を提供することができた。 ◇むきぼんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「センター見学」への対応、県民の皆様が古代体験をしていただく「埋蔵文化財センター古代まつり」、県内の遺跡の発掘調査成果を展示公開する「とっとり発掘速報展」を実施した。「埋蔵文化財センター古代まつり」は、昨年度より442人増の914人の来場者があり、アンケートによると好評であった。「とっとり発掘速報展」は、東中西3箇所で開催コーナーを開設し、計1,200人の来場者があった。 ◇考古学情報誌「とっとり考古学紀行」を発行し、県内の遺跡情報、考古学イベント情報等について情報発信した。また、これ以外にもホームページ、フェイスブックでも随時情報発信を行い、タイムリーに情報を提供することができた。 <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇5月24日に第6回とっとり伝統芸能まつりを開催し、県内5団体が参加したほか、北海道、韓国江原道からも参加を得、多くに来場者を得た。本まつりの開催により、地域伝統芸能の伝承・活用の機運を高めることに寄与することができた。
-------------	--	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県指定保護文化財の新規指定を行った。 ◇文化財に関する情報発信の強化を図った。 ◇出前講座により、地域や学校での文化財への理解を深める機会を提供した。 ◇各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「埋蔵文化財センター古代まつり」、「センター見学」を開催するにあたり、一般の広報に加えて各学校を直接訪問して、周知を図った。 ◇「とっとり発掘速報展」を東中西部で3回実施した。 ◇「とっとり発掘物語展」を埋蔵文化財センターで実施した。 	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇H27年度県指定保護文化財の新規指定は8件である。 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。 ◇文化財課が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説明会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める機会を提供することができた。 ◇むきぼんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。 <p>【埋蔵文化財センター】</p>

<p>◇考古学情報誌「とっとり考古学紀行」を3回発行した。</p> <p>◇フェイスブックを活用し、リアルタイムで発掘調査中の遺跡や考古学情報について情報発信を行った。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>◇5月24日に第6回とっとり伝統芸能まつりを開催し、県内5団体が参加したほか、北海道、韓国江原道からも参加を得、多くに来場者を得た。本まつりの開催により、地域伝統芸能の伝承・活用の機運を高めることに寄与することができた。</p>	<p>◇「埋蔵センター古代まつり」では、古代体験コーナーを12カ所開設し、914人の来場者があった。</p> <p>◇「とっとり発掘速報展」を東部・中部・西部3カ所各3日間開催し、計約1,200人の来場者があった。</p> <p>◇埋蔵文化財センターで「とっとり発掘物語展」を開催するとともに、常設展示替えもを行い、学校教育でより利用しやすい環境を整えた。</p> <p>◇「とっとり考古学紀行」を3回発行した。県内観光施設や鳥取ファンクラブ(県外)、県内のコンビニへ配布し、県内の考古学情報を提供した。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>◇参加団体においては、大きな舞台で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していこうという意識がさらに高まった。</p>
---	---

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【文化財課】</p> <p>◇県内の文化財をもっと知り活用されるよう、市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。</p> <p>◇全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>◇学校教育とのさらなる連携を進める。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>◇地域で伝統芸能を承継している団体は数多くあり、引き続き伝承を支援していく必要がある。</p>	<p>【文化財課】</p> <p>◇小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。</p> <p>◇児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>◇各学校へのより一層のPRを進めるとともに、学校教育と連携した展示、教材の作成及び利用方法の検討を進める。</p> <p>【地域振興部 文化政策課(知事部局)】</p> <p>◇今後も引き続き本祭りのような機会の提供を継続し、伝統芸能の継承をはかっていく必要がある。</p>

2
②文化財保護の推進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。 ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。 ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。 ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。 ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興費 ・調査研究「鳥取県の文化財」 ・鳥取県文化財防災・防犯対策事業 ・文化財保護指導費 ・文化財助成費 ・伝統芸能等支援事業 ・銃砲刀剣類登録審査事業 ・池田家墓所整備活用促進事業 ・青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業 ・受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」) ・青谷上寺地遺跡発掘調査事業 ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 ・埋蔵文化財センター運営費 ・埋蔵文化財専門職員研修事業 ・妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備) ・妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査) ・妻木晩田遺跡維持管理事業 ・未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業
--

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>【文化財課】</p> <p>◇H27年度の県指定保護文化財は新規指定8件であり、貴重な文化財の保護が図ることができた。</p> <p>◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行い、文化財の認知度が向上した。</p> <p>◇出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める機会を提供することができた。</p> <p>◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田稲刈体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>◇出土品の整理・調査研究及び土曜講座を実施し、多くの方々に青谷上寺地遺跡の最新の調査研究成果を発信することができた。</p> <p>◇研修会を3回開催し、県内の埋蔵文化財関係者の専門知識と技能の向上の場をつくることができた。</p> <p>【むきばんだ史跡公園】</p> <p>◇各事業とも予定どおり実施することができ、来園者が安心して快適に楽しめる環境を整えることができた。</p> <p>【観光交流局 観光戦略課(知事部局)】</p> <p>◇文化財等学習会開催助成事業補助金による支援を行った。また、三徳山マップを30,000部増刷した。</p>
--	---

有識者の意見

◇取組の方向に「県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備」とするが、日本遺産に認定された大山のトイレの整備をお願いしたい。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】 ◇県指定保護文化財の新規指定を行った。 ◇文化財に関する情報発信の強化を図った。 ◇出前講座により、地域や学校での文化財への理解を深める機会を提供した。 ◇各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。 ◇H26年度から4ヶ年計画で因幡の麒麟獅子舞調査を行っている。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地遺跡関係> ◇史跡整備に伴う発掘調査計画を見直した。 ◇出土品の整理・調査研究、土曜講座を6回開催した。 ◇専門職員研修 ◇6月に「遺跡調査検討課程」、1月に「発掘技術検討課程」、3月に「遺物調査検討課程」を実施した。</p> <p>【むきばんだ史跡公園】 <保存整備> ◇園路追加整備工事(遊歩道の新設、管理道の舗装)、復元建物修理工事の実施。 ◇松尾城管理道舗装工事は国補助金の査定により進度調整とした。 <発掘調査> ◇墳墓域の実態解明のため仙谷地区西側丘陵で仙谷8号墓・9号墓の調査を実施した。 <維持管理> ◇史跡公園内を安全かつ快適に見学できるように維持管理を行った。 <来園者増対策> ◇教育旅行誘致協議会に参加し教育旅行の誘致を目指した。観光キャンペーンへの参加</p> <p>【観光交流局 観光戦略課(知事部局)】 ◇随時情報発信を行った。 ◇文化資産等学習会開催助成事業補助金について、地域、ホームページ等でPRし、活用の推進を図った。 ◇首都圏をはじめ各観光イベントにおいて、三徳山マップを配布した。 ◇日本遺産認定について、倉吉駅においてポスター、広告掲掲出によりPR実施。併せて、三徳山及び三朝温泉の周景整備を実施した。</p>	<p>【文化財課】 ◇H27年度県指定保護文化財の新規指定は8件である。 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。 ◇文化財事業が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める機会を提供することができた。 ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地遺跡関係> ◇H28年度から、史跡整備事業が本格的にスタートすることを見据え、整備計画と密接に関連した調査計画を策定することができた。 ◇石器・木器の再整理を行い、データベースを作成・拡充して公開した。また、石器については調査研究報告書を刊行した。調査研究成果を大勢の方が利用しやすい形で情報発信することができた。 ◇土曜講座を6回(うち1回は特別講演会)実施した。参加者数は延べ345名であり、昨年度(184名)より大幅に増加した。青谷上寺地遺跡の最新の調査研究成果と魅力を大勢の方々に発信することができた。</p> <p><専門職員研修> ◇「遺跡調査検討課程」では約80名、「発掘技術検討課程」では約30名、「遺物調査検討課程」では約30名の参加者があり、専門知識と技能の習得・向上を図ることができた。</p> <p>【むきばんだ史跡公園】 <保存整備> ◇歩道と管理車両等が通行する管理道が共用となっていた部分に園路を追加整備したことで、歩行者が史跡公園を安全に散策することができるようになった。また、未舗装だった管理道を舗装したことで、シルバーカー等を安全に運行することができるようになった。併せて、傷みが生じていた復元建物を修理したことで、史跡公園の景観および復元建物内部の見学環境が向上した。</p> <p><発掘調査> ◇仙谷8号墓・9号墓が、養木晩田遺跡終焉期にあたる古墳時代前期初頭の墳丘墓であることが明らかになった。この時期の墳丘墓は、養木晩田遺跡では初めての発見となる。 ◇仙谷8号墓の埋葬施設を高い精度で復旧することができた。</p> <p><来園者増対策> ◇東京本部、関西本部、県観光連盟と連携し、千葉県(三井アウトレットパーク木更津)、大阪市(あべのハルカス)で県の観光PRとともに、当史跡公園のPRをすることができた。特に大阪では弥生体験(勾玉づくりや鏡づくりなど)を無料で提供し家族連れのお客様で終日賑わい好評を得た。当史跡公園を周知するよいきっかけとなった。 ◇教育旅行誘致については、大阪での商談会に参加し、旅行会社や学校に当史跡公園での「教育的な体験メニュー」をPRした。</p> <p>【観光交流局 観光戦略課(知事部局)】 ◇文化資産等学習会開催助成事業補助金による支援、また、三徳山マップを増刷、配布した。 ◇三徳山・三朝温泉への道路標識案内の充実を図り、周迎と協調した工作物の設置を行った。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【文化財課】 ◇文化財の新規指定・登録を行う。 ◇各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地遺跡関係> ◇整備事業をスタートさせるに当たり、青谷上寺地遺跡に対する地元の興味・関心の掘り起しを行う。 ◇青谷上寺地遺跡土曜講座、特別講演の参加者増につながる広報の実施。 <専門職員研修> ◇現在の発掘調査に必要な情報を研修に取り込むこと。 ◇専門職員研修のうち「遺跡調査検討課程」は、発掘調査の成果の紹介を含むことから、一般県民も対象者に含めていたため、専門職員の資質向上の観点からは研修内容が不十分な面がある。</p> <p>【むきばんだ史跡公園】 <保存整備> ◇所謂、第2期整備にかかる整備・活用のあり方の検討。 ◇復元建物修理工事に係る中長期的な修繕計画・追加整備計画の策定、及び資材(茅材)の安定的な調達方法の検討。 <発掘調査> ◇仙谷9号墓墳裾出土土器の検討及び松尾頭墳丘墓群の実態解明。 ◇養木晩田遺跡の評価を考える上で、これまで未確認であった谷部の実態解明。 ◇第Ⅱ期調査の成果と、今後の史跡の整備、活用計画を踏まえた調査計画の検討。</p>	<p>【文化財課】 ◇文化財指定に向け、継続的に文化財の学術的評価を行う。 ◇小中学校などと連携し、校外学習等で養木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ◇児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地遺跡関係> ◇発掘調査や土曜講座などさまざまな情報発信の場を利用して、整備事業の進捗や完成イメージを発信する。 ◇大勢の方が参加しやすい講座・講演のテーマ選定を工夫するとともに、インターネット、SNS等の効果的な活用を進める。 ◇発掘調査方法等についての最新情報を県内外から収集する。 <専門職員研修> ◇専門職員研修「遺跡調査検討課程」は、専門職員のみを対象を限定し、研修内容をより高度なものとするとともに、一般県民向けの講演会を別途開催する。</p> <p>【むきばんだ史跡公園】 <保存整備・維持管理> ◇常に危機管理意識を持ち、危険箇所がないか点検を行い、来園者がより快適、安全に活動できる環境を整える。 <発掘調査> ◇発掘調査委員会の意見を聞きながら、調査計画に基づき発掘調査を行う。また、調査成果に基づき随時計画の見直しを行う。 <来園者増対策></p>

<p><維持管理> ◇効率的な維持管理計画の作成。 <来園者増対策> ◇情報発信には取り組んでいるつもりだが、首都圏、関西圏においては当史跡公園の認知度は低い。ターゲットを絞った効果的な情報発信の研究が必要。 【観光交流局 観光戦略課(知事部局)】 ◇文化資産等学習会開催助成事業補助金のPR。 ◇日本遺産としての三徳山・三朝温泉の活用。</p>	<p>◇タイムリーかつ効果的な広報活動を行うための研修を行う。 ◇教育旅行誘致協議会に参加し教育旅行の誘致を目指す。 ◇県外本部や県観光連盟と連携し、情報発信を行う。 ◇来園者のニーズを意識したイベントや講座の改善を行う。 【観光交流局 観光戦略課(知事部局)】 ◇NPO、自治体公民館等へ周知を図る。 ◇地元団体、後場と連携を図る。</p>
---	---

3 ③文化遺産の再発掘・磨き上げ

<p>取組の方向</p> <p>・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。 ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。</p>

<p>事業・取組名</p> <p>・「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業 ・「とっとり弥生の王国」普及活用事業 ・「とっとりアートスタート」推進事業 ・祝！三徳山・三朝温泉日本遺産初認定記念事業</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【文化財課】 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度を向上させることができた。 ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。 ◇三徳山・三朝温泉が日本遺産第1号に認定され、国内外に三徳山・三朝温泉の素晴らしい歴史文化を伝えることができた。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内2団体に委託して実施した。 ◇次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ19件助成を行った。 ◇これらの取組により、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。</p>
--	-------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実させた。 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。 ◇日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉の認知度向上を図った。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内団体に委託して実施した。 ◇次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。</p>	<p>【文化財課】 ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。 ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。 ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。 ◇東京・大阪で三朝学講座を開催し、日本遺産(三徳山・三朝温泉)への理解が深まった。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子ども文化芸術体験事業で県内2団体に委託し、アニメーションについてのワークショップや自然体験などを行うとともに、次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ19件助成を行い、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【文化財課】 ◇県内の優れた文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇子供の芸術文化体験の促進のため、次世代鑑賞者育成支援事業(市町村間接補助事業)の制度を設ける市町村の拡大を図っていく。</p>	<p>【文化財課】 ◇市町村等と連携し、埋もれている文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【地域振興部 文化政策課(知事部局)】 ◇次世代鑑賞者育成支援事業制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(7)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (1)県民との協働による計画の推進 【目指すところ】 ①県民意見の把握と開かれた教育の推進 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応
-------	--

①県民意見の把握と開かれた教育の推進

取組の方向	-
-------	---

事業・取組名	・知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業 ・教育委員会費 ・教育委員会運営費 ・教育企画費
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◇教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。また、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。 ◇教育だより「とっとり夢ひろば！」を年6回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。 ◇H27年度からの事業となる「鳥取県の教育を語る会」を、9月8日に伯耆町で、11月24日に南部町で開催し、教育現場に携わる方達と直接意見交換をすることで、現場が抱える課題、県への要望を聞くことができ、また、県の取組等についても伝えることができた。
-------------	---	------	---

有識者の意見	<評価全体について> ◇全体としては、しっかりと取組と成果、課題が記述してあるので、妥当な評価であると思う。 ◇特に「特別支援教育」については、県をあげて取組の充実がなされていると感じた。 ◇多岐にわたる取組を熱心に実行し、成果を出していることがよく理解できた。 ◇平成28年度に評価「B」だったものを評価「A」に上げた項目については、相当な努力があったことと思う。 ◇可能な限り、数値目標を掲げて評価した方が、客観的な評価につながると思った。 ◇「A」が13、「B」が86、「C」が5、「D」が0だった。関係者のモチベーション低下への配慮もあり、「C」「D」はつけにくいとは思いますが、将来に向けた改善のためには、どうかが不十分で、どの点に今後力を入れていかなければならないかが明確になった方が良いと考える。素直な自己評価を基に「C」「D」をつけることがあっても良いのではないかと、大切なのは、その根拠を示すことである。 平成27年度は、高等学校で「主権者教育」が始まったが、これから「将来の主権者」を育成するために、根拠を示してもの考える姿勢を教育界全体が持つことが一層求められる。 ◇H27最終評価が比較的低いと感じた分野は、「C」評価が含まれる目標2「学ぶ意欲を高める学校教育の推進」と、目標3「学校を支える教育環境の充実」である。この分野は、学校教育の基礎となる学力向上と教育環境の分野でもあるので、今後も特に力を入れて取組む必要を感じる。 <鳥取県教育振興基本計画について> ◇「はじめに」の冒頭に、県が中長期的に取り組むべき教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性にかかわる社会情勢の変化等について書かれているが、これが各課、学校現場等で共通理解されているか。各課の取組の方向性として、各施策・事業のベースとなっているか。 ◇アクションプランにおける「目指すところ」の文言の違いが気になる。 たとえば、「〇〇の充実」、「〇〇の推進」、「〇〇の向上」などはわかるが、「〇〇への取組」とか、「教職員の過重負担・多忙感」などは、「目指すところ」ではない。自己評価を「目指すところ」への到達状況を元にしてのことから、文言を修正すべきではないが。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ◇学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い、教職員と意見交換を実施した。(9月18日:吉倉東高校、10月5日予定:青翔開智高校) ◇教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に、教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した。(5月14日:岩美高校) ◇教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開している。また、教育委員リレーコラムを継続的に取	【教育総務課】 ◇教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。 ◇教育だより「とっとり夢ひろば！」を、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することにより、本県の教育について情報を発信することができた。 ◇「鳥取県の教育を語る会」では、教育現場に携わる方達と直接意見

り組んでいる。(全委員が年1~2回実施予定)。
 ◇教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続している。
 ◇教育だより「とっとり夢ひろば!」を年6回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。
 ◇H27年度からの事業となる「鳥取県の教育を語る会」を、9月9日に伯耆町で、11月24日に南部町で開催した。
 ◇ホームページ等を活用し、鳥取県の教育施策等についての情報発信に努めた。

交換をすることで、現場が抱える課題、県への要望を聞くことができ、また、県の取組等についても伝えることができた。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ◇教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。 ◇県の教育施策、特色ある各学校の取組等の、効果的な情報発信の方法。 ◇現場の声の教育行政への反映と、現場に対し県施策への理解を求めていくこと。	【教育総務課】 ◇教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握するとともに、教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。 ◇ホームページ、教育だより「とっとり夢ひろば!」等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。 ◇「鳥取県の教育を語る会」について、引き続き各市町村の日程調整等をし、順次開催していく。

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

取組の方向	
事業・取組名	
・教育委員会費 ・教育審議会費	

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◇開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、情報公開に努めている。 ◇鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」について、生涯学習分科会で審議を進め、11月に答申をまとめ、提出した。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ◇開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、情報公開に努めている。 ◇鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」について、生涯学習分科会で審議を進め、11月に答申をまとめ、提出した。	【教育総務課】 ◇開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、迅速な情報公開に努めることができた。 ◇鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」について、生涯学習分科会で審議を進め、11月に答申をまとめ、提出した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ◇教育委員会の議事録の公開等、迅速な情報公開。 ◇鳥取県教育審議会での、各教育分野に詳しい方たちによる、県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。	【教育総務課】 ◇引き続き、教育委員会の議事録の公開等、迅速な情報公開に努めること。 ◇鳥取県教育審議会での、各教育分野に詳しい方たちによる、県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総務 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 【目指すところ】 ①市町村との連携・協力体制の充実 ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進
-------	---

①市町村との連携・協力体制の充実

取組の方向	-
-------	---

事業・取組名	・教育企画費 ・チャレンジする市町村を応援する教育交付金
--------	---------------------------------

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◇市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度未現在)	成果
【教育総務課】 ◇4月10日、11月2日に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を行った。 ◇教育委員の資質向上のため、8月4日に委員研修会を開催した。 ◇市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけてきた。 ◇申請のあった3団体へ、「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」による助成を行った。	【教育総務課】 ◇8月の研修会では「コミュニティスクール～教育再生実行会議提言と現状～」について外部講師を招き講演していただき、分科会では、タイムリーなテーマを掲げ、意見交換を行った。 ◇各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ◇引き続き、関係機関と情報を共有しながら、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出しなど、鳥取県教育の充実に向けて、必要な連携体制をとっていくことが必要。	【教育総務課】 ◇研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。 ◇「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」は、平成28年度以降は廃止。

②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

取組の方向	-
-------	---

事業・取組名	・教育企画費 ・外部人材活用事業 ・鳥取県版キャリア教育推進事業 ・公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金 ・鳥取県環境学術研究等振興事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業
--------	--

最終評価

			【教育総務課】 ◇高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。 【高等学校課】
--	--	--	---

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 ◇各校で、社会人や地元大学教員等による講義を実施し、地域社会と連携した教育を進めている。 ◇社会人から講義を受けることによって、生徒が健全な社会人となるための自覚を高めた。 ◇学校の中に地域住民が入り込むこととなり、教職員と地域住民との相互理解が促進された。 ◇大学教員から最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等について講義を受け、高校生の知的好奇心を高めるきっかけとなっている。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇鳥取環境大学をはじめ県内高等教育機関の研究・教育内容を充実するための助成を通じ、県と高等教育機関の連携を深めると同時に人材育成を推進した。
-------------	--------------------------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ◇鳥取大学、鳥根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ◇学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。 【高等学校課】 ◇各校で、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員等による講義を実施した。 ◇キャリア教育推進協力企業制度を創設し、高校のキャリア教育に理解のある地元企業を募った。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇環境大学へ計画通り運営交付金を交付した。 ◇県内の高等教育機関から環境学術研究等助成に応募のあったの学術研究を審査し、採択となったものに助成を行った。 ◇Fablabとつとりの開設・運営、中高生向けのものづくり体験研修、ものづくり指導者育成のための助成を実施した。	【教育総務課】 ◇5月21日、鳥取大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ◇10月13日、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ◇鳥根大学の「山陰教師教育コンソーシアム」設置及び「教職大学院」設立に向けて、大学、鳥根県と連携しながら準備を進めた。 ◇学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。 【高等学校課】 ◇社会人から講義を受けることによって、生徒が健全な社会人となるための自覚を高めた。 ◇学校の中に地域住民が入り込むこととなり、教職員と地域住民との相互理解が促進された。 ◇大学教員から最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等について講義を受け、高校生の知的好奇心を高めるきっかけになっている。 ◇キャリア教育推進協力企業を113社認定、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇環境大学の教育環境の充実円滑な運営を支援することができた。 ◇県内高等教育機関の学術研究、人材育成を支援することができた。 ◇鳥取大学、民間企業、鳥取市等と連携し、児童生徒を中心にものづくりの楽しさを知る機会を提供することができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ◇意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。 ◇学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくこと。 【高等学校課】 ◇優れた知識・技能を有する講師の継続的な確保。 ◇継続した地元企業や大学との連携。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質なものづくり学習の機会が継続して提供されることが大切で、そのために先ずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難。	【教育総務課】 ◇意見交換された課題解決策を検討していく。 ◇学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくよう、制度について引き続き周知していく。 【高等学校課】 ◇企業や大学等と連携を強化し、各高校での取組を支援する。 ◇キャリア教育推進協力企業制度の啓発・普及。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <地域に役立つ「学びの場とつとり」創生事業> ◇ものづくり教育実践の日常的拠点が無い等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ)個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催することとなった。 ◇一気通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、H27年度に引き続き、中・高校生が対象の試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施する。 ◇「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。 <公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金> ◇設立団体として、大学運営への適切な指導・関与を継続していくとともに、就職率の向上や志願者の安定的確保などの重要な課題に連携して取り組んでいくことが必要である。

参考:数値目標一覧

目標 1 社会全体で学び続ける環境づくり					
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)					
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.6%	96.2%	95.0%	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 (全市町村)
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	6,940人	7,000人
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	70校
6 「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	H28.8確定見込	6冊

目標 2 生涯学習の推進						
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値	
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	16市町村	19市町村 (全市町村)	
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	全ての小学校 区で実施	
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	全ての保育所 で実施	
4 子どもたちの学びの質の向上						
項目① 豊かに生きる、共に生きる力の状況						
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)62.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)66.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	向上
	「『あのようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)-	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)-	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)-	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)-	向上

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値		
観点②：学び方の質・学習状況							
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小)65.1% (中)35.9%	(小)64.9% (中)39.2%	(小)64.8% (中)40.4%	向上	
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小)84.4% (中)78.3%	(小)84.5% (中)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	向上	
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高)69.4%	(高)68.9%	(高)70.9%	向上	
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	向上	
	教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高)89.9%	向上	
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)78.9%	向上	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)78.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)99.3% (中)90.5% (高)83.3%	向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小)74.7% (中)73.0% (高)68.2%	(小)75.5% (中)73.2% (高)84.8%	(小)74.5% (中)72.1% (高)68.0%	向上	
(6) (6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小)61.8% (中)46.2% (高)39.4%	(小)65.3% (中)47.1% (高)37.9%	(小)64.9% (中)50.2% (高)39.4%	向上	
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小)84.6% (中)76.9%	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)82.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)88.2%	向上	
観点③：学力調査の状況							
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)85%	向上	
(8) 過去の調査と同問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.6%	73.6%	77.4%	79.7%	向上
		卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	向上
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	90%
		特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	45%
10	教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県59.0% 全国 63.7%	鳥取県57.0% 全国 64.5%	県56.7% 全国65.2%	H28.9確定見込	全国平均値	

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	100% 100%
13 学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答					
◇新聞やテレビのニュースなどに興味を持つ児童生徒の増加	-	(小)63.5% (中)64.8%	(小)61.1% (中)61.1%	(小)61.1% (中)61.1%	向上
◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小)64.5% (中)64.6%	(小)64.6% (中)64.9%	(小)64.4% (中)64.2%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	100%
16 「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	100%
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%
18 不登校の出現率	(小) 全国0.32% 県0.37% (中) 全国2.58% 県2.31% (高) 全国1.93% 県2.10%	(小) 全国0.36% 県0.42% (中) 全国2.69% 県2.31% (高) 全国1.88% 県1.76%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.78% 県2.65% (高) 全国1.81% 県1.28%	H28.9確定見込	全国平均を下 回ると共に、 低減
19 学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	100%	100.0%	100%
	取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	100%
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.8% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	-	(小5男)68.8% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)76% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)83% (高)100%	100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率(年8回以上)	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40% (高)4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高)0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)100% (中)100% (特)100%
26 学校給食用食材の県産品利用率	71%	71%	73%	71%	70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	100%
28 栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	31人

目標3 学校を支える教育環境の充実							
指	標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値	
1	学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)88.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
2	学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
3	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.48%	0.45%	0.5%以下	
4	公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小、中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、中)91.7% (高)94.4% (特)100%	100% 100% 100% 100%	
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	100%	
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)86.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)18.0% (高)8.0% (特)70.0%	100% 85% 60% 100%	
7	育英奨学資金の現年 調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	H26.7確定見込	90%
		大学	97.5%	97.6%	97.8%	H26.7確定見込	98%

目標4 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくり							
指	標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値	
1	成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	55.5%<H21>	-	54.8%	-	65.0%	
2	国民体育大会で入賞 (8位以内)する種目数 及び人数	種目数	-	38種目	46種目	39種目	50種目
		人数	-	74人	113人	70人	120人

目標5 文化・伝統の継承・創造の発見						
指	標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H30 目標値
1	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	76人	60人
2	県指定文化財の新規指定件数(期間中)	-	合計31件 <H21~25>	6件	8件	合計15件
3	妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	50,000人
4	青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	20,000人

(※1)H26全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査

III 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年月日	題 名	概 要
条例 第4号	公26.12.24 施27.4.1 文化財課	鳥取県立むきばんだ史跡公園の 設置及び管理に関する条例の一 部改正について	鳥取県行政財産使用料条例の一部 改正に伴い、体験学習室の使用料 を改正する。
条例 第38号	公27.6.30 施27.6.30 社会教育課 ※ただし、第5 条を加える改正 規定並びに第6 条第2項及び別 表の改正規定 は、平成28年4 月1日から施行 する。	鳥取県立青少年社会教育施設の 設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例	鳥取県立青少年社会教育施設への 指定管理者制度を導入に伴い、所 要の改正を行った。
条例 第17号	公28.3.25 施28.4.1 高等学校課	鳥取県附属機関条例の一部を改 正する条例	「鳥取県スーパーサイエンスハイ スクール運営指導委員会」、「鳥取 県立智頭農林高等学校運営指導委 員会」及び「鳥取県立境港総合技 術高等学校運営指導委員会」を新 設。
条例 第31号	公28.3.25 施28.4.1 博物館	鳥取県立博物館の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する 条例	山陰海岸学習館についてジオパー クの拠点としての体制整備を図る ことに伴い、博物館から分離独立 させるため所要の改正を行った。
規則 第5号	公27.6.30 施27.6.30 社会教育課 ※ただし、第2 条及び及び第4 条の規程は、平 成28年4月1日か ら施行する。	鳥取県立大山青年の家の管理運 営に関する規則及び鳥取県立船 上山少年自然の家の管理運営に 関する規則の一部を改正する規 則	鳥取県立青少年社会教育施設の設 置及び管理に関する条例の一部改 正に伴い、所要の改正を行った。
規則 第6号	公27.8.28 施28.4.1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則	智頭農林高等学校に「ふるさと創 造科」を設置する。
規則 第7号	公27.10.23 施27.10.23 特別支援教 育課	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則	特別支援学校に置くことができる 職に、学校看護師長、学校看護主 幹、学校看護主任及び学校看護師 を加えた。
規則 第8号	公27.12.24 施28.1.1 教育総務課	現業職員の給与に関する規則の 一部を改正する規則	現業職員の給与の改正を行った。
規則 第1号	公28.3.25 施28.3.25 教育総務課	鳥取県特定個人情報の利用及び 提供に関する条例に基づき個人 番号を利用する事務を定める規 則	鳥取県特定個人情報の利用及び提 供に関する条例に基づき個人番号 を利用する事務について定めた。

規則 第2号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 教育総務課	平成28年4月1日の教育委員会規則の整備に関する規則	鳥取県教育委員会会議規則の一部、鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部、鳥取県教育委員会事務局の職の設置等に関する規則の一部、鳥取県教育センターの管理運営に関する規則の一部、鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則の一部、鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営に関する規則の一部、鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部、日本国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則の一部を改正した。
規則 第3号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 教育総務課	現業職員就業規則の一部を改正する規則	現業職員就業規則の一部の改正を行った。
規則 第4号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 小中学校課	鳥取県教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則の一部を改正する規則	引用する法令の改正の伴い様式を改めた。
規則 第5号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 博物館	鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
訓令 第1号	公28. 2. 12 施28. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正に伴い、所要の改正を行った。
訓令 第2号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正した。

IV 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県総合教育会議〔教育総務課〕※主管はとっとり元気戦略課（知事部局）

年	月	日	主 な 内 容
27	6	29	1 第1回総合教育会議 (1) 会議運営について (2) 有識者委員の任命について (3) 大綱の策定について
27	9	7	2 第2回総合教育会議 ＜報告事項＞ (1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について (2) 特別支援教育における医療的ケア実施体制について ＜意見交換＞ (1) 有識者委員からの新たな取組へのアイデア等
28	1	20	3 第3回総合教育会議 ＜報告事項＞ (1) 「平成31年度以降の高等学校の在り方に関する基本方針（案）」について (2) いじめ・不登校等への支援体制の充実について ＜意見交換＞ (1) 教育に関する大綱の改定について

(2) 鳥取県教育審議会【教育総務課】

年	月	日	主 な 内 容
			平成27年度の開催なし

① 鳥取県教育審議会 学校等教育分科会【高等学校課】

年	月	日	主 な 内 容
			平成27年度の開催なし

② 鳥取県教育審議会 学校運営分科会【小中学校課】

年	月	日	主 な 内 容
			平成27年度の開催なし

③ 鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議【社会教育課】

年	月	日	主 な 内 容
27	5	25	1 とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について 2 学校支援ボランティアのあり方について
27	9	1	1 とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について 2 鳥取県放課後こども総合プランについて
27	11	12	1 とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について
27	11	17	答申：今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方
28	3	7	1 平成28年度社会教育関係団体への補助金について 2 今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方（答申）をうけての取組の方針について 3 青少年社会教育施設の機能強化について 4 鳥取県の社会教育について 5 家庭教育支援チームの取組について

(3) 鳥取県教科用図書選定審議会【小中学校課】

年	月	日	主 な 内 容
27	4	28	第1回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科用図書の採択に関する事項についての審議 (1) 平成28年度に使用する中学校教科用図書の採択基準について (2) 平成28年度に使用する中学校教科用図書の選定に必要な資料について (3) 平成28年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について (4) 平成28年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書 (5) 市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について (6) 県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
	5	26	第2回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科書の選定に関する調査研究
	6	9	第3回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科書の選定に関する調査研究
	6	18	第4回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科書（一般図書を含む）の選定に関する調査研究

(4) 鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会【小中学校課】

年	月	日	主 な 内 容
27	8	27	第1回鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会 1 説明 (1) エキスパート教員認定制度について (2) エキスパート教員認定制度の現状について 2 協議 (1) エキスパート教員認定制度の見直しについて
28	2	26	第2回鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会 1 説明 (1) エキスパート教員認定制度について (2) 選考について (3) 平成27年度エキスパート教員認定者の活動状況について 2 報告・協議 (1) 更新者の報告 (2) 候補者の選考

(5) 鳥取県就学支援委員会【特別支援教育課】

年	月	日	主 な 内 容
27	11	5	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (1件)
27	12	24	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (9件)
28	1	21	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (4件)

(6) ①鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会【特別支援教育課】

年	月	日	主 な 内 容
27	5	21	1 鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会について 2 平成27年度鳥取県特別支援学校技能検定実施について
28	2	9	1 平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定について

②鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会【特別支援教育課】

年	月	日	主 な 内 容
28	1	14	・競技用指導書について ・評価表について ・指導用DVDの作成について
28	1	20	・競技用指導書について ・評価表について ・指導用DVDの作成について

(7) ①鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会白兔養護学校部会

【特別支援教育課】

年	月	日	主 な 内 容
27	12	9	1 部会長の決定 2 自立支援員制度対象生徒の決定

②鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会倉吉養護学校部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	7	30	1 部会長の決定 2 校内通学バス検討委員会協議内容の報告 3 自立支援員制度対象生徒の決定
28	2	3	1 自立支援員制度活用状況報告 2 通学バス利用許可基準の見直し 3 来年度通学バス乗車希望者の状況報告

③鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会米子養護学校部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	12	10	1 部会長の決定 2 通学バスの運行状況報告 3 自立支援制度対象生徒の決定

(8) 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	7	30	1 常勤看護師について 2 医療的ケア実施の判断に係るスーパーバイザーについて
27	9	4	1 常勤看護師について 2 教育支援チーム派遣について 3 医療的ケアが必要な県立特別支援学校幼児児童生徒学習支援事業実施要項の変更点について 4 新たな学びの場について
27	10	23	1 常勤看護師について 2 教育支援チーム派遣について 3 ヒヤリハットの整理について 4 医療的ケアが必要な県立特別支援学校幼児児童生徒学習支援事業実施要項の改正について 5 新たな学びの場について
27	11	17	1 鳥取養護学校の改善状況について 2 ヒヤリハットとアクシデントの整理について 3 医療的ケアが必要な県立特別支援学校幼児児童生徒学習支援事業実施要項改正の方向性について 4 新たな学びの場の検討について
28	3	15	1 医療的ケアが必要な県立特別支援学校幼児児童生徒学習支援事業実施要項改正について 2 医療的ケアに係る帳簿の取り扱いについて 3 医療的ケア啓発リーフレットについて

(9) 鳥取県教職員研修等実施協議会 [教育センター]

年	月	日	主 な 内 容
27	6	22	1 教職員研修について 2 教職員研修以外の事業について
27	11	12	1 平成27年度業務評価及び要望等について 2 平成28年度教職員研修について 3 教職員研修以外の事業について

(10) 鳥取県英語教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
27	6	29	1 鳥取県中学校英語の学習到達目標について 2 研究推進校など各校の取組について
27	9	29	1 英語教育推進フォーラムについて 3 CAN-DOリストを活用した授業改善について
27	10	27	英語教育推進フォーラム 1 講演・ワークショップ 2 研究実践発表、指導助言及び講評
27	12	22	1 CAN-DOリストを活用した授業改善を進めるための方策について 2 本年度のまとめと来年度への提言について

(11) 鳥取県キャリア教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
27	10	20	1 報告 (平成27年度キャリア教育に関する課事業、先進県視察報告) 2 教育委員会、行政、産業界、高等教育機関等との連携 3 キャリア教育の校内推進体制
28	2	26	1 報告 (平成27年度キャリア教育推進事業実施報告) 2 ワーキンググループからの提言 3 キャリア教育全体計画

(12) 鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
27	7	31	1 平成27年度研究開発実施計画書について 2 学校設定科目「ジオパーク2」の取組について 3 評価の取組について 4 今後の取組について 5 指導助言等
28	8	23	1 本年度の取組について 2 次年度の取組について 3 指導助言等

(13) 鳥取県立学校第三者評価委員会 [高等学校課・特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	8	25	1 研修「学校第三者評価について」 2 第三者評価の評価項目及び評価基準について 3 評価チーム 4 分科会 (評価対象校の概要及び学校評価の現状)
28	2	16	1 各評価対象校の評価の概要 2 評価書及び評価シート 3 学校の改善計画

(14) とっとり県民カレッジ運営委員会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	9	9	1 平成28年度「未来をひらく鳥取学」開催方針について 2 平成28年度「未来をひらく鳥取学」講師選定について
28	1	13	1 「とっとり県民カレッジ」学習記録の管理 (入学者個人情報) について 2 平成28年度以降の「とっとり県民カレッジ」の単位認定・奨励について 3 「未来をひらく鳥取学」の開催方法について (講義型、参加型 等) 4 新たな情報発信方法の検討について

(15) 鳥取県子どもの読書活動推進委員会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
			平成27年度の開催なし

(16) 鳥取県立図書館協議会【図書館】

年	月	日	主 な 内 容
27	7	15	1 平成26年度事業実績について 2 平成27年度予算及び事業計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像（改定版）」にもとづく図書館の評価について 4 図書館像の中間評価及び見直しについて
28	2	25	1 平成27年度事業の実施状況等について 2 「鳥取県立図書館の図書館像（改定版）」の中間評価について 3 平成28年度予算要求状況及び事業計画について

(17) 鳥取県育英奨学生選考委員会【人権教育課】

年	月	日	主 な 内 容
27	6	12	1 鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
27	11	17	1 鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

(18) 鳥取県文化財保護審議会【文化財課】

年	月	日	主 な 内 容
27	8	10	1 議案 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「豊成叶林遺跡出土旧石器時代遺物一括」（鳥取市） ② 文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「瑞仙寺文書」（米子市） ③ 文化財（工芸）の指定について 保護文化財（工芸）「鉄燭台 天文十九年銘 同二十二年銘」（大山町） ④ 保護文化財（建造物）の追加指定について 保護文化財（建造物）「木下家住宅」（鳥取市） ⑤ 無形文化財（工芸技術）の追加および保持者認定について 無形文化財「陶芸」保持者「山本浩彩」（倉吉市） 2 報告事項 ① 部会、現地調査の活動状況について ② 三徳山・三朝温泉の「日本遺産」初認定について ③ 県内文化財建造物の新規国登録について（2箇所） ④ 文化財課の取り組みについて
27	2	17	1 議案 ① 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「不入岡遺跡古墳時代竪穴住居出土遺物一括」（倉吉市） ② 文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「光徳寺文書」（琴浦町） ③ 文化財（絵画）の指定について 保護文化財（絵画）「五百羅漢図」（倉吉市） ④ 名勝（庭園）の指定について 名勝（庭園）「西方寺庭園」（若桜町） ⑤ 無形文化財（工芸技術）の追加および保持者認定について 無形文化財「革工芸」保持者「本池秀夫」（米子市） ⑥ 文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）の選択について 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「竹内町のオコニヤ」（境港市） 2 報告事項 ① 鳥取藩台場跡（赤崎台場跡・琴浦町）の国史跡追加指定について ② 部会、現地調査の活動状況について ③ 文化財課の取り組みについて

(19) 鳥取県立博物館協議会〔博物館〕

年	月	日	主 な 内 容
27	9	2	1 報告事項 (1) 第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について (2) 平成27年度鳥取県立博物館事業（平成27年度6月補正予算分）について (3) 平成26年度鳥取県立博物館事業に係る決算状況について 2 協議事項 (1) 平成28年度鳥取県立博物館事業に係る当初予算要求について (2) 鳥取県立博物館改修基本構想作成について
28	1	25	1 報告事項 (1) 第2、第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について (2) 平成28年度企画展「宇宙への挑戦～未知への扉をひらくとき～」に係る実行委員会方式での開催について 2 協議事項 (1) 鳥取県立博物館改修基本構想について

(20) 鳥取県運動部活動推進委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
27	10	19	1 平成27年度運動部活動推進事業について 2 外部指導者の単独での指導について 3 顧問教諭の指導力向上について 4 今後の委員会の取組について
28	1	18	1 外部指導者の単独での指導に係る県の取組について 2 平成28年度運動部活動推進事業について

(21) 鳥取県学校の安全教育推進委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
27	8	5	1 報告及び説明 (1) 平成26年度「実践的防災教育総合支援事業」について (2) 平成27年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について 2 協議 (1) 学校防災アドバイザー派遣について (2) 県外視察について
28	1	26	1 報告 (1) 平成27年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について (2) 「学校の防災教育への専門家派遣事業」について (3) 平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について 2 協議 (1) 平成27年度事業の成果と課題について (2) 平成28年度事業の取組内容について

(22) 鳥取県心や性の健康問題対策協議会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
27	7	9	1 報告 (1) 平成27年度「鳥取県における思春期保健対策関連事業体系」について (2) 平成27年度「心や性の健康問題対策事業」について 2 協議 (1) 「心や性の健康問題対策事業」の円滑な実施に向けて (2) 心や性の健康教育の推進について
28	2	4	1 報告 (1) 平成27・28年度「心や性の健康問題対策事業」について (2) 平成27・28年度 関係課実施事業について 2 協議 (1) 「心や性の健康問題対策事業」の円滑な実施及び効果的な実施に向けて (2) 心や性の健康教育の推進について

(23) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
27	10	13	1 説明・報告 (1) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会趣旨説明等 (2) 鳥取県の児童生徒の体力・運動能力の状況 (平成27年度体力・運動能力調査結果等) (3) 鳥取県の体力向上に係る取組 2 協議 (1) 児童生徒の体力・運動能力の課題の分析と解決方法について (2) 体力・運動能力向上に係る具体的な取組について
27	12	14	1 説明・報告 (1) 鳥取県の児童生徒の体力・運動能力の状況 (平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査) (2) 平成27年度鳥取県の体力向上に係る取組について (3) 平成28年度鳥取県の体力向上に係る取組について 2 協議 (1) 児童生徒の体力・運動能力の課題分析と解決のための具体策について
28	2	2	1 説明・報告 (1) これまでの委員会では出された意見に対する対応状況について (2) 平成28年度鳥取県の体力向上に係る取組について 2 協議 (1) 体力・運動能力の課題解決のための具体的な取組について (2) 体力づくり報告書原稿について

(24) 鳥取県武道指導推進委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
27	7	27	1 報告 (1) 文部科学省委託事業の説明 (2) 実施要項についての確認 2 協議 (1) 連盟・コーディネーターとの連携について (2) 外部指導者との連携について (3) 実践校の課題や研究の方向について
28	2	18	1 協議 (1) 実施校より事業実施報告 (2) 平成27年度の成果と課題について 2 その他 (1) 平成27年度事業の周知方法の確認

V 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
27	4	1	・エキスパート教員認定制度7年次（新規認定者を含め93名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
			・県立図書館内に「学校図書館支援センター」を開設	図書館
			・俳人・尾崎放哉の自筆句稿の常設展示を開始	図書館
		10	・第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
			・第1回スクールカウンセラー連絡協議会	<small>いじめ・不登校総合対策センター</small>
			・小中学校人権教育主任研究協議会（～7月）	人権教育課
		14	・第1回特別支援学校運動・スポーツ推進協議会	特別支援教育課
			・第1回高校生マナーアップさわやか運動（～4/17 約5,000人参加）	高等学校課
		17	・鳥取県体力・運動能力調査の実施（～7月） 報告8月18日	体育保健課
		19	・弥生の森講座①「春の自然を味わおう」	文化財課
		20	・人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課
		21	・全国学力・学習状況調査の実施	小中学校課
		22	・市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
		24	・第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
			・高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
		25	・むきばんだジュニアファンクラブ（第1回：結団式・弥生土器づくり）	文化財課
		27	・第1回「学校生活適応支援員」連絡協議会	<small>いじめ・不登校総合対策センター</small>
			・就職支援相談員研修会	高等学校課
		28	・第1回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
			・平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会設立総会	体育保健課
		29	・GWはむきばんだ日和！（～5/6）	文化財課
		30	・高等学校特別支援教育研修会	高等学校課
			・第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
	5	8	・教務主任連絡協議会	高等学校課
		10	・弥生の森講座②「むきばんだ写生教室」	文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	5	11	・ キャリア教育指導者研修会	高等学校課	
		12	・ 中国河北省博物館との交流協議（～5/16）	博物館	
		15	・ エキスパート教員連絡協議会	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	
				・ パネル展示「祝！日本遺産認定・三徳山あれこれ展」を開催（～6月29日）	図書館
		16	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第2回：遺跡の見学・田植え）	文化財課	
				企画展「ポーラ美術館コレクション レオナルド・フジタ展－パリへの視線」（～7/5）	博物館
		18	・ 進路指導研究協議会（就職の部）	高等学校課	
		20	・ 第1回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター	
		21	・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第12回）	教育総務課	
		22	・ 鳥取県家庭教育支援者交流研修会（西部地区）	小中学校課	
				・ 「手話で学ぶ教育環境整備事業」説明会（西部地区）	特別支援教育課
		23	・ 国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第1回	文化財課	
		24	・ 平成27年度伝統芸能功労団体賞知事表彰式（とっとり伝統芸能まつり・米子市）	文化財課	
		25	・ 第1回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課	
				・ 特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
				・ 就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
				・ 第1回因幡の麒麟獅子舞調査専門部会	文化財課
				・ 鳥取県ヘリテージマネージャー制度立ち上げ準備会	文化財課
		26	・ 第2回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課	
				・ 「手話で学ぶ教育環境整備事業」説明会（中部地区）	特別支援教育課
		27	・ 第1回相談窓口関係機関連絡会議	いじめ・不登校総合対策センター	
				・ 第1回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		29	・ 第1回ファシリテータスキルアップ研修会	小中学校課	
				・ 「手話で学ぶ教育環境整備事業」説明会（東部地区）	特別支援教育課
		30	・ 鳥取県高等学校総合体育大会（～6月1日、6月7日）	体育保健課	
		31	・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編①「青銅鏡づくり」	文化財課	
				・ むきばんだ写生教室作品展（～6/29）	文化財課
		6	1	・ 第1回 教員の多忙感解消に掛かる市町村立学校対策WG会議	小中学校課
				・ 乙亥正屋敷廻遺跡出土「巴型銅器」ほか速報展示（おおや郷土館）	文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課
27	6	3	・ 第1回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校対策対応センター
			・ 経済4団体への新規高等学校卒業生求人要請訪問	高等学校課
		4	・ 第1回民俗文化財担当者研修	文化財課
			・ 学校体育実技講習会（水泳 県営米子屋内プール 35人）	体育保健課
		9	・ 第3回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課
			・ 第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	人権教育課
		11	・ 高等学校使用教科書採択事務取扱説明会	高等学校課
		12	・ 教科書展示会（～7/9）県内5ヶ所	高等学校課
			・ ケータイ・インターネット教育推進員スキルアップ講座（東部）（委託）	社会教育課
			・ 第1回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課
		13	・ 高校生海外留学・海外体験説明会	高等学校課
			・ 「読みメンバーinとっとり」を開催（6月13日・14日）	図書館
			・ むきばんだジュニアファンクラブ（第3回：蚕飼育体験・編製品製作）	文化財課
		14	・ 弥生のものでづくり講座入門編①「弥生の土器づくり」	文化財課
		15	・ 第1回ICT活用教育推進チームPT	教育センター
		18	・ 第4回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
		20	・ 土曜自主セミナー（情報モラルと情報セキュリティ教室）	教育センター
		22	・ 第1回教職員研修等実施協議会	教育センター
			・ 第1回就職応援本部（高校部会）	高等学校課
			・ 進路指導研究協議会（進学部の部）	高等学校課
		23	・ 第1回学校支援ボランティア研修会（全県）	小中学校課
			・ ケータイ・インターネット教育推進員スキルアップ講座（西部）（委託）	社会教育課
		25	・ 地域と共に創るとっとり人権教育事業第1回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
		26	・ 管理監督者のためのメンタルヘルス研修会及び安全衛生管理者研修会	教育総務課
			・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（中部地区）	小中学校課
			・ 学校体育実技講習会（球技 倉吉市営体育センター 25人）	体育保健課
			・ 学校体育実技講習会（器械運動 倉吉体育文化会館 17人）	体育保健課
		27	・ 土曜自主セミナー（学校で使うためのiPad集中管理法）	教育センター
			・ 第1回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生27人参加、西部）	高等学校課
			・ 高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	6	27	弥生のものでづくり講座プロフェッショナル編②「土器を復元する！」（～6/28）	文化財課	
			・埋蔵文化財専門職員研修「遺跡調査検討課程」	文化財課	
		29	・平成27年度第1回総合教育会議	教育総務課 (とっとり元気戦略課)	
		30	・ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課	
			・放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（西部地区）	小中学校課	
	7	1	・第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課	
			・第1回大山青年の家運営委員会	社会教育課	
			・「わくわくドキドキ！夏休み図書館まつり」を開催（～8月30日まで）	図書館	
		2	・公立学校施設整備研修会（倉吉市上井公民館）	教育環境課	
		3	・放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（東部地区）	小中学校課	
			・鳥取県学校における防災教育研修会（倉吉体育文化会館53人）	体育保健課	
		4	・第1回鳥取県スポーツ指導者研修会（夢みなとタワー 136人）	体育保健課	
		7	・新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課	
		9	・土曜授業等実施支援事業連絡協議会	小中学校課	
		11	・とっとり夢プロジェクト選考会	高等学校課	
			・国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第2回	文化財課	
		12	・「青谷横木遺跡」現地説明会	文化財課	
				・弥生のものでづくり講座プロフェッショナル編③「骨角器を復元する！」	文化財課
		14	・平成28年度全国高等学校総合体育大会第1回鳥取県高校生活動推進委員会	体育保健課	
		17	・鳥取県中学校総合体育大会（～7月19日）	体育保健課	
		18	・企画展「大恐竜展 ～進化と生態のなぞ～」（～8/30）	博物館	
		21	・江原道教育庁との教育交流（8名受入）（～7/24）	教育総務課	
	22	・スクールカウンセラー研修会 東部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
	23	・鳥取県・江原道 児童生徒及び教員の美術作品交流展（交流20周年記念）（～7/26）	教育総務課		
	24	・資料展「戦後70年～昭和から平成へ～」を開催（～8月30日まで）	図書館		
・第1回日本遺産認定第1号「三徳山・三朝温泉」写真展（～7/26）		文化財課			
		・来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展 東部展（～7/26）	文化財課		
25	・むきばんだジュニアファンクラブ（第4回：青谷上寺地遺跡見学・貝輪づくり）	文化財課			

年	月	日	記 事	担 当 課
27	7	27	・ 第1回スクールソーシャルワーカー連絡協議会 ・ 第1回船上山少年自然の家運営委員会 ・ ケータイ・インターネット教育推進員スキルアップ講座（東部）（委託） ・ 第21回鳥取県図書館大会を開催（米子市）	はじめ、不登校総合対策センター 社会教育課 社会教育課 図書館
		29	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・ 古代と自然探検隊 ・ 第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	高等学校課 文化財課 博物館
		31	・ 弥生の森講座③「夜の昆虫観察会」 ・ 教員のための博物館の日 ・ 学校体育実技講習会（体づくり運動 倉吉体育文化会館 124人）	文化財課 博物館 体育保健課
	8	1	・ 鳥取県PTA協議会教育懇談会 ・ 第1回子ども読書アドバイザー研修会（東部会場） ・ 埋蔵文化財センター古代まつり ・ 弥生の森講座④「昆虫採集」	小中学校課 社会教育課 文化財課 文化財課
		2	環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業「本でひらこう世界への扉」を開催 ・ むきばんだサマーナイト「宵まつり」	図書館 文化財課
		3	鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム プログラミング教室（～8/4） ・ 県高等学校教育課程研究協議会（～8/4）	教育センター 高等学校課
		4	・ 市町村（学校組合）教育委員会委員研修会	教育総務課
		5	・ 教育課程研究集会（小学校）	小中学校課
		6	・ 教育課程研究集会（中学校） ・ 特別講座「骨から探る弥生人」 ・ ペーパークラフトで「どうたくぐ」、「はにわ」を作ろう	小中学校課 文化財課 文化財課
		7	・ 新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議 ・ 第1回指定管理候補者審査委員会	高等学校課 社会教育課
		8	・ 英語キャンプ（～8/10 於：白兔会館 中学生17人、高校生17人参加） ・ 鳥取西道路 夏休み土器・土器！発掘調査 ・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編④「土器の野焼き」（～8/9） ・ むきばんだ弥生の国産写真コンクール表彰作品展（～11/23）	高等学校課 文化財課 文化財課 文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課
27	8	8	・教育向け講座 自然「自作天体望遠鏡作成」	博物館
		10	・hyper-QU研修会 いじめ問題の解消につながるhyper-QUの活用の仕方	高等学校課
			・妻木晩田遺跡発掘調査委員会（第26回）	文化財課
			・平成27年度第1回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
		16	・サイエンスレクチャー「真鍋真博士講演会」	博物館
		19	・第2回ICT活用教育推進チームPT	教育センター
		20	・科学の甲子園Jr県大会	小中学校課
			・スクールカウンセラー研修会 中部会場	いじめ・不登校総合対策センター
		21	・なりきり弥生人生活 第1パーティー（～8/22）	文化財課
		22	・第2回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生26人参加、中部）	高等学校課
			・なりきり弥生人生活 第2パーティー（～8/23）	文化財課
		24	・教育課程研究協議会（幼稚園）	小中学校課
		25	・第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課
		26	・弥生の森講座⑤「星座観察会」	文化財課
		27	・第1回エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		28	・第3回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
			・第2回日本遺産認定第1号「三徳山・三朝温泉」写真展（～8/30）	文化財課
			・来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展 西部展（～8/30）	文化財課
			・鳥取県学校安全（交通安全・防犯）研修会（倉吉交流プラザ88人）	体育保健課
		29	・土曜自主セミナー（今すぐ役立つ！ICT支援員に学ぶ『授業づくりを支える情報の集め方』研修）	教育センター
			・むきばんだジュニアファンクラブ（第5回：石包丁づくり・稲刈り）	文化財課
	9	1	・鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
			・地域と共に創るとっとり人権教育事業第2回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
		2	・文化財庭園技術者講習会（第1回）	文化財課
			・平成27年度第1回鳥取県立博物館協議会	博物館
		5	・第2回子ども読書アドバイザー研修会（西部会場）	社会教育課
			・連続講座第1回「三徳山・三朝温泉の真実」（～9/6）	文化財課
			・国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第3回	文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	9	6	・ 第2回鳥取県スポーツ指導者研修会 (コカ・カラシキ-カク県民体育館 108人)	体育保健課	
		7	・ 平成27年度第2回総合教育会議	教育総務課 (とっとり元気戦略課)	
		8	・ 第2回高校生マナーアップさわやか運動 (~9/11 約5,000人参加)	高等学校課	
			・ 第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館	
		11	・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室指導者等研修会	小中学校課	
		13	・ 高校生英語弁論大会 (生徒20人参加)	高等学校課	
		14	・ 鳥取県家庭教育担当者研修会	小中学校課	
			・ 鳥取県家庭教育支援者交流研修会	小中学校課	
		15	・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会第2回鳥取県高校生活動推進委員会	体育保健課	
		16	・ 教育支援センター「ハートフルスペース」第1回連絡会	いじめ・不登校総合対策センター	
		17	・ 第1回青谷上寺地遺跡発掘調査委員会	文化財課	
		18	・ 第2回民俗文化財担当者研修	文化財課	
			・ 連続講座第2回「三徳山・三朝温泉の真実」 (~9/19)	文化財課	
		20	・ 「下坂本清合遺跡」現地説明会	文化財課	
			・ 第57回中国・四国ブロック民俗芸能大会 (松江市)	文化財課	
		23	・ むきばんだジュニアファンクラブ (第6回:むきばんだまつり収 権祭出演)	文化財課	
			・ むきばんだまつり	文化財課	
		25	・ 湯梨浜町合同研究協議会	人権教育課	
			・ 第2回因幡の麒麟獅子舞調査専門部会	文化財課	
		27	・ はくくつ体験教室	文化財課	
		30	・ 第2回 教員の多忙感解消に掛かる市町村立学校対策WG会議	小中学校課	
		10	1	・ 第3回ICT活用教育推進チームPT	教育センター
				・ 「図書館に行こう!本を読もう!キャンペーン」を開催 (~11月 30日まで)	図書館
			2	・ 鳥取県立図書館開館25周年記念シンポジウム「地方創生に図書館 は、どう貢献できるか」を開催 (10月2日・3日)	図書館
			3	・ 弥生の森講座⑥「秋の実りと巣箱づくり」	文化財課
				・ 企画展「日本近代洋画への道 -山岡コレクションを中心に」 (~11/8)	博物館
				・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会カウントダウンイベント	体育保健課
8	・ 文化財庭園技術者講習会 (第2回) (~10/9)		文化財課		

年	月	日	記 事	担 当 課
27	10	9	・学校体育充実事業（武道指導推進事業）授業実施（～12/18）	体育保健課
		10	・第1回スクールソーシャルワーカー育成研修	いじめ・不登校総合対策センター
			・むきばんだジュニアファンクラブ（第7回：草木染め体験）	文化財課
		11	・弥生のものでづくり講座入門編②「草木染め」	文化財課
		13	・鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第3回）	教育総務課
			・PTA日韓交流事業（9人訪問）（～10/16）	小中学校課
		14	・第2回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		15	・鳥取県社会教育振興大会（全国公民館研究集会in鳥取）	社会教育課
			「鳥取県高校生クイズ～学校図書館で鳥取を知ろうセカンドバージョン～」を実施（10月～12月）	図書館
		16	・第2回特別支援学校運動・スポーツ推進協議会	特別支援教育課
		17	・民俗芸能フォーラム	文化財課
		20	・第2回「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・第1回キャリア教育推進会議	高等学校課
			・第2回指定管理候補者審査委員会	社会教育課
		22	・第2回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
			・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課
			平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第1回常任委員会	体育保健課
		23	・鳥取県・バーモント州青少年交流（～11/3 アメリカ合衆国 生徒17人参加）	高等学校課
		24	・特別支援学校合同文化祭	特別支援教育課
			・第3回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生23人参加、東部）	高等学校課
			・連続講座第3回「三徳山・三朝温泉の真実」	文化財課
		25	・「図書館で健康長寿リレー講演会（第1回）」を開催（県立図書館）	図書館
		26	・第2回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議・就職受験状況検討会議（地区別）東部10/26、中部10/27、西部10/30	高等学校課
		27	・第2回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
			・英語教育推進フォーラム	高等学校課
		29	・学びの文化祭（米子）	教育センター
			・ケータイ・インターネット教育推進員スキルアップ講座（東部）（委託）	社会教育課
			・ロシアアルセーニエフ博物館との交流協議（～11/2）	博物館

年	月	日	記 事	担 当 課
27	10	30	・ 第2回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課
			・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課
	31		・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課
			・ 江原道教育庁との教育交流（教員交流）（10名訪韓）（～11/6）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
	11	1	・ 科学の甲子園鳥取県大会（生徒79人参加）	高等学校課
			・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課
	2		・ 第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
			・ 学びの文化祭（鳥取）	教育センター
			・ 県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部11/2、中部11/5、西部11/5）	高等学校課
			・ 第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
	5		・ 特別資料展「とっとり文学の情景展」を開催（～11月29日まで）	図書館
	7		・ 第4回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生14人参加、西部）	高等学校課
			・ むきばんだジュニアファンクラブ（第8回：雑炊づくり）	文化財課
	8		・ 電子メディアとの付き合い方フォーラム（委託）	社会教育課
			・ 弥生のものでづくり講座入門編④「ガラス勾玉づくり」	文化財課
	9		・ 「図書館で健康長寿リレー講演会（第2回）」を開催（伯耆町）	図書館
	10		・ 文化財庭園技術者講習会（第3回）	文化財課
	11		・ 第17回図書館総合展における地方創生レファレンス大賞「文部科学大臣賞」を受賞	図書館
	12		・ 第2回教職員研修等実施協議会	教育センター
	13		・ 韓国江原道児童生徒交流団（小・中・高校生等32名受入）（～11/17）	小中学校課 高等学校課
			・ 第3回日本遺産認定第1号「三徳山・三朝温泉」写真展（～11/15）	文化財課
			・ 来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展 中部展（～11/15）	文化財課
	14		・ 第2回スクールソーシャルワーカー育成研修	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会（～11/22）	高等学校課
	15		・ サイエンスレクチャー「中村栄三博士講演会」	博物館
	17		・ 第2回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課
			・ 第4回日本遺産認定第1号「三徳山・三朝温泉」写真展（～12/10）	文化財課
19		・ 学力向上推進に係る説明会（東部地区）	小中学校課	

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	11	19	・ 児童生徒のネットトラブル防止研修（～11/20）	いじめ・不登校総合対策センター	
		20	・ 第4回スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・ 第1回ふるさと未来創造塾	高等学校課 文化財課	
		24	・ 市町村教育委員会への鳥取県教育委員会予算説明会 ・ 学力向上推進に係る説明会（中部地区）	教育総務課 小中学校課	
		26	・ 学力向上推進に係る説明会（西部地区） ・ 伯耆町合同研究協議会	小中学校課 人権教育課	
		27	・ 第2回ふるさと未来創造塾	文化財課	
		28	・ 土曜自主セミナー（教師のためのチームビルディング） 国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第4回 特別講演「弥生時代の用と美の誕生～青谷上寺地遺跡から吉田璋也まで～」	教育センター 文化財課	
		29	・ 弥生のものづくり講座入門編③「鉄器づくり」	文化財課	
		30	・ 鳥取県幼保小連携推進研修会	小中学校課	
		12	1	展示「追悼・水木しげる『水木しげる人生絵巻』」を開催（～12月27日まで）	図書館
			3	・ 特別支援学校技能検定	特別支援教育課
			4	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
	5		・ 第3回スクールソーシャルワーカー育成研修 ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第9回：機織り体験） ・ 企画展「戦後70年 鳥取と戦争」（～1/11）	いじめ・不登校総合対策センター 文化財課 博物館	
	6		・ 第3回鳥取県スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館 131人）	体育保健課	
	10		・ 鳥取県教育研究大会 ・ 県立琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/11） ・ 鳥取県教育研究大会 ・ 第4回「夏泊の海女漁」関係機関連絡協議会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課 特別支援教育課 高等学校課 文化財課	
	11		・ 第2回就職応援本部（高校部会） 平成28年度全国高等学校総合体育大会第3回鳥取県高校生活動推進委員会	高等学校課 体育保健課	
	14		・ 第2回相談窓口関係機関連絡会議	いじめ・不登校総合対策センター	
	15		・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（中部地区）	特別支援教育課	

年	月	日	記 事	担 当 課		
27	12	16	・ 第1回キャリア教育推進協力企業認定式	高等学校課		
		17	・ スクールカウンセラー研修会 西部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
			・ 「秋里遺跡」現地説明会	文化財課		
		19	・ 第5回とっとりイングリッシュクラブ (中・高校生12人参加、中部)	高等学校課		
			・ 「図書館で健康長寿リレー講演会 (第3回)」を開催 (倉吉市)	図書館		
		21	・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会 (西部地区)	特別支援教育課		
		28	1	3	・ 韓国江原外国語教育院教員派遣 (~1/17 高等学校教員2人)	高等学校課
				9	・ むきばんだジュニアファンクラブ (第10回: 修了式・餅つき)	文化財課
				14	・ 鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム 情報モラル部会	教育センター
				15	・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会 (東部地区)	特別支援教育課
	・ 県・市町村社会教育主事等研修会			社会教育課		
16	・ 「図書館で健康長寿リレー講演会 (第4回)」を開催 (鳥取市)			図書館		
	・ 国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第5回			文化財課		
18	・ 社会教育主事講習 [B] (~2/26)			社会教育課		
19	・ 鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム 先進地視察 (松江市)			教育センター		
20	・ 平成27年度第3回総合教育会議			教育総務課 (とっとり元気戦略課)		
21	・ 第1回弥生の王国 考現学講座 (青谷高等学校)	文化財課				
22	・ 県立高等学校における特別支援教育充実のための意見交換会 (東部1/22、中部1/26、西部1/29)	高等学校課				
23	・ 土曜自主セミナー (アクティブ・ラーニングとその評価)	教育センター				
	・ 第6回とっとりイングリッシュクラブ (中・高校生12人参加、東部)	高等学校課				
	・ 史跡指定15周年記念シンポジウム「激動の3世紀を生きる」	文化財課				
24	・ こども未来フォーラム	いじめ・不登校総合対策センター				
25	・ 平成27年度第2回鳥取県立博物館協議会	博物館				
29	・ 第12回就職応援本部	高等学校課				
	・ 埋蔵文化財専門職員研修「発掘技術検討課程」	文化財課				
	・ 第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館				
30	・ 高校生理数課題研究等発表会 (生徒43人参加)	高等学校課				
31	・ 土曜授業等推進フォーラム	小中学校課				
2	1	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会 (中部会場)	教育総務課			
		・ 広報スキルアップ研修	社会教育課			

年	月	日	記 事	担 当 課
28	2	2	・退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（西部会場）	教育総務課
			・専門高校活動成果発表大会（参加生徒約150人、内発表生徒63人）	高等学校課
			・第3回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
		4	・退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（東部会場）	教育総務課
		5	・第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
		6	・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきぼんだ」（イオン鳥取北店）（～2/11）	文化財課
		7	・第4回鳥取県スポーツ指導者研修会（倉吉未来中心 104人）	体育保健課
		8	・第3回特別支援学校運動・スポーツ推進協議会	特別支援教育課
		9	・第2回学校支援ボランティア研修会（全県）	小中学校課
			・第2回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		10	・県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
		12	・平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第2回常任委員会	体育保健課
		15	・スクールカウンセラー研修会 東部会場	いじめ・不登校総合対策センター
			・鳥取県教育センター研究発表会（～2/16）	教育センター
			・第2回弥生の王国 考現学講座（智頭農林高等学校）	文化財課
		16	・第2回ファシリテータスキルアップ研修会	小中学校課
			・第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課
			・人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課
			・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきぼんだ」（大山町名和公民館）（～2/21）	文化財課
		17	・第5回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
			・第1回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館
		18	・第4回ICT活用教育推進チームPT	教育センター
			・エキスパート教員育成事業報告会	高等学校課
			・教科でつながる鳥取発スクラム教育全県連絡協議会	高等学校課
		19	・道徳教育パワーアップ研究協議会	小中学校課
			・第2回大山青年の家運営委員会	社会教育課
			・妻木晩田遺跡発掘調査委員会（第27回）	文化財課
	・平成27年度第2回鳥取県文化財保護審議会	文化財課		
	・体育主任等連絡協議会（中学校・高等学校 倉吉体育文化会館）	体育保健課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	2	22	・手話普及支援員情報交換会（西部地区）	特別支援教育課
		23	・手話普及支援員情報交換会（東部地区）	特別支援教育課
			・第1回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			・第2回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課
			・体育主任等連絡協議会（小学校 倉吉体育文化会館）	体育保健課
		24	・手話普及支援員情報交換会（中部地区）	特別支援教育課
			・教育支援センター「ハートフルスペース」第2回連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
		25	・鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター
			・エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
			・第2回キャリア教育推進会議	高等学校課
		27	・土曜自主セミナー（絆を深める学級経営～新学期のよりよい学級づくり・人間関係づくり～）	教育センター
			・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきばんだ」（イオンモール日吉津）（～3/6）	文化財課
			・企画展「コウゲイノモリへ。ー探求する工芸家たち」（～3/21）	博物館
		29	・韓国江原道春川博物館との交流協議（～3/3）	博物館
	3	1	・とっとり発掘物語展	文化財課
			・「図書館で夢を実現しました大賞」の表彰式を開催（米子市）	図書館
			・「ビジネスライブラリーフォーラム『鳥取の未来のための地域活性化とは？～地域活性化を支える公共図書館の可能性～』」を開催（米子市）	図書館
		2	・第3回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		4	・埋蔵文化財専門職員研修「遺物調査検討課程」	文化財課
		5	・国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～第1回「高木東六の音楽と20世紀前半の北東アジアー没後10年・米子出身の音楽家の知られざる足跡ー」を開催（米子市）	図書館
		6	・鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム プログラミング教室	教育センター
		7	・むきばんだ de 弥生体験この1年 2015（～5/29）	文化財課
		8	・平成28年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課
			・県立高等学校一般入学者選抜（～3/9）	高等学校課
			・「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
28	3	11	・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきばんだ」（パープルタウン）（～3/15）	文化財課
		12	・国史跡青谷上寺地遺跡土曜講座第6回	文化財課
		13	・世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/20 韓国、シンガポール 生徒26人参加、含む理数課題研究等優秀者4名）	高等学校課
			・英語弁論大会優秀者海外派遣事業（～3/21 NZクライストチャーチ 生徒2人参加）	高等学校課
		18	・第2回青谷上寺地遺跡発掘調査委員会	文化財課
		19	・国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～第2回「中国若者の対外意識を問い続ける日本専門誌の底力」を開催（県立図書館）	図書館
			・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきばんだ」（米子市児童文化センター）（～3/23）	文化財課
		20	・国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～第3回「アメリカ・イギリス絵本の窓から～絵本にできること～」を開催（倉吉市）	図書館
		22	・就職問題検討会議	高等学校課
		23	・鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式	小中学校課
		24	・第2回キャリア教育推進協力企業認定式	高等学校課
		25	・エキスパート教員認定式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
			・平成27年度鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科医療科再募集入学者選抜	特別支援教育課
			・第2回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			・県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課
		26	・巡回企画展「GOGO発見！体験！むきばんだ」（大山町公民館所子分館）（～4/3）	文化財課
		27	・国史跡青谷上寺地遺跡再発見講座	文化財課
		28	・第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		31	・第3回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			・郷土出身文学者シリーズ『大江賢次』を発行	図書館

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月17日	議案(3件)	「1.平成27年度教科用図書選定審議会への諮問について」 「2.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「3.鳥取県文化財保護審議会専門委員の任命について」
	報告事項(9件)	「平成26年度鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について」外8件
5月14日	議案(6件)	「1.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2.平成28年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について」 「3.平成28年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「4.平成28年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「5.県立高校入試（推薦入試）における全国募集について」 「6.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(12件)	「平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について」外11件
6月29日	議案(3件)	「1.平成27年度アクションプラン（6月補正後）について」 「2.鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則及び鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営に関する規則の一部改正について」 「3.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(7件)	「平成27年度鳥取県教科書用図書選定審議会の第1次、第2次答申について」外6件
7月24日	議案(2件)	「1.平成26年度教育行政の点検及び評価について」 「2.鳥取県教育委員会指定管理候補者審査委員会委員の任命について」
	報告事項(7件)	「懲戒免職処分取消請求訴訟について」外6件
8月24日	議案(3件)	「1.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「2.平成28年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「3.文化財の県指定について」
	報告事項(12件)	「鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における健康診断の記録の誤配布について」外11件
9月7日	議案(1件)	「1.鳥取県就学支援委員会委員の任命について」
	報告事項(10件)	「県立学校職員パソコンにおけるマルウェア感染について」9件
10月19日	議案(3件)	「1.平成27年度鳥取県教育委員会表彰について」 「2.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「3.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(12件)	「平成27年度第2回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について」外11件
11月20日	議案(4件)	「1.公立学校職員の懲戒処分について」 「2.公立学校職員の懲戒処分について」 「3.平成26年度末公立学校教職員人事異動方針について」 「4.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(15件)	「平成27年度第3回・第4回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について」外14件

12月24日 議 案 (4件) 「1. 現業職員の給与に関する規則の一部改正について」
「2. 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改正について」
「3. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
「4. 鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」
報告事項 (9件) 「損害賠償請求訴訟の提起について」外 8件
協議事項 (1件) 「1. 平成27年度アクションプラン中間評価 (案) について」

1月20日 議 案 (3件) 「1. 委員長の選出について」
「2. 委員長職務代行者の指定について」
「3. 公立学校教職員の懲戒処分について」
報告事項 (2件) 「いじめにかかる調査委員会の設置について」外 1件

2月8日 議 案 (4件) 「1. 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規則の一部改正について」
「2. 平成28年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編成基準について」
「3. 指導改善研修を要する教員の認定、処遇等について」
「4. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」
報告事項 (4件) 「こども未来フォーラムの開催結果について」外 3件

3月16日 議 案 (17件) 「1. 教育委員会事務局人事 (課長級以上) について」
「2. 市町村 (学校組合) 立学校長人事について」
「3. 欠番」
「4. 県立特別支援学校長人事について」
「5. 県立特別支援学校事務長等 (課長相当職) 人事について」
「6. 県立高等学校長人事について」
「7. 県立高等学校事務長等 (課長相当職) 人事について」
「8. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」
「9. 平成28年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」
「10. 鳥取県特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の新設について」
「11. 現業職員就業規則の一部改正について」
「12. 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」
「13. 鳥取県教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則の一部改正について」
「14. 平成28年度アクションプランについて」
「15. 女性活躍推進法における特定事業主行動計画について」
「16. 鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一部改正について」
「17. 文化財の県指定について」
「18. 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度] について」
報告事項 (21件) 「教育委員会事務局人事について」外20件

②臨時教育委員会 (1件開催)

3月24日 議 案 (2件) 「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」
「2. 公立学校教職員の懲戒処分について」
報告事項 (1件) 「鳥取県の「教育に関する大綱」について」
協議事項 (1件) 「1. 公立学校教職員の検定中教科書の閲覧問題等について」

③委員研修会 (年7回開催)

- ▽ 4月17日 「平成27年度教育委員会事務局主要懸案事項」
- ▽ 5月14日 「平成27年度全国学力・学習状況調査抽出分析結果について」
- ▽ 8月24日 「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」

- ▽ 9月7日 「県指定無形文化財の呼称について」
- ▽ 10月19日 「エキスパート教員認定制度に係る見直しについて」
「主権者教育について」
- ▽ 11月20日 「生徒指導に関するガイドラインの改訂について」

④委員協議会（年17回開催）

- ▽ 4月17日 「『平成26年度教育行政の点検及び評価（案）』について」外7件
- ▽ 5月14日 「総合教育会議について」外3件
- ▽ 6月10日 「特別支援学校における医療的ケアについて」
- ▽ 6月29日 「総合教育会議について」外5件
- ▽ 7月24日 「教育振興基本大綱及び教育振興プランについて」外7件
- ▽ 8月20日 「鳥取県就学支援委員会委員の改選について」外2件
- ▽ 8月24日 「平成27年度主要懸案事項の進捗状況について」外4件
- ▽ 9月7日 「平成27年度鳥取県教育委員会表彰について」外4件
- ▽ 9月25日 「鳥取市立中学校生徒の死亡について」
- ▽ 10月19日 「鳥取市立中学校生徒の死亡について」外4件
- ▽ 11月20日 「第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の配付資料について」外6件
- ▽ 12月24日 「総合教育会議について」外6件
- ▽ 1月20日 「平成27年度第2回鳥取県立博物館協議会の資料について」外6件
- ▽ 2月8日 「平成28年度「アクションプラン」について」外8件
- ▽ 3月13日 「教育委員会事務局人事（課長級以上）について」外7件
- ▽ 3月19日 「教育に関する大綱について」外8件
- ▽ 3月30日 「公立学校教職員の不祥事について」

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」(78号～82号)	教育総務課	年5回	516,000	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	H27.5	2,000	-
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	H27.6	4,500	-
心とからだいきいきキャンペーンチラシ(小学生以上用)	教育総務課	H27.6	20,000	2
心とからだいきいきキャンペーン啓発下敷き	教育総務課	H27.9	6,000	-
「とっとりの教育」日本語・英語版	教育総務課	H27.11	300	8
「とっとりの教育」日本語・韓国語版	教育総務課	H27.11	300	8
みんなでつくろう! とっとりの学び -平成27年度全国学力・学習状況調査から-(小学校 児童・家庭用)	小中学校課	H27.12	32,650	2
みんなでつくろう! とっとりの学び -平成27年度全国学力・学習状況調査から-(中学校 生徒・家庭用)	小中学校課	H27.12	16,900	2
みんなでつくろう! とっとりの学び -平成27年度全国学力・学習状況調査から-(教師用)	小中学校課	H27.12	7,750	8
学級づくり・人間関係づくりハンドブック	小中学校課	H28.3	5,500	28
小学生スタートブック	小中学校課	H27.12	7,000	8
家庭教育啓発リーフレット「子どもと向き合うとっとりの家庭教育」	小中学校課	H28.3	75,000	12
鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集	小中学校課	H28.3	600	98
技能検定(清掃部門(じゅうたん及び窓枠清掃))のてびきDVD	特別支援教育課	H27.9	50	1
技能検定(喫茶部門)のてびきDVD	特別支援教育課	H28.3	50	1
手話ハンドブック(入門編)増刷分	特別支援教育課	H27.8	6,000	72
手話ハンドブック(活用編)増刷分	特別支援教育課	H27.8	6,000	72
発達障がいハンドブック(教員版)	特別支援教育課	H28.2	7,500	48
相談窓口案内クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	H27.9	68,000	-
教育相談リーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	H28.3	4,500	4
平成28年度「高校ガイド」	高等学校課	H27.7	7,400	16
中学校進路指導資料「輝け! 夢」(平成27年度版)	高等学校課	H27.10	7,300	128
高等学校における特別支援教育の充実を目指して	高等学校課	H28.3	2,000	6
未来をひらく鳥取学」学習ノート(委託)	社会教育課	H27.4	800	24
生涯学習とっとり(委託)	社会教育課	年6回	4,500	30
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレットゲーム機・音楽プレーヤー版(委託)	社会教育課	H27.12	31,500	4
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレット総合版(委託)	社会教育課	H27.12	28,000	4
船上山少年自然の家パンフレット	船上山少年自然の家	H28.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	H28.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット(小)	大山青年の家	H28.3	37,500	6
「読みメンになろう!」読みメンてちょう	図書館	H28.5	10,000	40
「図書館に行こう! 本を読もう!! キャンペーン」読書通帳	図書館	H28.9	20,000	12

郷土出身文学者シリーズ『大江賢次』	図書館	H28.3	1,200	98
つなげる・ひろげる・そだてる学校図書館～学校図書館活用ハンドブック～	図書館	H28.3	1,100	100
考古学紀行	文化財課	年3回	60,000	8
とっとり文化財イベントガイド	文化財課	H27.9	20,000	48
さんいん史跡日和	文化財課	H27.9	10,000	8
国史跡青谷上寺地遺跡保存管理計画・整備活用基本計画ダイジェスト	文化財課	H27.10	300	40
弥生のふしぎ	文化財課	H27.10	20,000	8
一般国道9号(鳥取西道路)の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅧ「常松菅田遺跡Ⅰ」	文化財課	H27.10	300	340
一般国道9号(鳥取西道路)の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅨ「高住井手添遺跡」	文化財課	H27.10	300	818
一般国道9号(鳥取西道路)の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅩ「常松大谷遺跡Ⅰ」	文化財課	H27.12	300	166
妻木晩田遺跡史跡指定15周年記念シンポジウム資料集	文化財課	H28.1	500	46
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2015	文化財課	H28.3	450	24
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報2014	文化財課	H28.3	300	52
一般国道9号(鳥取西道路)の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅩⅠ「下坂本清台遺跡Ⅰ」	文化財課	H28.3	300	272
鳥取県文化財調査報告書第二十一集	文化財課	H28.3	400	60
調査研究紀要7	文化財課	H28.3	450	80
青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告11 石器(2)	文化財課	H28.3	300	256
青谷上寺地遺跡発掘調査研究年報2015	文化財課	H28.3	100	34
弥生のふしぎ新聞3号	文化財課	H28.3	500	1
弥生のふしぎ新聞4号	文化財課	H28.3	500	1
弥生のふしぎ新聞5号	文化財課	H28.3	500	1
山陰史跡ガイドブック第1巻(改訂版)	文化財課(鳥根県と共同)	H28.3	4,000	48
鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書	博物館	H27.4	300	85
鳥取県立博物館ニュース⑩	博物館	H27.9	10,000	8
鳥取県立博物館年報第42号平成25年度	博物館	H27.10	320	95
企画展「戦後70年 鳥取と戦争」図録	博物館	H27.12	600	160
鳥取県立博物館研究報告52号	博物館	H28.2	400	72
企画展「コウゲイノモリへー探求する工芸家たち」図録	博物館	H28.2	600	148
鳥取県立博物館ニュース⑪	博物館	H28.3	10,000	8
鳥取県立博物館年報第43号平成26年度	博物館	H28.3	320	110
鳥取県性に関する指導の手引き	体育保健課	H28.3	350	110
鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針	体育保健課	H28.3	350	16
平成27年度学校体育充実事業武道指導推進事業実践事例報告集	体育保健課	H28.3	200	29
チームとっとり元気キッズ育成モデル事業リーフレット	体育保健課	H28.3	2,000	4
平成27年度児童生徒の体力づくり	体育保健課	H28.3	460	128